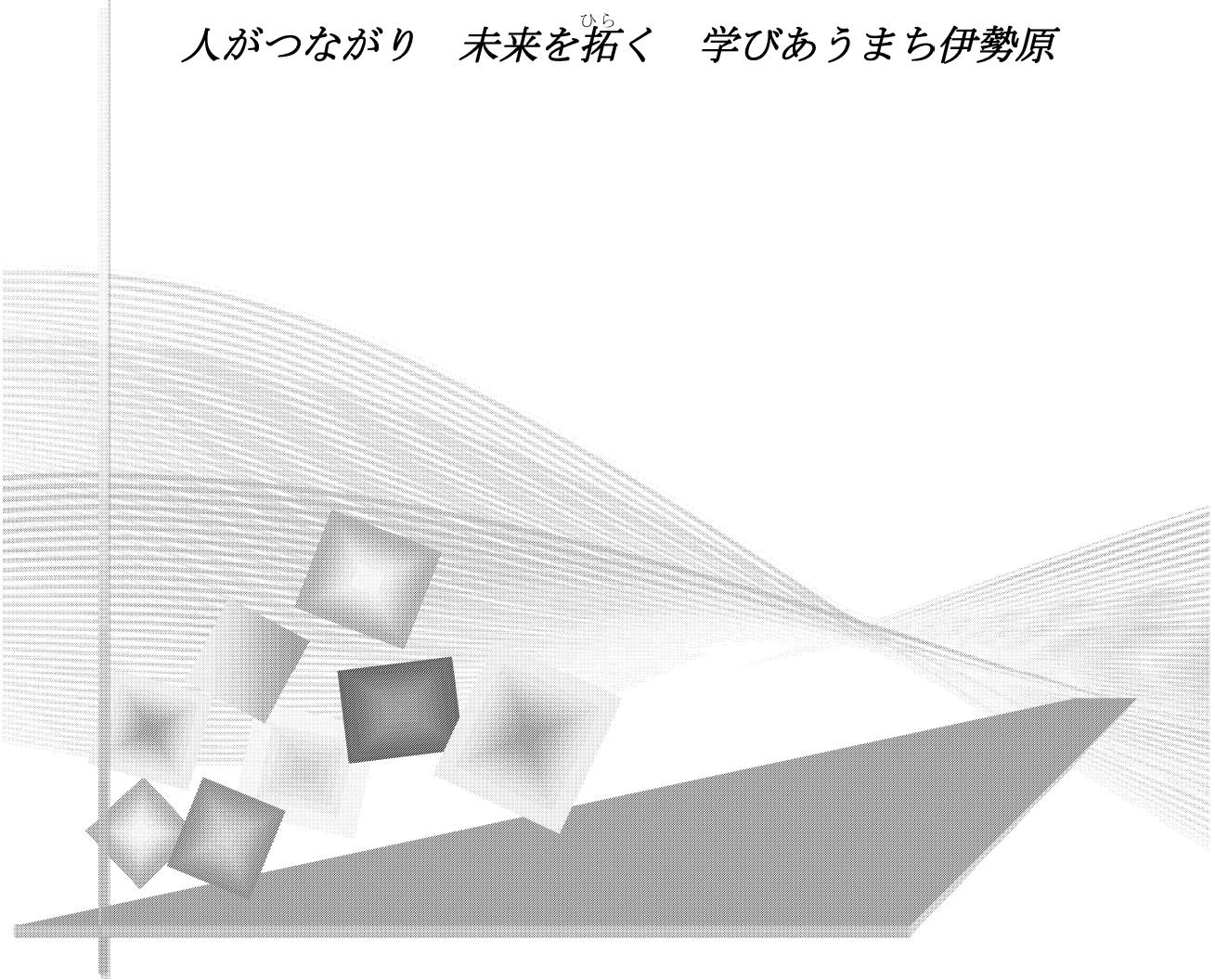


平成27年度（平成26年度対象）

教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画

人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原



伊勢原市教育委員会

目次

I. 点検評価の概要	P.1~2
II. 伊勢原市教育振興基本計画について	P.3~12
III. 教育委員による点検評価	P.13~16
IV. 事務局による点検評価	P.17~22
V. 外部有識者による総括的な意見	P.23~26
VI. 点検評価シート	P.27~211

目標1 幼児教育への支援

施策方向 1-1 子どもに応じた保護者への相談に努めます	P.30~35
施策 1-1-1 未就学児に関する相談や就学相談機能の充実	P.30~35
・取組 就学相談の充実	P.30
・取組 養護相談の充実	P.32
・取組 療育相談の充実	P.34
施策方向 1-2 家庭の教育力向上と経済的支援を図ります	P.36~49
施策 1-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援	P.36~37
・取組 幼児家庭教育学級の開催	P.36
施策 1-2-2 就園支援等の充実	P.38~49
・取組 子ども・子育て支援事業	P.38
・取組 私立幼稚園児の保護者への補助	P.40
・取組 私立幼稚園特別支援教育に対する補助	P.42
・取組 私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	P.44
・取組 私立幼稚園に対する施設整備費の補助	P.46
・取組 ひとり親家庭への入学支度金の支給	P.48
施策方向 1-3 幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します	P.50~53
施策 1-3-1 幼稚園・保育所と小学校の連携推進	P.50~53
・取組 幼稚園・保育所と小学校との交流	P.50
・取組 地域教育機関等連絡協議会の開催	P.52

目標2 学校教育の充実

施策方向 2-1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	P.54~57
施策 2-1-1 確かな学力の育成	P.54~57
・取組 小学校教科担当制等の推進	P.54
・取組 きめ細やかな指導体制の推進	P.56
施策 2-1-2 豊かな人間性の育成	P.58~65
・取組 道徳教育・人権教育の推進	P.58
・取組 伝統や文化等に関する教育の推進	P.60
・取組 読書活動の推進	P.62
・取組 学校図書館の整備充実	P.64
施策 2-1-3 健康の保持増進、体力の向上	P.66~71
・取組 定期健康診断及び感染症予防への取組	P.66
・取組 体力テスト結果の分析・検証	P.68
・取組 授業及び部活動への専門家等の派遣	P.70

施策 2-1-4 小中連携と異校種間連携の推進	P.72~75
・取組 小中学校9年間を見通した教育活動の推進	P.72
・取組 小中学校と高等学校及び特別支援学校等との連携	P.74
 施策方向 2-2 教科等の横断的・総合的な教育活動の充実を図ります	P.76~95
施策 2-2-1 豊かな体験活動の推進	P.76~77
・取組 豊かな体験活動の推進	P.76
施策 2-2-2 国際理解教育の推進	P.78~85
・取組 外国語教育の推進（ALT の派遣）	P.78
・取組 特色ある教育モデル事業	P.80
・取組 外国語教育推進連絡協議会の開催	P.82
・取組 外国につながりのある児童生徒への支援	P.84
施策 2-2-3 情報・環境・キャリア教育の推進	P.86~91
・取組 情報教育の推進（教育用 PC の整備）	P.86
・取組 環境教育の推進	P.88
・取組 キャリア教育の推進	P.90
施策 2-2-4 食育・学校給食の推進	P.92~95
・取組 中学校給食の導入検討	P.92
・取組 小中学校における食育推進	P.94
 施策方向 2-3 子どもに応じた支援・相談体制の充実と家庭への支援を図ります	P.96~109
施策 2-3-1 児童生徒に対する支援・相談体制の充実	P.96~105
・取組 教育相談の充実	P.96
・取組 通級指導教室での児童指導	P.98
・取組 特別支援学級への介助員の配置	P.100
・取組 専門家による教職員への助言と相談の実施	P.102
・取組 適応指導教室の運営	P.104
施策 2-3-2 家庭への就学支援等の充実	P.106~109
・取組 支援を要する家庭への就学援助	P.106
・取組 特別支援学級就学支援	P.108
 施策方向 2-4 教職員の人材育成と環境整備に努めます	P.110~121
施策 2-4-1 授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上	P.110~117
・取組 校内研究会の充実	P.110
・取組 教職員研修の充実	P.112
・取組 教職員による教育研究の充実	P.114
・取組 教職員等の人権研修の充実	P.116
施策 2-4-2 教職員を取り巻く環境の整備	P.118~121
・取組 教職員 ICT 環境の整備	P.118
・取組 教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実	P.120

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策方向 3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します	P.122~125
施策 3-1-1 開かれた学校教育の推進	P.122~125
・取組 学校と地域との協働	P.122
・取組 学校からの情報発信	P.124

施策 3-1-2 地域との交流を通した体験活動の推進	P.126~129
・取組 子どもを対象とした体験活動の充実	P.126
・取組 若者の活動への支援	P.128
施策 3-1-3 子ども・若者の健全育成のための支援	P.130~135
・取組 子ども・若者計画の策定	P.130
・取組 子ども・若者への相談体制や指導の充実	P.132
・取組 子ども・若者の健全育成の推進	P.134
施策 3-1-4 放課後等の子どもたちの居場所づくり	P.136~139
・取組 児童コミュニティクラブの充実	P.136
・取組 放課後子ども教室の開設	P.138
施策 3-1-5 保護者や地域と連携した通学路の安全対策	P.140~141
・取組 小中学校通学路の安全対策	P.140
 施策方向 3-2 家庭の教育力の向上を目指します	P.142~147
施策 3-2-1 家庭の教育力の向上に向けた取組	P.142~147
・取組 地域の多様な人材を活用した家庭教育支援	P.142
・取組 教育講演会の開催	P.144
・取組 家庭教育講演会の開催	P.146

目標4 学校教育環境の整備充実

施策方向 4-1 安全で快適な学校教育環境の整備・充実を図ります	P.148~159
施策 4-1-1 安全・快適な学校施設への改善	P.148~157
・取組 小中学校校舎屋上・外壁の修繕	P.148
・取組 小中学校施設の改修	P.150
・取組 小中学校教室への扇風機設置	P.152
・取組 基金を活用した教育・文化の振興	P.154
・取組 学校環境衛生検査の実施	P.156
施策 4-1-2 学校における防災体制の充実	P.158~159
・取組 災害時における児童生徒の安全確保	P.158

目標5 社会教育活動の振興

施策方向 5-1 多様な学習機会を提供します	P.160~181
施策 5-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進	P.160~167
・取組 生涯学習や市民活動の情報提供	P.160
・取組 生涯学習の充実と人材活用	P.162
・取組 公民館を拠点とする生涯学習の推進	P.164
・取組 人権啓発講座・人権セミナーの開催	P.166
施策 5-1-2 図書館運営の充実	P.168~175
・取組 図書館利用者の利便性の向上	P.168
・取組 図書館資料の整備・充実	P.170
・取組 読書の普及・啓発	P.172
・取組 学校図書館の環境整備への支援	P.174
施策 5-1-3 子ども科学館運営の充実	P.176~181
・取組 プラネタリウム事業の充実	P.176
・取組 学校と連携した取組の推進	P.178
・取組 地元企業や大学、ボランティアと連携した取組	P.180

施策方向 5-2 生涯スポーツを推進します	P.182~187
施策 5-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	P.182~187
・取組 スポーツ競技大会の開催	P.182
・取組 伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化	P.184
・取組 総合型地域スポーツクラブの運営支援	P.186
施策方向 5-3 文化芸術活動を推進します	P.188~189
施策 5-3-1 文化芸術活動の推進	P.188~189
・取組 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	P.188
施策方向 5-4 社会教育施設の整備・充実を図ります	P.190~195
施策 5-4-1 社会教育施設の整備・充実	P.190~195
・取組 青少年センターの改修	P.190
・取組 子ども・若者の活動施設の維持管理	P.192
・取組 新たなスポーツ広場の整備	P.194

目標6 歴史と文化遺産の継承

施策方向 6-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します	P.196~201
施策 6-1-1 文化財保護・市史編さんの推進	P.196~201
・取組 国指定重要文化財・宝城坊本堂保存修理への支援	P.196
・取組 市史編さん事業の推進	P.198
・取組 文化財保管施設の整備	P.200
施策方向 6-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	P.202~205
施策 6-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進	P.202~205
・取組 文化財情報の発信	P.202
・取組 文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化	P.204

目標7 教育委員会機能の充実

施策方向 7-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します	P.206~207
施策 7-1-1 教育委員会活動の充実・活性化	P.206~207
・取組 教育委員会（教育委員）活動の充実	P.206
施策 7-1-2 教育委員会の危機管理の徹底	P.208~209
・取組 危機管理の徹底	P.208
施策 7-1-3 教育振興基本計画の進行管理	P.210~211
・取組 教育委員会事業の点検・評価	P.210

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律162号。以下「法」という。)第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市教育振興基本計画に計上した重点取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果をまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

今年度の点検評価は、伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。対象期間は平成25年から平成29年の5年間。）に計上した平成26年度の取組を対象としています。

3 点検評価の方法

- (1) 教育委員会の各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる重点取組について、その取組実績を明らかにし、当初の目標に対する進捗状況や有効性、効率性、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかを点検し、評価を行います。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行います。
- (3) 教育委員が行った自己点検評価をまとめた報告書を基に、外部の有識者が第三者の視点で点検評価を行います。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表します。

4 経過

- 平成27年 5月 事務局による点検評価
- 平成27年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 平成27年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 平成27年 9月 外部有識者による点検評価
- 平成27年10月 教育委員会議定例会にて報告書議案上程
- 平成27年10月 市議会報告、公表

5 点検評価報告書の構成及び評価基準

「後期基本計画」の施策体系は、7本の「目標」の下、17本の「施策方向」を設けており、この下に35本の「施策」、91本の重点取組で構成されています。

91本の重点取組のうち、より優先度が高い23事業については、同時期にスタートした伊勢原市第5次総合計画の中間戦略事業プランに計上されています。点検評価シートの要素や構成は、中間戦略事業プランの評価シートである「事務事業評価シート」に倣ったものとし、点検評価シート内に事業名等を記載する項目を設けています。点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、Check（評価）の箇所では、進捗状況・有効性・効率性の3つの評価指標を設け3段階に分けて評価を行いました。

	評価基準
進捗状況	後期計画に対し事業がどれだけ進捗したかを取組内容や、事業指標における目標値に対する達成状況を総合的に勘案し、3段階で評価しました。 ・計画どおり（達成率100%）→A評価 ・概ね計画どおり（達成率70%～100%未満）→B評価 ・計画どおり進捗せず（達成率70%未満）→C評価
有効性	後期計画に掲げる「現状と課題」や「目標とする状態」に対し、取組内容が有効的（意図した目的の成果が上がっているか）であったかを、総合的に勘案し3段階で評価しました。 ・高い（事業は目的達成に大いに寄与し、内容や方法にほとんど改善の必要はない）→A評価 ・普通（事業は目的達成にかなり寄与したが、内容や方法にある程度の改善が必要）→B評価 ・低い（事業は目的達成にある程度寄与したが、内容や方法に大いなる改善が必要）→C評価
効率性	目的の達成に向けて、取組が効率的に実施されているか、コスト面、実施方法、進捗状況等を総合的に勘案し、3段階で評価しました。 ・効率的に実施されている (事業のための資源はムリなくムダなく使用された。工夫や改善の必要はほとんどない) →A評価 ・改善の余地がある (事業のための資源はムリなくムダなく使用されたが、ある工夫や改善が必要) →B評価 ・抜本的な改善が必要である (事業のための資源はムリなくムダなく使用されたが、大いなる工夫や改善が必要) →C評価

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
委員長	菅 原 順 子
委員長職務代理者	渡 辺 正 美
委員	永 井 武 義
委員	重 田 恵 美 子
教育長	鈴 木 教 之

■外部有識者（敬称略）

東海大学政治経済学部 教授 小 中 山 彰

II. 伊勢原市教育振興基本計画について

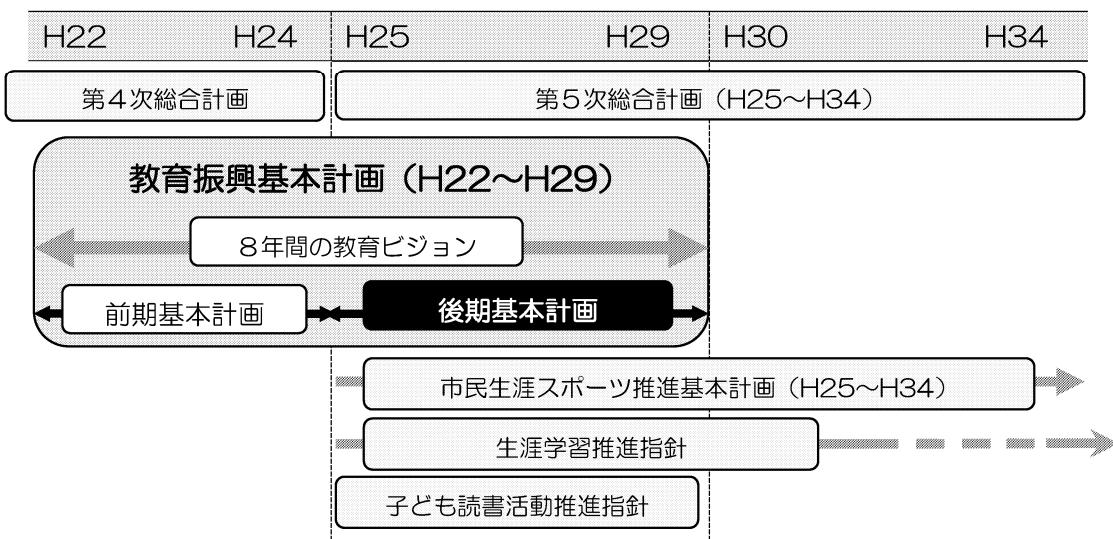
1 策定の趣旨

伊勢原市では、平成18年12月に改正された教育基本法の趣旨を踏まえ、同法第17条第2項の規定に基づき、伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに平成22年3月に「伊勢原市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、平成22年度から29年度までの8年間にわたる本市が目指す教育の姿を示した「教育ビジョン（基本理念と教育の方向性）」と、具体的な施策を掲げた「基本計画」で構成されています。

平成22年度から始まった前期基本計画が平成24年度で終了するのを受け、平成25年度から29年度までの5年間の後期基本計画を策定しました。

また、これに併せ、教育振興基本計画の分野別の計画や指針として「伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画」や「伊勢原市生涯学習推進指針」、「伊勢原市子ども読書活動推進指針」を合わせて策定しました。



2 後期基本計画の基本的な考え方

後期基本計画を策定するに当たり、分野別に7つの「目標」を定め、それぞれの「施策方向」ごとに「現状と課題」を整理し、今後5年間に取り組むべき施策を打ち出し、重点取組を掲げました。

また、達成度を図る指標として、重点取組ごとに平成29年度までの目標を設定しました。

(1) 社会情勢の認識

～「教育振興基本計画」の策定から現在までの国内社会の動き～

現在のグローバル化や他国に類を見ないほどの少子高齢社会の到来といった急激な社会変化は、生産年齢人口の減少や税収の減少、社会保障費の増大などをもたらし、現在の社会が抱える大きな課題となっています。また、価値観やライフスタイルの多様化に伴う都市化や核家族化の進行は、地域における結びつきの希薄化や孤立化を招いています。

その他にも、物質的に豊かで快適な社会環境のもとで育ち、合理主義や競争社会の価値観の中で育った若者世代は、子育てにストレスを感じたり、自身の生活にとって子の存在が負担と感じてしまう親がいるとの指摘もあります。

このような地域社会の希薄化や家庭の教育力の低下は、親や子どもたちの孤立感や規範意識の低下を招き、虐待やいじめなどにつながる大きな要因と考えられています。

こうした社会状況の中、人と人、地域と地域のつながりや絆があらためて見直されています。

(2) 教育ビジョン（基本理念と教育の方向性）

8年間の教育ビジョンを実現するために、3つの視点から目指すべき方向性を定めています。

視点1

・一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

視点2

・生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために

視点3

・歴史と文化遺産を継承するために

教育振興基本計画の見直しについては、平成22年3月の前期基本計画の策定時から現在までの社会情勢を勘案した中で、従前からの施策の重要度の順位付けを変えることはあっても、本市が目指す教育の姿を明示した「教育ビジョン」に影響を与えるような大きな社会的要因はなく、また、法制度上の大規模な変更もないため、これについては、平成29年度まで堅持することとしました。

(3) 教育委員会点検・評価からの検証

教育振興基本計画前期基本計画については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、行政内部の自己点検・評価に加え、専門性と公平性を担保するため、外部の人材による点検・評価を行ってきました。計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）の実践に基づいた点検・評価の結果を検証し、そこから見えてきた課題と外部人材の意見・助言を踏まえて後期基本計画を策定しました。

(4) 第5次伊勢原市総合計画と後期基本計画との関係

後期基本計画は、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする第5次伊勢原市総合計画との整合を図り策定しました。

総合計画では、次代を担う子どもや若者たちへ、自信を持って伊勢原を引き継ぐことができる力を「未来へ届ける力」と位置付け、「暮らし力（誰もが明るく暮らせるまち）」、「安心力（地域で助け合う安全で安心なまち）」、「活力（個性豊かで活力あるまち）」、「都市力（住み続けたい快適で魅力あるまち）」、「自治力（みんなで考え行動するまち）」の5つの力として整理し、それぞれの力の分野ごとに「まちづくりの目標」と「まちづくりの方向」が示されています。

これらを踏まえ、本計画では、総合計画を目指すまちづくりの一端を担うべく、学校教育の充実をはじめ、生涯学習や生涯スポーツの推進、歴史と文化遺産の継承など、総合計画の主な事業に掲げる教育に関する23事業をはじめ、前期基本計画の着実な実行と新たな課題に対応する91事業を本計画の重点取組として設定しました。

(5) 下位計画との関係

本基本計画と並行して策定した次に掲げる分野別の計画・指針において、本基本計画で掲げる教育ビジョンの視点に立ち、その具現化に向けた方策や取組を示しました。

The diagram illustrates the relationship between the Main Basic Plan and three Sub-plans. On the left, a vertical bar contains the text "教育ビジョンの視点" (Perspective of Education Vision). Three arrows point from this bar to three separate boxes, each representing a sub-plan:

- 伊勢原市生涯学習推進指針**
 - 家庭・地域と連携して行う子育て支援
 - 生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり
 - 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実
- 伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画**
 - 誰でも気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり
- 伊勢原市子ども読書活動推進指針**
 - 家庭・地域と連携した子育て支援
 - 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実

3 前期基本計画の総括

目標1 学校教育の充実

- 確かな学力の向上に向け、小学校1・2年生での35人学級の導入や、主に小学校高学年での教科担当制の実施等、児童の個に応じたきめ細やかな学習環境を整えるなど、基礎的・基本的な知識の習得ができる環境が概ね目標どおり推進されました。
- グローバル人材の育成に向け、国際化への理解や高度情報化等、時代の変化に対応できる能力を育成する環境づくりを推進し、A L Tの配置時間数の増や教育用コンピュータの配置等、当初の目標以上に推進することができました。
- 通級指導教室については、言語の理解や表現が苦手な児童を対象にした既存の「ことばの教室」に加え、集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象にした「まなびの教室」を開設し、スムーズな学校生活を総合的に支援することができました。
- 教職員は、児童生徒一人ひとりに応じた学習・生活指導や、様々な学校を取り巻く環境の変化により、今まで以上に高い資質が求められています。指導力を伸ばす研修に加え、今日的な教育課題を研究する自主課題別調査研究を行うなど、多くの教職員が研修及び研究に参加できる体制が整っており、他の自治体に比べて充実した研修内容となっています。

目標2 地域全体で取り組む教育力の向上

- 学校教育指導協力者の増加や、学校地域連絡会での情報共有、ホームページ及び「学校だより」での情報発信等により、「開かれた学校づくり・運営」が進みました。
- 地域での様々な団体の協力の下、児童生徒が様々な体験学習に参加できる機会が得られています。学校以外でのこうした体験は大変有意義ですので、今後も地域と学校、行政が連携した継続的な活動が求められます。

目標3 教育環境の整備充実

- 学校施設の整備については、限られた予算の中、国の補助金を有効に活用しながら「学校施設保全計画」に基づき計画的に行った結果、徐々にではありますが、施設改修が進みました。
- 教職員への1人1台の校務用コンピュータの導入が目標どおり達成することができました。これにより校内ネットワーク及び市内の教育機関とのネットワークが構築でき、業務処理の効率化を図ることができました。
- P T Aや自治会との連携により、通学路の安全点検や登下校時の見守りが行われ、児童を見守る取組が積極的に行われました。また、民生委員やボランティア等による登下校時の見守りも根付いています。
- 社会教育施設の運営には一定の受益者負担が求められる時期にきていました。他の自治体の動向を踏まえながら、継続して議論を深めました。

目標4社会教育活動の振興

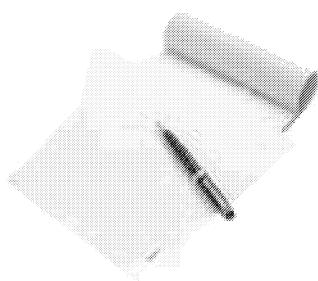
- 公民館や図書館、子ども科学館では、それぞれの社会的ニーズに合わせた様々な催し物、講座等を行っています。多くの市民の参加を促すため、各所属が創意工夫を図るとともに、地域の人材や各種ボランティアとの連携により、より充実した取組を行うことができました。
- 生涯スポーツの推進については、「いつでも、どこでも、だれもが」を合い言葉にスポーツ・運動の普及に取り組んだ結果、市民の運動の実施率が上がりました。また、スポーツ・運動を行う環境を整えるため、東海大学と連携した「総合型地域スポーツクラブ」の運営を充実させました。

目標5歴史と文化遺産の継承

- 市の文化財保護を推進するため「伊勢原市文化財保護条例」を全面改正し、文化財の適切な保存、継承、まちづくりを行う体制を整備しました。そして、その一端を担う人材として「いせはら歴史アドバイザー」を計画的に養成することができました。また、国指定重要文化財である日向・宝城坊本堂の大規模修繕に対して計画的な支援を図ることができました。

目標6教育委員会機能の充実

- 教育委員会への信頼や理解を深めるため、学校や様々な関係機関等との意見交換を深めました。また、教育委員相互でも、いじめや体罰の問題等、その時々の教育課題に対して活発な議論を行いました。
- 教育委員会の事務事業に対する自己点検評価として、教育委員自らが直接個別の取組に対する点検評価を行うシステムを確立しました。



4 前期基本計画からの変更点

後期基本計画の策定に当たっては、幼児教育への支援や学校教育におけるきめ細やかな学習への支援、各学習機会における地域との連携及び人材活用、学び返しなどといった視点に重点を置き、新規事業の計上と施策体系の見直しを行いました。

主な変更点は次のとおりです。

人生のライフステージに合わせ、乳幼児期、学校教育期、青年期、成人期、円熟期等の一人ひとりの成長と生き方を支援する施策体系としました。

学校教育に係る取組について、授業や相談業務等により児童生徒を支援していく取組と、学校が保護者や地域等との連携を通して児童生徒を支援していく取組とに区分しました。

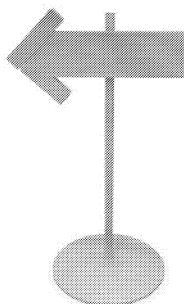
学校教育に係る取組について、児童生徒や教職員を支援するソフト部門と施設整備を行うハード部門に区分しました。

本計画が重点取組として位置付ける事業を明確にするため、経常的な取組については、本計画への掲載から省きました。

重点取組の計上の仕方について、施策の体系が不明確になり、目指すべき方向性が見失われないよう、施策上、相互に関連があった場合においても、各分野の重点取組を再掲載しないこととしました。

平成22年度以降の社会的課題等を踏まえ、「地域人材の活用」、「家庭支援」、「防災」、「危機管理」といった視点に基づいた取組を新たに打出しました。

また、伊勢原市の目指す教育の方向性や伊勢原市生涯学習推進指針が示す取組を具現化するため、地域の多様な人材を活用した学校・家庭・子ども支援の内容を盛り込みました。



5 伊勢原市教育振興基本計画・後期基本計画 施策体系



目標	施策方向	施 策
教育力の向上 地域全体で取り組む	3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します 3-2 家庭の教育力の向上を目指します	3-1-1 開かれた学校教育の推進 3-1-2 地域との交流を通した体験活動の推進 3-1-3 子ども・若者の健全育成のための支援 3-1-4 放課後等の子どもたちの居場所づくり 3-1-5 保護者や地域と連携した通学路の安全対策 3-2-1 家庭の教育力の向上に向けた取組
の整備充実 学校教育環境	4-1 安全で快適な学校教育環境の整備・充実を図ります	4-1-1 安全・快適な学校施設への改善 4-1-2 学校における防災体制の充実
社会教育活動の振興	5-1 多様な学習機会を提供します 5-2 生涯スポーツを推進します 5-3 文化芸術活動を推進します 5-4 社会教育施設の整備・充実を図ります	5-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進 5-1-2 図書館運営の充実 5-1-3 子ども科学館運営の充実 5-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援 5-3-1 文化芸術活動の推進 5-4-1 社会教育施設の整備・充実
の継承 歴史と文化遺産	6-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します 6-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	6-1-1 文化財保護・市史編さんの推進 6-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進
機能の充実 教育委員会	7-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します	7-1-1 教育委員会活動の充実・活性化 7-1-2 教育委員会の危機管理の徹底 7-1-3 教育振興基本計画の進行管理

6 後期基本計画 重点取組一覧

●印は第5次総合計画上事業

施策No.	重点取組	項	施策No.	重点取組	項
1-1-1	就学相談の充実	30	2-1-4	小中学校と高等学校及び特別支援学校等との連携	74
	養護相談の充実	32		豊かな体験活動の推進	76
	療育相談の充実	34	2-2-1	● 外国語教育の推進(ALT の配置)	78
1-2-1	幼児家庭教育学級の開催	36	2-2-2	● 特色ある教育モデル事業	80
1-2-2	● 子ども・子育て支援事業	38		外国語教育推進連絡協議会の開催	82
	私立幼稚園児の保護者への補助	40		外国につながりのある児童生徒への支援	84
	私立幼稚園特別支援教育に対する補助	42		情報教育の推進 (教育用PCの整備)	86
	私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	44		環境教育の推進	88
	私立幼稚園に対する施設整備費の補助	46		キャリア教育の推進	90
	ひとり親家庭への入学支度金の支給	48	2-2-4	● 中学校給食の導入検討	92
1-3-1	幼稚園・保育所と小学校との交流	50		小中学校における食育推進	94
	地域教育機関等連絡協議会の開催	52	2-3-1	● 教育相談の充実	96
2-1-1	● 小学校教科担当制等の推進	54		● 通級指導教室での児童指導	98
	きめ細やかな指導体制の推進	56		特別支援学級への介助員の配置	100
2-1-2	道徳教育・人権教育の推進	58		専門家による教職員への助言と相談の実施	102
	伝統や文化等に関する教育の推進	60		適応指導教室の運営	104
	読書活動の推進	62		支援を要する家庭への就学援助	106
	学校図書館の整備充実	64		特別支援学級就学支援	108
2-1-3	定期健康診断及び感染症予防への取組	66	2-4-1	校内研究会の充実	110
	体力テスト結果の分析・検証	68		教職員研修の充実	112
	授業及び部活動への専門家等の派遣	70		教職員による教育研究の充実	114
	小中学校9年間を見通した教育活動の推進	72		教職員等の人権研修の充実	116
2-1-4	小中学校9年間を見通した教育活動の推進	72	2-4-2	教職員ICT環境の整備	118
				教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実	120
			3-1-1	学校と地域との協働	122

施策No.	重点取組			施策No.	重点取組		項
3-1-1		学校からの情報発信	124			読書の普及・啓発	172
3-1-2		子どもを対象とした体験活動の充実	126	5-1-2		学校図書館の環境整備への支援	174
		若者の活動への支援	128			プラネタリウム事業の充実	176
3-1-3	●	子ども・若者計画の策定	130	5-1-3		学校と連携した取組の推進	178
	●	子ども・若者への相談体制や指導の充実	132			地元企業や大学、ボランティアと連携した取組	180
		子ども・若者の健全育成の推進	134		●	スポーツ競技大会の開催	182
3-1-4	●	児童コミュニティクラブの充実	136		●	総合型地域スポーツクラブの運営支援	184
	●	放課後子ども教室の開設	138			伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化	186
3-1-5		小中学校通学路の安全対策	140	5-2-1		市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	188
3-2-1	●	地域の多様な人材を活用した家庭教育支援	142		●	青少年センターの改修	190
		教育講演会の開催	144	5-3-1		子ども・若者の活動施設の維持管理	192
		家庭教育講演会の開催	146	5-4-1		新たなスポーツ広場の整備	194
4-1-1	●	小中学校校舎屋上・外壁の修繕	148		●	国指定重要文化財・宝城坊本堂保存修理への支援	196
	●	小中学校施設の改修	150	6-1-1		市史編さん事業の推進	198
	●	小中学校教室への扇風機設置	152			文化財保管施設の整備	200
		基金を活用した教育・文化の振興	154	6-2-1	●	文化財情報の発信	202
		学校環境衛生検査の実施	156		●	文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化	204
4-1-2		災害時における児童生徒の安全確保	158	7-1-1		教育委員会（教育委員）活動の充実	206
5-1-1	●	生涯学習や市民活動の情報提供	160	7-1-2		危機管理の徹底	208
	●	生涯学習の充実と人材活用	162	7-1-3		教育委員会事業の点検・評価	210
		公民館を拠点とする生涯学習の推進	164				
		人権啓発講座・人権セミナーの開催	166				
5-1-2		図書館利用者の利便性の向上	168				
		図書館資料の整備・充実	170				

III. 教育委員による点検評価

教育委員による点検評価として、総括的な意見とあわせて伊勢原市教育振興基本計画・後期基本計画の7つの目標ごとに意見をまとめました。

教育委員による総括的な意見

① 学校に関する取組の点検評価の範囲

小中学校に関する取組の点検評価に際して留意することは、学習指導要領の基準に基づき各学校長の権限により編成する教育課程に関わる内容を、行政（以下「教育委員会」と表現する。）として実施する本点検評価の対象範囲から除かなければならないことです。しかしながら、今回、事前に事務局が行った点検評価には、本来、教育課程に基づき各学校が地域の実情にあわせて工夫して取り組むべき事項にまで踏み込んで点検評価を行った記述が散見されました。教育委員会が行うべき点検評価の視点は、各学校の教育課程が計画どおり確実に実施されるための支援として、予算措置や情報提供、必要に応じた指導・助言が有効的かつ効果的にできたかどうかといったところにあると言えます。これらを踏まえ、点検評価の視点が混同している取組については、再度の点検評価をお願いしたところであります。

また、このような指摘に関連して、次期教育振興基本計画を策定する際には、教育課程に関わる取組と教育委員会としての取組を十分整理するとともに、その後の点検評価の作業を見据えた計画計上を行う必要があります。

② 評価の方法

各取組の評価方法において、当該取組全体としての結果（Do:実行）を評価したものなのか、その取組の目的・達成の目安として設定した「事業・指標と目標」（Plan:計画）の達成状況のみの結果を評価したもののかが分かりにくい評価となっていますので、点検評価を行う上で、評価の対象や評価の視点がどこにあるのかを明示しておく必要があります。

取組によっては、すぐに成果が現れないものや、単に結果の数値が高い（又は低い）ほど良い取組ができるいると概に捉えることができない分野もありますので、一律に評価することが難しい取組の点検評価の実施方法の工夫を図るとともに、今後の計画策定における目標設定の際に十分検討して欲しい課題であります。

③ 評価に対する説明責任

昨年度の点検評価の結果から評価が変わっているものについては、必ず何らかの理由が存在しているはずですので、説明責任としてその理由を報告書に記載してください。

また、各取組のA・B・Cの評価が5年間の後期基本計画の期間中に、どのように変遷していったのかを分析していくことも、5年間の計画の総括と次期計画策定の材料になるものとして意義のあることだと言えます。

④ 総括的な意見

点検評価の作業の中で各取組内容をつまびらかにすることは、学校教育、社会教育問わず、過去から多くの市民や関係機関、団体が関わっていることが伺い知れ、教育基本法の理念に基づいて多くの方々の協力・協働があって伊勢原の教育が成り立っていることが分かります。

点検評価で重要なことは、点検評価の結果を基に次の段階として「教育振興基本計画」はもちろんのこと、「総合計画（基本計画・中期戦略プラン）」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「行財政改革推進計画」等の各種計画にどのように反映させていくかを考えていくことにあります。

現状として教育委員会の取組は、全体的に市民や様々な団体の協力を得ながら、限られた人員・予算で多岐にわたる取組が効率的に実施されていると理解しています。

教育委員による目標ごとの意見

目標1 幼児教育への支援

- ◆地域教育機関等連絡協議会は、幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校及び市役所関係課の職員が一同に会して情報交換する大変有意義な機会で、他市ではあまり例を見ない取組です。
- ◆「幼児家庭教育学級」や「新ママセミナー」等の保育付きの講座を開催し、保護者の心身のリフレッシュを図るなど、様々なニーズに対応した、より参加しやすい学習環境を整えることが大切です。今後多くの方に参加していただけるような講座を継続して開催してほしいと思います。

目標2 学校教育の充実

- ◆小学校教科担当制等の推進事業については、平成29年度までに9人の非常勤講師配置を計画していますが、平成26年度で1人(平成27年度2人)の達成状況となっています。現在と計画時の財政状況等の違いもあると思いますので、目標の見直しや記載方法の工夫を図り、より実態に即した評価が望されます。
- ◆ALT配置の課題として、配置時間が県内の平均を下回っていることがあげられていますが、配置時間が多ければ学習効果が上がるのかという意見もありますので、そのあたりの調査・研究も必要であると考えます。
- ◆特別支援教育におけるインクルーシブ教育の推進を図る上では、今後、各校に「特別支援学級」でなく「支援教室」を設置していくという神奈川県の方針を踏まえ、「支援教室」のあり方や方向性を考えしていく必要があります。

- ◆適応指導教室に通えない児童生徒がさらに増えていくことが予想されるため、今後は巡回・個別指導が求められると思われますので、専門職員を派遣するなどの検討が必要となってきます。
- ◆いじめに対する対策をこれまで以上によく考えていく必要があります。子どもたちだけでなく、教職員についても一人で問題を抱えることのないよう、しっかりとしたフォローワーク制を構築して欲しいと思います。教員研修や人権研修は、重要な機会でもあるので、継続して力をいれて取り組んでください。

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

- ◆各学校で地域の実情にあわせて様々な地域の人材を集めて運営している「学校地域連絡会」は、「学校評議制」がスタートした際に類似組織として設置した経緯があります。この「学校地域連絡会」がコミュニティスクール（学校運営協議会）につながる組織であると認識しています。地域の人が構成員となっていますので、移行がスムーズにできると思います。なお、法律が求める組織と現状の組織とで何が違うのかを整理しておく必要があります。
- ◆「学校へ行こう週間」の実施は、地域の方々が学校教育を理解する大変有効な取組となっています。朝のあいさつ運動等に積極的に協力してくださる地域の方多くいますので、さらに地域とともに開かれた学校づくりを進められるよう、行政のサポート方法を、様々な視点から調査・検討してください。
- ◆行政のみでは、放課後の子どもたちの安全な居場所づくりに対するニーズに対応することが困難な状況となっています。地域の方々がボランティアやコーディネーターとして、子どもたちの教育や体験活動、環境整備、登下校の安心・安全に協力していただけるよう行政としてサポートしてほしいと思います。放課後子ども教室の新規開設が予定されていますが、継続的な事業運営ができるよう取り組んでください。

目標4 学校教育環境の整備充実

- ◆「伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立基金」制度の仕組みは広く周知されていない印象がありますので、制度の仕組みを市民に分かりやすく周知する工夫が必要です。また、教育分野に対する寄附金を募るために、学校と連携して寄附金に対する理解促進を図ることや、使途を明確にして寄附を募るなどのPR方法も検討してほしいと思います。

目標5 社会教育活動の振興

- ◆図書館利用者の利便性向上への取組については、目標に対して計画どおりの進捗とはなっていませんが、本来の図書館機能・活動としては、蔵書数や利用者数も多く充実したサービスの提供ができていると思います。利便性だけを求めて評価するのではなく、基本となる取組について評価することが重要です。

- ◆ 「ぬいぐるみ図書館員」（子どもたちが所有するぬいぐるみが図書館で働く姿を写真に収め本人へ提供するなどし、図書館や読書への興味を促す取組）の取組は、子どもたちに対する読書の推進に向けた非常に良いアイディアだと思います。特に東海学級（院内学級）の児童生徒向けに実施していることは、大変素晴らしい取組です。
- ◆ 子ども科学館の運営では、ロボットコンテスト等、ユニークで子どものためになる取組ができていると思いますので、これからも継続して事業を実施してください。また、子ども科学館の利用については、子どもだけでなく大人にも利用機会を広げることを検討していく必要があります。子ども科学館は大きな施設でもありますので、企業からの支援を得られるような工夫をすると良いと思います。
- ◆ 「いせはら市展」について、ポスターの掲示数が少ない印象を受けましたので、大勢の人が目にする場所に掲示して広く周知を図っていただきたいと思います。また、周知用葉書の効果は大変大きいので、枚数を増やすよう検討をお願いします。
- ◆ スポーツや運動は、健康・体力づくりだけでなく、地域社会の交流を促す役割を持つものだと認識しています。また、スポーツの枠にとらわれず、街おこしやシティーセールス、観光につながる競技を普及・推進するのも一つの方法だと思います。伊勢原独楽大会等、伝統文化の普及とスポーツ性をあわせ持つイベントもありますので、より広い視野から取組を検討してほしいと思います。

目標6 歴史と文化遺産の継承

- ◆ 新しく社会教育施設を設ける際には、コスト面での効率や有効活用を図るため、長期的な視野で捉え、用途を限定せずに複合施設としてのあり方を検討することも必要です。市外からも人が訪れるような魅力ある施設となるよう、創意工夫を図ってください。
- ◆ 一般的に文化財に対しては、興味・関心を持ってもらいにくい印象があります。広域幹線道路の整備に伴い大規模な発掘調査を実施しており、文化財に興味を持っていただく絶好的の機会となっています。様々な講座を通して子どもたちが歴史・文化を学ぶ機会も多くあり、探究力を育てる良い契機として活かしてほしいと思います。
- ◆ 文化財サイトは、掲載メニュー数も増えて情報発信が良く図られ、アクセス数も着実に増加しています。多くの方に伊勢原の歴史・文化への興味・関心を持ってもらえるよう、継続した取組をお願いします。

目標7 教育委員会機能の充実

- ◆ 点検評価は事業全体を振り返る良い機会であり、今後の指針を明確にする機会となっていますが、膨大な作業量であることから、効率的な進め方を検討する余地があります。
- ◆ 教育委員会（教育委員）活動の充実は当然のことであって、重点取組として計上する性質のものではないと思います。次期計画策定では、重点取組の定義をよく整理してください。

IV. 事務局による点検評価

伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画の17本の施策方向ごとに、事務局による総括的な点検評価としてまとめました。

1-1 子どもに応じた保護者への相談に努めます

- ◆就学相談については、障害のある児童生徒の視点に立って多くの情報を得ることで、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握することができ、個に応じた望ましい就学につながっています。今後は、小学校から中学校へ進学する際により的確な教育的ニーズを把握するため、就学相談の進め方を再検討することが必要です。
- ◆子どもの養育や家庭に関わる相談は年々増加していますが、子どもの養育に関わる環境要因等については他機関から連絡が入りやすくなっています。リスクのある家庭の早期把握につながっています。また、継続して支援が必要な家庭や多問題を抱える家庭に対して、適切な情報の一元化と関係機関との情報共有等、リスクを事前に予測し対応できる相談体制が必要です。

1-2 家庭の教育力向上と経済的支援を図ります

- ◆子育ての不安や悩みを抱えて孤立する親や、育児の疲れからストレスを抱えている親が多く見受けられるため、心身ともにリフレッシュでき悩みを話し合える機会を提供する取組は大変有意義なものです。子育てにおける課題と親の学習ニーズを意識するとともに、参加しやすい環境を提供するため、講座の開催日や一講座あたりの日数を見直したことにより、多くの親の参加を得ることができました。今後はさらに子ども部との連携を図り、子育て支援を推進していきます。

1-3 幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します

- ◆小学校へのスムーズな就学を図るために、幼稚園や保育所との交流活動（1年生活科の「ようこそ年長さん」、授業参観、運動会の年長児対象競技）は、小学校入学に対する幼児や保護者の大切な動機付けとなっているとともに、それぞれの教職員間の相互理解にもつながっています。
- ◆幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校の職員や市役所関係課の職員で組織する「地域教育機関等連絡協議会」での教職員相互の情報交換や協議等は、各機関の連携を図るうえで大変有用な場となっています。

2-1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

- ◆成瀬小学校の6年生を対象に平成25年度から実施している専門教員による図画工作科の授業（教科担当制）の後追い調査として、平成26年度の成瀬中学校1年生を対象にアンケートを行った結果、「教科ごとに教える先生が変わることに慣れるのに時間がかかった」という回答が、成瀬小学校出身が12.7%、他の小学校出身者が31.9%であったことから、小学校での教科担当制が中学校への円滑な接続に効果があることがわかりました。
- ◆道徳教育や人権教育は、他人を尊重し思いやりのある人間性の育成とともに、いじめの未然防止の観点からもますます重要性が高まっています。道徳の教科化を見据え、教職員の研修機会の充実や、指導方法の研究が必要です。
- ◆文部科学省が定める学校図書館における学校規模に応じた蔵書数の目標値の達成に向け、毎年計画的に図書を購入しています。今後は、児童生徒のニーズを分析した図書購入や環境整備を図るとともに、図書整備員には図書の点検や修理にとどまらず、児童生徒の読書活動の推進に向け、より効果的な情報発信をしてもらうことが必要です。
- ◆本市の児童生徒の体力テストの結果は、全国や県の平均値とほぼ同レベルにあります。

2-2 教科等の横断的・総合的な教育活動の充実を図ります

- ◆小学校5・6年生の外国語教育、とりわけALTによる指導は、中学校に入ってからの外国語でのコミュニケーション意欲や英語の聞き取りなどに大変効果があるとの報告があります。一方で、小学校高学年での外国語活動（年間35回）のうち、ALTの配置は13回ですが、県内の平均配置の22.5回を下回っていることから、小学校への配置回数を増やしていく必要があります。また、外国語活動の教科化を見据え、小学校教員がいかに指導力を高めていくか、あるいは中学校の外国語科といかに効果的に連動させるなどの研究を深める必要があります。
- ◆大山小学校で実施している特色あるモデル事業における外国語活動において、5・6年生に年間35回のALTの配置を目標にしていましたが、53回の配置をすることができたことにより外国語活動の全時間にALTを配置することができました。一方で、児童の学習習得度の実態に応じて計画を修正していくことも必要です。

2-3 子どもに応じた支援・相談体制の充実と家庭への支援を図ります

- ◆スクールカウンセラーによる相談では、特に小学校では、学校との緊密な連携を図りながら、定期的な派遣相談に加え柔軟な対応が図られています。教育相談は児童生徒や保護者から大変ニーズが高いため、教育相談員の増員とともに、相談員の資質の向上が求められています。
- ◆特別支援学級に在籍する児童生徒の一人ひとりのニーズに合った学習活動や学校生活を支えるには、介助員の配置は不可欠なもので有効に機能していますが、特に校外学習等の様々な学習形態に対応するための介助員の充実が求められています。

◆特別支援教育や療育等の専門家による相談支援チーム委員の派遣を受け入れた学校からは、「児童生徒への理解や具体的な対応方法について支援が受けられて良かった。」という報告があり、支援チーム委員が有効に活用されています。一方で、支援チーム委員の活用に対して学校ごとに差があるため、相談支援チーム委員の効果的な活用方法や適材適所の派遣について、工夫をする必要があります。

2-4 教職員の人材育成と環境整備に努めます

- ◆校内研究の指定を受けた学校が自校で研究テーマを設定して行う研究は、実践的な内容であるとともに、教職員の意思疎通が図られる有意義な取組です。また、報告会を開催し、成果を市内全小中学校の教職員へフィードバックしています。今後は、増加する経験の浅い教職員のニーズに合った研究テーマの設定や研究方法等の工夫が必要です。
- ◆教職員の年次（新採用、2年次、3年次、4年次、5年次、10年次）による研修や、教職員自らが企画運営する20年次の研修は、それぞれの経験年次に応じた研修カリキュラムとなっているため、教職員の資質の向上を促す重要な機会となっています。今後は、教職員一人ひとりが抱える課題にきめ細かく対応できる研修の工夫と、県主催の研修や学校でのOJTとの連動性を図る必要があります。

3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します

- ◆子どもの体験活動事業や若者の健全育成に関するイベントを青少年指導員や多くの地域住民との協働のもと開催し、子どもや若者の社会参加の機会を提供することができました。あわせて放課後の子どもたちの居場所づくりとして、伊勢原小学校の児童を対象に実施している「放課後子ども教室（いせはら教室）」は、安全な遊び場の提供と異年齢交流ができることで、参加児童や保護者から高い評価を得ています。
- ◆各校では開かれた学校を目指すため、保護者や地域住民が気軽に学校の様子を見ることができる「学校へ行こう週間」を設けています。保護者や地域の方が気軽に学校の様子や授業を参観することができ、学校の理解を得ることができました。
- ◆「学校だより」等の発行による情報発信は、学校・家庭・地域の信頼関係づくりや連携において大変有効でした。
- ◆各学校ごとに地域やPTA、警察等と連携した通学路点検を実施し、その結果を基に危険個所の改善を行い、子どもの安心・安全確保に努めました。

3-2 家庭の教育力の向上を目指します

- ◆課題を抱える子どもや家庭に対する支援として、平成25年度から実施しているソーシャルワーカーや地域の人材を活用した訪問型の家庭支援の取組は、支援の仕組みが定着してきました。いじめや非行問題等に対してどのように支援していくのかが課題です。

- ◆地域と学校とのつながりをテーマとした教育講演会を開催したことにより、教職員や保護者に対し、地域社会と学校のつながりの重要性を認識してもらうことができました。参加者の8割以上から「とても有意義な講演会だった」との意見がありました。大規模会場で開催することで、最小限の予算で有効な事業展開ができます。
- ◆PTAや青少年健全育成協議会と連携し、家庭の教育力の向上を目的に、市内4中学校区ごとに公民館で家庭教育講演会を開催しました。PTAの役員が企画立案運営に携わっているため、家庭教育に対するニーズに合った講演会となっています。

4-1 安全で快適な学校教育環境の整備・充実を図ります

- ◆国の経済対策に伴う補助金を有効に活用し、当初の目標を上回る4棟の屋上防水と5棟の外壁修繕を実施することができました。また、トイレの洋式化率50%に向けて着実に事業が進捗しています。
- ◆教育環境の整備には市民や企業からの支援が大変有効ですので、多くの市民や団体に市民ファンド寄附金積立基金の必要性について理解してもらい、広く協力していただけるような周知方法等の工夫が必要です。
- ◆安全で快適な教育環境の確保を目的に年に1回実施する環境衛生検査の結果、いずれの検査項目も基準値をクリアしていることが確認できました。また、各校では様々なケースを想定した防災訓練を実施し、有事に備えています。今後は、異校種間の連携を強化した取組が課題です。

5-1 多様な学習機会を提供します

- ◆市民提案型の協働事業である「いせはら市民大学」を開催し、生涯学習推進リーダーを養成することができました。また、「第10期いせはら市民大学・楽習講座」の参加者からの「幅広い講座内容で興味深い話が聞けた」「知らない方と話し合うことができ、初めて学ぶことも多く、楽しく学ぶことができた」との意見が多く、生涯学習を推進する上で大変有効な取組となっています。
- ◆公民館で開催する各種講座は、学習機会の提供や学習成果の地域還元につながる重要な機会となっています。また、ボランティアや各種地域団体との連携により、効率的かつ効果的な事業実施ができます。
- ◆図書館資料の購入については、市民ニーズ等を踏まえた選書と迅速な提供を図ることができます。また、平成25年度から導入した「雑誌スポンサー制度」は、平成25年度の7社10誌から7社12誌に増やすことができました。
- ◆読書の普及活動については、地域やボランティア等の関係団体と連携しながら、多くの子ども向けのおはなし会や各種教養講座を開催することができました。

◆子ども科学館のプラネタリウムの投影番組が増えたことにより、多くの観覧者に番組を提供することができました。また、教職員をサポートする理科支援員の学校への派遣や科学館の職員が授業を行う「出張科学館」の実施、さらに子ども科学館への教職員の受入れを行い、理科教員の資質向上を図りました。

5-2 生涯スポーツを推進します

◆スポーツ・レクリエーション活動推進のため、市総合体育大会や市選手権大会等を開催し、市民の競技スポーツ大会への参加機会を設けました。各種競技大会や講習会への参加者数は、昨年度より 140 人多い 6,178 人となり、市民スポーツの振興を推進することができました。一方で、高齢に伴い競技から離れる人もいるため、各大会に中高齢者を対象とした部門の新設等を検討する必要があります。

◆シニア向けのスポーツ大会については、開催方法が研究課題となっています。具体的な開催方法は、市体育協会の所属団体へのアンケート調査の結果を参考に調査・研究を進めていきます。

◆神奈川県射撃協会や伊勢原高等学校ライフル射撃同好会の協力により、ビームライフル射撃体験教室を開催しました。平成 26 年度は年 3 回開催し、延べ 267 人の多くの参加者を得ることができ、射撃競技への理解促進の一助となりました。今後は、競技人口のさらなる底辺拡大と人材の育成を目指した開催内容の検討が必要です。

5-3 文化芸術活動を推進します

◆文化芸術活動の推進を図るため、市展や文化祭・音楽会・美術協会展等を開催しました。様々な団体等の連携・協力のもと、多くの事業で平成 25 年度を上回る入場者数を得ることができ、文化芸術活動の普及・振興を促すことができました。

◆地域の文化芸術活動の普及・推進の担い手の高齢化により次世代への継承が課題となっています。心豊かな生活を実現するために文化芸術活動は不可欠です。より多くの市民に身近で親しみやすい分野となるよう、様々な視点からアートの楽しさ、面白さを伝える方法を考察していきます。

5-4 社会教育施設の整備・充実を図ります

◆市内のスポーツ広場は土日に利用が集中していることから、スポーツをする場所の慢性的な不足が生じています。新たなスポーツ広場を確保するため、平成 28 年度の利用開始に向けて上満寺の市有地をスポーツ広場として計画的に整備しており、平成 26 年度は土地の測量と樹木伐採を実施しました。スポーツ広場の有効活用のため、広場を周遊するウォーキングコースの整備や健康遊具の設置についても検討が必要です。

6-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します

- ◆日向・宝城坊本堂保存修理は、平成27年3月に計画どおり棟上げまで完了しました。平成26年度は、修理現場の見学会を3回開催し、422人の参加がありました。見学会は、文化財の価値と保護への理解促進や郷土の歴史文化の学習機会の提供といった多様な効果があります。
- ◆市史編さん事業は、計画どおり伊勢原市史第12巻「通史編 近現代」の編集及び印刷まで完了しました。市史編さんの過程で収集した資料データの公開に向けては、適切かつ効果的な方法を検討していく必要があります。

6-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します

- ◆伊勢原文化財ホームページの年間アクセス数は、前年度より513件増加し、過去最多の8,575件のアクセス数となるなど年々増加しており、情報発信手段として定着してきています。また、新しいメニューである「大山寺縁起絵巻」を設け、新たな視点から情報を発信しました。今後も多くの方に伊勢原の歴史・文化に関心を持ってもらい、文化財に親しんでもらえるホームページづくりに力を入れ取り組みます。
- ◆文化財マップを作成し配布することができました。作成にあたっては他課と連携を図り、健康面や観光面などの要素を含めた複合的な情報を提供することができました。
- ◆文化遺産を活用した催し物への参加者や、小・中学校へ文化財課職員が赴く「出前授業」での児童生徒数の合計は3,986人となり、前年度と比較して3割増加しました。より多くの方に、文化財に触れる・体験する機会を提供することができました。
- ◆文化財の保護及び活用には、事業への協力・理解及び人材育成が重要です。今後も、郷土資料の展示施設の整備をはじめ人材育成に力を入れていきます。

7-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します

- ◆教育委員会の広報誌「きょういく伊勢原」を発行し、新しい教育委員会制度やいじめ防止基本方針の策定をはじめ、各種取組についてわかりやすく紹介することができました。市民からは、「教育委員会活動を知る情報源として、見やすい紙面で様々なトピックスに触れられた」との意見をいただきました。
- ◆点検評価の要素として、市民にとって主要施策の成果や諸課題が把握しやすいようアンケート調査を実施して事業対象者の意見の把握に努めるなど、より精度の高い情報を提供、創意工夫を図る必要があります。

V. 外部有識者による総括的な意見

本論は平成27年度教育委員会点検評価報告書（以下、報告書）に対する総括的な意見である。第1節では報告書の構成に関する意見を述べる。第2節では7つの目標に関する点検評価結果をレビューする。第3節では、改善を望む点、そして第4節では最終的なまとめとしての意見を述べる。

1. 報告書の構成

平成27年度の報告書は構成的には平成26年度版とほぼ同じである。その結果、平成26年度版の読みやすさ、分かりやすさは平成27年度版でも継承されている。報告書では伊勢原市の諸々の計画に対する後期基本計画の位置づけとその基本的な考え方が説明され、次に、前期基本計画の総括が行われ、前期基本計画からの変更点が述べられている。筆者は平成26年度の報告書の総括的意見の中で前期計画と後期計画の関連に関わる説明が不足していることを改善点として指摘した。平成27年度の報告書ではこの部分が改善されている。これにより、前期と後期の計画の連関性が明確になっている。

その後に、教育委員からの総括的な意見と事務局による総括的な点検評価結果が記載され、最後に、点検評価シートが掲載されている。報告書は全体的な視点から個別的な視点へと記載が階層的に変化していくように構成されている。そのため、点検評価に関わる情報が明確に分類・整理され分かりやすいものとなっている。

点検評価の基礎となるものは点検評価シートに記載されている情報である。平成27年度の報告書は平成26年度と同様にPDCAサイクルの視点を明確に反映させて、取組ごとに情報を4項目に分類・整理して提供している。P（計画）の部分では取組実施の背景、目的、対象、事業指標と目標が、D（実行）の部分では取組内容が記載され、さらに25年度と26年度の決算額が提示されている。C（評価）にあたる自己点検評価の部分では、進捗状況、有効性、効率性の3つの評価軸を設け、各軸をA、B、Cの3段階の基準で評価している。A（改善）の部分にはC（評価）の部分における自己点検評価を踏まえた課題と平成27年度の取組方針が記載されている。

平成26年度の報告書では、進捗状況、有効性、効率性の3つの評価軸とA、B、Cの3段階の評価基準の定義が示されていなかったため、筆者は「総括的な意見の中」でその事を指摘し、定義を示しておいた。平成27年度版では「点検評価シートの構成と見方」の中できちんと記載されており、改善がなされている。

2. 点検評価結果

平成26年度の目標別の点検評価結果を平成25年度のそれと比較したものを作成してみる。

表1：目標別の評価結果【「→」を挟んだ左と右の数値はそれぞれ平成25年度の取組数と平成26年度の取組数】

1. 幼児教育への支援（全取組数=12）

	A	B	C
進捗性	12→11	0→1	0
有効性	12→10	0→2	0
効率性	8→7	4→5	0

2. 学校教育の充実（全取組数=34）

	A	B	C
進捗性	33→29	1→5	0
有効性	32→33	2→1	0
効率性	8→20	26→14	0

3. 地域全体で取り組む教育力の向上（全取組数=12）

	A	B	C
進捗性	12→13	1→0	0
有効性	13→13	0→0	0
効率性	6→9	7→4	0

4. 学校教育環境の整備充実（全取組数=6）

	A	B	C
進捗性	6→6	0→0	0
有効性	6→5	0→1	0
効率性	5→6	1→0	0

5. 社会教育活動の振興（全取組数=18）

	A	B	C
進捗性	11→10	7→8	0
有効性	16→16	2→2	0
効率性	11→11	7→7	0

6. 歴史と文化遺産の継承（全取組数=5）

	A	B	C
進捗性	1→2	4→3	0
有効性	5→5	0→0	0
効率性	5→5	0→0	0

7. 教育委員会機能の充実（全取組数=3）

	A	B	C
進捗性	3→3	0→0	0
有効性	3→1	0→2	0
効率性	1→3	2→0	0

表1を見ると、7つ全ての分野において概ね高評価となっていることが分かる。平成26年度の評価は平成25年度のそれと比べて大きな変化はなく、平成26年度においても伊勢原市ではその教育行政を推進していくにあたり、計画で設定した多岐にわたる事業に積極的に取り組み、非常に高い率で当初目標を達成したと高く評価できる。しかし、3点ほど指摘すべき点はある。

第一は効率性におけるB評価の多さである。特に「学校教育の充実」の分野においてB評価が多い。この分野では平成25年度に26あったB評価の数が平成26年度においては14となり、数的には改善がなされたが、まだ多いと言わざるを得ない。「学校教育の充実」分野以外にも「幼児教育への支援」「地域全体で取り組む教育力の向上」および「社会教育活動の振興」分野でもB評価の数が多い。事業資源の効率的な活用にはもう少し工夫と改善が必要ということなのであろうか。また、「歴史と文化遺産の継承」の分野における進捗性のB評価の多さも気にかかる。

第二は「幼児教育への支援」の分野である。進捗性、有効性、効率性の3つの評価においてA評価が減少している。評価基準がより明確になり、厳しく評価が行われたためこのような結果になったのであろうか。

第三は有効性の評価に関するものである。有効性に関してはどの分野においてもほとんどがA評価となっており、問題はないように思われる。有効性評価の対象となるのはDoのカテゴリーに記載されている内容（取組）である。しかし、それが目的達成にどのようにそしてどれくらい寄与しているのかをどのようにして評価したのであろうか。行政側が意味のある取組であると判断したから有効であると評価したのであろうか。では、市民はどう評価しているのであろうか。現場で教育に関わっている教員や職員はどう評価しているのであろうか。市民、教員、職員等に対してどのような影響や効果がもたらされたかという点がどれほど評価に反映されているのであろうか。平成25年度に比べアンケート調査は増えてはいるようであるが、もっと行われても良いのではなかろうか。アンケート内容やその結果も公表していくべきである。

また、効率性の点から工夫や改善の余地があると評価されている取組において、本来は有効性の点から評価されるべきものはなかったのであろうか。効率性は事業資源の配分と使用においてムダやムリが生じていないかを評価する基準である。有効性の基準との違いを明確にして評価をおこなっているかを意識して欲しい。工夫や改善が必要とされている部分は有効性に関わることなのか、効率性に関わることなのかについて再検討を重ねて頂きたい。

どのような理由で改善が図れなかったのか検討を重ね、平成27年度にはどの分野においても少しでもA評価の数が増えることを望むものである。

3. 改善を望む点

平成26年度の報告書では「指標の改善」と「評価シートにおける事業指標と目標の記述の仕方の改善」を指摘したが、残念ながらこの2点については改善がなされていないようである。¹計画の途中では改善や変更が難しい点であるなら、新計画では是非とも考慮すべきである。

¹この2点については平成26年度の報告書の中で詳しく記述したので、本報告書では省く。

4. 最後に

最近「～の見える化」という表現がよく見受けられる様になってきた。これは社会における様々な活動において可視化や透明性が強く求められてきているためなのである。この表現を用いれば自己点検評価は「活動内容と評価の見える化」ということになろう。点検評価活動は法制化されて義務となったため行うのではなく、社会が要求する「見える化」を通じて市民、教員、職員等の理解と協力を得てよりよい教育行政を推進していくためのマネジメント活動の一環であることを忘れないで頂きたい。

多くの分野にわたる詳細な報告書を作成することは大変な作業である。PDCA サイクルをより良く機能させていくことにより、教育行政事務の管理執行業務の効率性・有効性向上を図っていく努力を継続していくことを望むものである。

東海大学政治経済学部経済学科 特任教授 小中山 彰

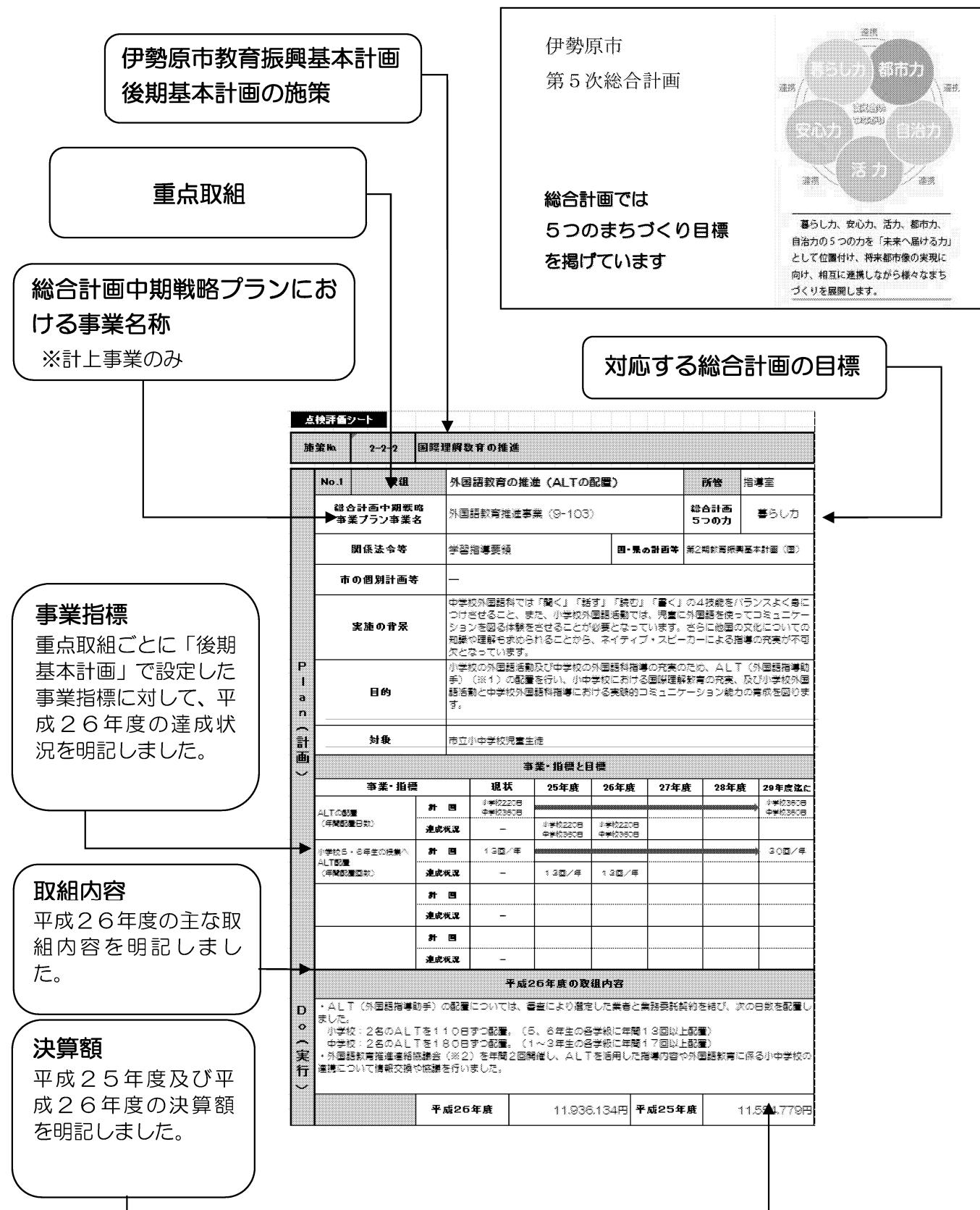
VI. 点検評価シート

対象事業：伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画

重点取組 91事業

点検評価シートの構成と見方

点検評価シートは Plan (計画)、Do(実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つの要素で構成されています。



自己点検評価

進捗状況・有効性・効率性の観点から3段階に分けて重点取組を評価しています。

自己点検評価結果

A・B・C の3段階で結果を表しました。評価基準については、【評価基準】をご参考ください。

結果

各結果についての理由を明記しました。

自己点検評価						
Check （評価）	進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> お世話どおり	・14校の市立小中学校に計画通りALTを配置し、目標を達成しました。			
		<input type="checkbox"/> まだお世話どおり				
		<input type="checkbox"/> お世話どおり進みせず				
		A				
Action （改善）	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	・中学校の教員から、「小学校でALTの指導を受けて中学校に入学した生徒達が積極的に外国人とコミュニケーションを取ろうとしている」「英語の音声の聽き取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえる」などといった報告がありました。			
		<input type="checkbox"/> 普通				
		<input type="checkbox"/> 低い				
		A				
Action （改善）	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に実現されている	・プロポーザル方式（※3）による委託契約会社の選定及び契約後の委託契約会社や担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。			
		<input type="checkbox"/> 改善の余地がある				
		<input type="checkbox"/> 改善的な改善が必要である				
		A				
点検評価を踏まえた課題						
H27年度の取組方針						
Action （改善）		・小学校高学年では、外國語活動（年間26回）のうち12回のALT配置となっていますが、これは県の平均配置時間（約22.5回）を下回っています。小学校への配置時間については、今後も検討していく必要があります。				
		・有効性を高めるために、小学校教員の指導力をいかに高めるか、小学校の外國語活動と中学校の外國語教育を効率的に連動させるかの研究をさらに検討する必要があります。				
		・小中学校の担当教員による外國語教育推進連絡協議会等を活用し、より有効な事業実施に向けて検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え事業効果や課題をより的確に把握していきます。				
		・業務委託契約内容の変更により、授業によるALTと教員との実績が可能となったことを踏まえ、より実践に即した場面での英語に児童生徒が触れる場面を増やしていきます。				
その他事項						
(※1) ALT（外國語指導助手）は、小学校の外國語活動及び中学校の外國語科授業に指導助手として担当教員とともに指導を行う英語を母語とする指導者。						
(※2) 10小学校の外國語活動担当教員及び4中学校的英語科担当教員の計14名により構成され、外國語活動・外國語科教育における小中学校の連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。						
(※3) 業務委託業者を選定する際の方法の一つ。契約金額だけでなく、業務の方針や内容について具体的な提案を受け、総合的な審査により選定する方法。						

課題

点検評価を踏まえた課題について明記しました。

H27年度の取組方針

点検評価を踏まえた、次年度の取組方針について明記しました。

その他事項

用語解説や各事業の補足内容について明記しました。

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	就学相談の充実		所管	教育センター		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学校教育法施行令		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		伊勢原市障害者計画、第3期障害福祉計画、いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		平成17年12月、中央教育審議会答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」）により、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び支援を行う」という理念及び制度改正の方向性が示されました。					
	目的		障害のある児童生徒の視点に立って、一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援を行い、また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ対応するため、きめ細かな就学指導に努めます。					
	対象		小中学校就学予定及び在学児童生徒の保護者					
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	就学相談・指導 (実施状況)	計画	随時実施					継続実施
		達成状況	—	実施	実施			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 個々に対応した就学相談を行うため、保護者の意向を把握した上で相談を実施しました。平成26年度は、98件の就学相談を行いました。 伊勢原市就学指導委員会（※1）を開催し、72人の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行いました。72人のうち9人が特別支援学校、61人が特別支援学級、2人が通常の学級へ就学しました。 							
	決算額	平成26年度	248,600円	平成25年度	227,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<p>・関係機関と連携し、障害のある児童生徒に関するより多くの情報を得ることで、一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、適切な支援を行えるように努め、望ましい就学につなげることができました。</p>
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<p>・関係機関と連携し、障害のある児童生徒にとって望ましい就学につなぐことができました。</p>
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<p>・関係機関との連携により、より詳しい児童生徒の情報を得ることができるようになり、障害のある児童生徒にとって望ましい就学につながっています。就学相談件数の増加や、教育的ニーズの多様化などに対応するため、より計画的に就学相談を実施していく必要があります。</p>
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学する新就学の児童だけでなく小学校から中学校へ進学する際や、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、保護者の意向や一人ひとりの教育的ニーズの把握に努める必要があります。そのためには、就学相談の進め方について検討し、関係機関や保護者に丁寧に周知していくことが必要です。 ・望ましい就学につなげるために、より詳しく客観的な情報を集めることも必要です。 			
	H27年度の取組方針 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学する新就学の児童だけでなく、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、保護者の意向や一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、個に応じた就学相談を行います。特に、小学校から中学校への進学にあたっては、就学相談の進め方を検討し、学校や保護者に説明会などを通して周知していきます。 ・増加する就学相談に対応するため、より計画的な就学相談体制を整えます。 			

用語解説等

(※1) 伊勢原市就学指導委員会は、医師、学識経験者、私立幼稚園協会代表、教育事務所職員、児童相談所職員、特別支援学校教員、小学校長会代表、中学校長会代表、小学校特別支援学級担任代表、中学校特別支援学級担任代表、公立保育園長代表、市関係課職員により構成しています。

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実						
P l a (計 画)	No.2	取組	養護相談の充実（児童虐待を除く）			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		児童福祉法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		・子育ての不安や悩みを持つ親にとって安心感を持って気軽に相談できる場はかかりません。子どもや家庭に関わる相談件数は増加傾向に有り、内容も複雑化してきています。 ・妊娠から出産、育児等あらゆる場面での不安は児童虐待につながることもあり、未然防止として相談体制の充実が求められています。					
	目的		家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭及び児童に関する相談に応じ、必要な調査や助言、指導を行います。					
	対象		18歳未満の児童及びその保護者					
事業指標と目標								
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度			
養護相談・調査・助言 指導	計画	隨時実施						
	達成状況	—	627	716				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	要保護児童対策地域協議会の対象児である、要保護児童を除く、要支援児童、特定妊婦の相談の外、児童相談所外、関係機関からの相談等に応じ、関係機関との情報の共有や支援を検討することにより、児童虐待の未然防止に努めました。							
	決算額	平成26年度	2,165,373円	平成25年度	2,062,286円			

自己点検評価

C
h
e
c
k
(
評
価
)

A
c
t
i
o
n
(
改
善
)

	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	相談件数が増加する中、多問題のリスクを抱える家庭への支援策について、関係機関を含めた検討が必要。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	子どもの養育に関わる環境要因等について、他機関からの連絡が入りやすくなっています。リスクの在る家庭を早期に把握することができます。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	早期に把握した家庭だけでなく、継続して支援が必要な家庭に対し、リスクを予測した関わりが継続的でできる体制が必要。

点検評価を踏まえた課題

子どもに関する相談内容は年々多くなる中、過去に関与した家庭についての相談も少なくありません。子の特性や養育者及び家庭環境等、予測するリスクを関係機関と共有し、未然に防ぐことのできる支援策についての検討が必要です。また、このような多問題を抱える家庭について、情報を一元化し、対応できる相談体制のあり方を検討する必要があります。

H27年度の取組方針

相談における支援を効率的かつ効果的に達成できるよう、子どもに関する相談窓口及び情報の一元化について検討していきます。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実						
P l a (計 画)	No.3	取組	発達（療育）相談の充実			所管	子ども家庭 相談室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		児童福祉法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		心身の発達に遅れや心配のある乳幼児やその保護者の相談ニーズは増加しています。これらのニーズに早期に対応することで、適切な支援につなげることができ、子どもの健やかな成長を促すことが可能になります。					
	目的		<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に遅れや心配のある乳幼児やその保護者に関する相談に早期に応じ、専門的な助言及び指導を行い、具体的な支援を図ります。 市内幼稚園や保育所を対象に巡回相談を実施し、教諭や保育士等に対する専門的支援を行い、理解を広めます。 					
	対象		乳幼児とその保護者、幼稚園教諭、保育士					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	発達（療育）相談・助言・指導及び巡回相談 (実施状況)	計画	隨時実施					継続実施
達成状況		—	随时実施	随时実施				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、相談支援を行い、適切なサービスにつなげたり、フォローを行いました。 							
	<p>※延べ相談件数は1,813件</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園や保育所において、多様な発達の困難を抱える在園児の対応について、合計17回の巡回相談を実施し、教諭や保育士等に専門的支援を行いました。 							
	決算額	平成26年度	9,919,045円	平成25年度	10,086,758円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	例年どおり、発達（療育）相談や巡回相談を実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input type="radio"/> 高い	B	早期の専門的な対応により、子どもの健やかな成長に寄与しています。
		<input checked="" type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	発達障害を疑う幼児は増加傾向にあり、ライフステージを通しての支援体制が課題となっているため、他機関を交えてよりよい方向性を検討中です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

発達障害を疑う幼児については、今後も増加傾向にあると考えられます。しかし、受け皿のひとつである療育機関の枠が待機待ちの現状から、それらの児童や保護者の支援については、これまでどおりの発達（療育）相談だけではなく、母子保健担当、障害福祉課、幼稚園・保育所、児童発達支援事業所等を巻き込みながら、質を担保したうえで大きく変更していく必要があると考え、検討中です。

H27年度の取組方針

他市の発達（療育）相談の実施状況についても参考にしながら、伊勢原市におけるより適切な相談支援体制を他課と協議しながら検討していきます。
また、巡回相談については、教諭や保育士等に対する専門的支援にとどまらず、園と協働しながら、より具体的に保護者への働きかけも行うなかで、支援を必要とする児童へのアプローチを行っていきます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	1-2-1	家庭の教育力向上に向けた支援					
P l a n (計 画)	No.1	取組	幼児家庭教育学級の開催			所管 社会教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等	生涯学習推進指針					
	実施の背景	少子化・人口減少社会に入り、子育てに関する意識や社会環境が変化しつつある中、子育てに関する悩みや不安を抱えている親の増加と家庭における教育力の低下が懸念される事態が生じています。 市教育行政に対しては、子育て中の親が悩みや不安を解消する場や子育てに関する学習機会の提供、仲間づくりへの支援が求められています。					
	目的	子育て中の親が公民館講座等様々な学習の機会を通じて、子育てに関する不安を解消し、家庭教育のあり方を学びながら、仲間づくりの輪を広げることにより、家庭における教育力の向上を図ることを目的とします。					
対象	幼児及び保護者						
事業・指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
幼児家庭教育学級 新ママセミナー開催 (年間講座数・参加者数)	計画	29講座 (参加者423人)					継続開催
	達成状況	—	30講座 (参加者748人)	31講座 (参加者814人)			
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	各公民館では、幼児を持つ親を対象に「家庭教育学級」を開催しました。保育ボランティア制度を活用し、母親には安心して学習する機会を提供し、子どもたちは、保育をとおした同年代の子どもたちとの集団生活の場を体験しました。 伊勢原南公民館では、0～1歳児を持つ親を対象に「新ママセミナー」を開催し、子育てに関する情報交換を行うなど、新米ママの子育てに関する悩みや不安を解消を図る機会を提供しました。 ※参加者の内訳：親369人、子445人						
	決算額	平成26年度	304,500円	平成25年度	363,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画通り、前年度と同程度の講座数を開催して、多くの親の参加を得ることができました。		
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり				
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	幼児家庭教育学級の実施にあたっては、家庭教育に関する座学だけでなく、母親のリフレッシュを図るメニューを取り入れたことにより、多くの参加者を得ることができました。		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 普通				
		<input type="radio"/> 低い	A	子育てにおける課題と親の学習ニーズを常に意識することや、講座の開催日程や回数等を見直したことにより、効率的に事業を実施することができました。		
点検評価を踏まえた課題						
<p>社会環境の変化により、子育ての不安や悩みを抱えて孤立する親や育児の疲れからストレスを抱えている親も多く見受けられます。</p> <p>保育付きの講座など学習環境を整え、多くの方の参加を促進し、心身ともにリフレッシュでき悩みを共有し合える仲間をつくる多様な機会を提供していくことが必要になっています。</p>						
H27年度の取組方針						
<p>家庭教育を社会教育の分野からのアプローチにとどめることなく、子育て支援課など市長部局との連携をさらに推進し、子育て中の親のニーズに基づく学習機会の提供に努めます。</p>						

その他事項

受講者からは「楽しい時間が過ごせた」、「子どもの成長が見れてうれしかった」など評価をいただくことができました。

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実					
P l a n (計 画)	No.1	取組	子ども・子育て支援事業	所管	子ども育成課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		子ども・子育て支援事業(7-104)	総合計画5つの力	暮らしづらし		
	関係法令等	子ども子育て関連3法	国・県の計画等	一			
	市の個別計画等	伊勢原市子ども・子育て支援事業計画					
	実施の背景	核家族化や高齢化の進展に伴い、子育て世代の負担感が増していることや都心部を中心に保育所に入れないので待機児童が増加する一方、子どもの減少に伴い保育の場が減少している地域があり、家庭や地域の子育て力が低下している状況にあります。					
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国が設ける一律の基準に基づき、市で実施する子ども・子育て施策について見直し、家庭・地域における子育て支援の充実を図ります。 ・地域のニーズを把握し、需要見込量に基づく給付、提供環境の確保、実施時期を設計し、計画的な事業の提供を図ります。 					
	対象	子育て世代を中心とした市民					
	事業・指標と目標						
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	幼保窓口の一本化各種給付の実施(実施状況)	計画 窓口一本化準備 達成状況 一	窓口一本化実施	各種給付に向けた準備			各種給付の開始
D o (実 行)		計画					
		達成状況	一				
		計画					
		達成状況	一				
		計画					
		達成状況	一				
平成26年度の取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等との情報の共有化を図るため、隨時、情報提供及び意見交換を行いました。 ・平成26年度、各種給付の導入に向けた準備。 <p>※平成27年度には、各種給付を開始する予定です。</p>							
	決算額	平成26年度	0円	平成25年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・平成27年度の各種給付の開始に向け、着実に準備を進めることができた。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・幼児教育、保育の窓口を一本化し、新制度についての説明・周知を一元的に行った。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・幼児教育、保育の窓口を一本化することで、新制度の説明・受付について効率的な実施ができた。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	・計画的な事業の実施に向け、関係機関との一層の連携が求められています。							
H27年度の取組方針								
・各種給付について、関係機関と連携をとりながら制度の円滑な運営に努めます。 ・市民に対して丁寧な制度周知に努めます。								

その他事項

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実							
P l a n (計 画)	No.2	取組	私立幼稚園児の保護者への補助			所管	子ども育成課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		保護者への経済的負担の増大は、少子化の原因の一つであり、就園する児童の減少は廃園の増加につながり、幼児教育の場の損失が懸念されます。						
	目的		保護者の経済的負担を軽減します。						
	対象		私立幼稚園児の保護者						
	事業・指標と目標								
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	私立幼稚園就園奨励費 就園児補助金の交付	計画	実施						
		達成状況	—	実施	実施				
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
	平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	私立幼稚園を通じて就園児の保護者に対し、入園料等の一部を補助し、保護者の経済的負担軽減を図りました。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度：1,205人+市単独補助514人=1,719人 ・H24年度：1,117人+市単独補助596人=1,713人 ・H25年度：1,107人+市単独補助539人=1,646人 ・H26年度：1,120人+市単独補助514人=1,634人 								
決算額		平成26年度	178,464,600円		平成25年度	123,594,060円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施できました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	保護者の経済的負担の減少につながっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼稚園と連携して着実に実施しています。

点検評価を踏まえた課題	
私立幼稚園との連携を図る必要があります。	

H27年度の取組方針	
私立幼稚園に就園させている保護者に対し、保育料等の一部の補助を継続実施します。	

その他事項

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実					
P l a n (計 画)	No.3	取組	私立幼稚園特別支援教育に対する補助			所管	子ども育成課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		障がいのある子どもが幼児教育を受けられる環境の整備が求められています。				
	目的		特別支援教育の充実を図り、障がいのある子を受け入れられる体制を構築することを目的とします。				
	対象		私立幼稚園				
事業・指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
私立幼稚園特別支援教育補助金の交付	計画	実施					
	達成状況	—	実施	実施		継続実施	
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容						
	障がいのある幼児を受け入れている市内私立幼稚園に対し、助成を行いました。						
	<ul style="list-style-type: none"> ・H23：39人 ・H24：25人 ・H25：29人（8園） ・H26：19人（6園） 						
決算額		平成26年度	2,052,000円		平成25年度	3,132,000円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施しました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	障がいのある子どもが幼児教育を受けられるよう、環境整備を着実に行ってます。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼稚園と連携して着実に行ってます。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	私立幼稚園との連携をしっかりと図ること求められます。							
H27年度の取組方針								
障がいのある子どもを受け入れている私立幼稚園に対し、継続して助成し、特別支援教育の充実を図ります。								

その他事項

- ・1人あたり 10万8千円／年

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実					
P l a n (計 画)	No.4	取組	私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	所管	子ども育成課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	保護者への経済的負担の増大は、少子化の原因の一つであり、就園する児童の減少は廃園の増加につながり、幼児教育の場の損失が懸念されます。					
	目的	幼児教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。					
	対象	私立幼稚園児の保護者					
	事業・指標と目標						
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付	計画 達成状況	実施 —	実施	実施		継続実施
D o (実 行)		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
平成26年度の取組内容							
私立幼稚園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成しました。							
	決算額	平成26年度	4,587,000円	平成25年度	4,584,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施できました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	本事業の実施により、保護者の経済的負担の減少につなげることができます。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	私立幼稚園と連携し、事業を確実に行ってます。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	私立幼稚園との連携をより一層図っていくことが求められます。							
H27年度の取組方針								
教材教具の購入等に要する経費の一部を助成し、幼児教育の充実と保護者の経済的負担軽減を図っていきます。								

その他事項

- ・年額 : 30万円（上限）／園
- ・園児割り : 1千円／人

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実													
P l a n (計 画)	No.5	取組	私立幼稚園に対する施設整備費の補助			所管	子ども育成課								
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力	—								
	関係法令等	—	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	施設の老朽化は、幼児教育を安全に行う環境を損なう危険があります。													
	目的	私立幼稚園に通う児童が、安心して成長できる環境を提供する必要があります。													
	対象	私立幼稚園													
	事業・指標と目標														
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に								
	私立幼稚園施設整備費 補助金の交付	計 画	実施				→ 継続実施								
D o (実 行)		達成状況	—	実施	実施										
		計 画													
		達成状況	—												
		計 画													
		達成状況	—												
		計 画													
		達成状況	—												
		計 画													
		達成状況	—												
		計 画													
平成26年度の取組内容															
D o (実 行)	改修工事を実施した私立幼稚園の設置者に対し、工事に要した経費の一部を助成しました。 (対象) 改築工事1園														
	・改修：伊勢原立正幼稚園														
決算額		平成26年度	4,562,000円		平成25年度	2,000,000円									

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	幼児教育現場の環境整備を進めることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼稚園と連携し、事業を着実に行ってています。

点検評価を踏まえた課題

幼児教育現場をよく把握する必要があります。

Action
(改善)

H27年度の取組方針

改修工事を実施した私立幼稚園の設置者に対し、工事に要した経費の一部を助成します。

その他事項

- ・建設：（工事費－1千万円（控除））＊1／3＝補助金額（限度額8百万円）
- ・改修：（改修費－4百万円（控除））＊1／3＝補助金額（限度額2百万円）

点検評価シート

施策No.	1-2-2	就園支援等の充実				
No.6	取組	ひとり親家庭への入学支度金の支給	所管	子育て支援課		
総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
関係法令等	伊勢原市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱	国・県の計画等	—			
市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン					
実施の背景	事業開始時（昭和53年度）には、中学を卒業後、高校進学又は就労予定の児童がいる世帯に対し「高校入学就労祝い金」を支給していた。その後、制度の見直しを行い、対象者を義務教育期間にある若年母子等の世帯とし、小中学校の入学時に「支度金」の一部を助成する制度となっています。					
目的	ひとり親家庭への入学支度金の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。					
対象	ひとり親家庭等における父母、又は養育者で小・中学校等に入学する児童生徒を監護している方。					
事業指標と目標						
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
ひとり親家庭入学支度金の交付（実施状況）	計画	実施				
	達成状況	—	継続実施	継続実施		
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
平成26年度の取組内容						
D O (実行)	平成26年支給実績 小学校 31件 (10,000円×31件=310,000円) 中学校 66件 (12,000円×66件=792,000円)					
	平成26年度	1,102,000円	平成25年度	1,128,000円		

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 計画どおり実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 小学校・中学校入学の支度金の一部を支給することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 対象世帯の抽出や申請書送付文の作成、受給資格の確認や支給決定通知の作成等については、電算機を用いて事務処理しており、効率的に実施することができました。
点検評価を踏まえた課題			円滑な申請・利用に繋げるため、広報いせはらへの掲載や対象世帯への案内通知などにより、今後も制度の周知に取り組んでいきます。
Action (改善)	H27年度の取組方針		
自立的、安定的な生活の実現に寄与するため、今後も、小学校・中学校に入学する児童を抱えるひとり親世帯に対する入学支度金の支給を実施し、当該世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。			
用語解説等			

点検評価シート

施策No.	1-3-1	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します						
P l a n (計 画)	No.1	取組	幼稚園・保育所と小学校との交流			所管	指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学習指導要領,保育所保育指針 幼稚園教育要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		小学校への入学直後に今までとは異なる生活になじめないと、いわゆる「小1 プロブレム」（※1）と呼ばれる問題が生じています。小学校へのスムーズな移行には、幼稚園・保育所から小学校への指導法の連続性や一貫性、子ども一人ひとりに対する情報共有が必要です。					
	目的		幼稚園・保育所から小学校生活への円滑な適応を図るために、幼稚園・保育所と小学校との交流活動を促進し、子ども一人ひとりの心身の健康と発達状況の情報共有や指導法及びカリキュラムの工夫について研究を進めます。					
	対象		幼稚園・保育所の年長児と小学校1年生及びその教職員					
	事業・指標と目標							
	D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
		各種交流活動の実施 (実施状況)	計画	実施				→ 継続実施
達成状況			—	実施	実施			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の单元を設ける等、近隣の幼稚園や保育所の年長児を小学校に招き、小学校児童との交流活動を行ったり、小学校の授業の様子を参観したりしました。（10幼稚園、11保育所と連携し、各小学校が1回以上実施） 全小学校の運動会において幼稚園や保育所の年長児対象の競技を行い、幼児や保護者が小学校の様子を直接感じ取れる機会を設けました。 								
決算額	平成26年度	0円	平成25年度	0円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・幼稚園・保育所との交流活動については、各小学校の年間計画に位置づけられており、計画通り実施されています。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・小学校と幼稚園・保育所との交流活動を行うことで、教職員間の相互理解が深まっています。 ・年長児の入学前の小学校訪問等は、新入学を控えた幼児や保護者にとって、小学校入学の大切な動機付けの一つとなっています。				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・実施回数や時間が限られた交流活動の中で、教職員間の情報共有や取組改善に向けた検討を効率的に実施できるよう支援する必要があります。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>・小学校と幼稚園・保育所の教職員が相互理解を進めることの必要性は互いに感じていますが、そのための時間確保が難しいため、実施回数や時間が限られた交流活動の中で、教職員間の情報共有や取組改善に向けた検討を効率的に実施する必要があります。</p> <p>・教育再生実行会議の第五次提言(平成26年7月)では、幼児教育の義務教育化を見据え、幼児期の教育指導や研修等において教育行政部局が専門性を發揮するよう求められています。今後、国の動向を注視し対応を図る必要があります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>・幼稚園・保育所と小学校間の新たな交流活動や、教職員間の情報共有の効率化に向けた工夫等に関する先進事例を収集し、小学校に情報提供することにより、交流活動の充実を図ります。</p> <p>・小1プロブレムの解消には、幼稚園・保育所から小学校への指導法の連続性や一貫性が必要です。教職員間の情報共有を図るため、教育委員会が主催する研修会等の開催を幼稚園・保育所に案内します。</p>								

その他事項

(※1) 小学校への入学当初において、感情的、衝動的な言動が多く、小学校生活や集団生活にうまく適応できなかったり、授業が成立しにくい状況が生まれたりすること。

点検評価シート

施策No.	1-3-1	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します							
P l a n (計 画)	No.2	取組	地域教育機関等連絡協議会の開催			所管	教育センター		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		保育所保育指針、幼稚園教育 要領、学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		児童生徒の環境の変化による戸惑い、学校種ごとの制度の違いや仲間集団の変化による戸惑いを解消するためには、児童生徒の教育に携わる機関が連携を深め、より良い方法で児童生徒に関わることが必要です。						
	目的		幼児・児童生徒の知・徳・体のバランスある成長のために、発達の段階に伴う生活実態についての情報交換を行い、各教育機関の連携とそれらに関わる職員及び幼児・児童生徒の交流を図ります。						
	対象		幼稚園・保育所・小中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の職員 及び市役所関係課の職員						
事業・指標と目標									
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度			
地域教育機関等連絡協議 会の開催 (年間開催数)	計画	4回							
	達成状況	—	4回	4回					
	計画								
	達成状況	—							
	計画								
	達成状況	—							
	計画								
	達成状況	—							
D o (実 行)	平成26年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロックごとにテーマを設定して協議を行うとともに、ブロック内の教育機関の施設見学や授業参観、あいさつ運動への取組などについて工夫して活動しました。 講師を招いて「子どもたちを守る3つの安全のちから～子どものちから、大人のちから、地域のちから～」という演題での講演会を開催し、各機関の担当者が参加して研修しました。 								
決算額		平成26年度	28, 000円		平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・年4回協議会を開催し、計画どおりに実施することができました。				
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり						
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	・教育機関や市役所関係課が児童生徒の発達の段階に応じた指導の工夫について理解し、職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、各教育機関等の活動に生かすことができています。 ・連携を担当者から所属全体へ深めることができていないという意見がありました。				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・年間4回の協議会を開催していますが、そのうちの1回は講演会を開催しました。協議会の有効な活動のためには、開催回数や内容について見直しを図り、今後の活動について検討する必要があります。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<p>・活動を通して教育機関や市役所関係課の職員が情報交換や協議を行うことができるため、各機関や関係課の連携を図ることができます。しかし、連携が担当者でとどまってしまうことがあります。所属全体に協議会の意義や有効性が十分に浸透せず、活動に広がりが見られない状況があります。</p> <p>・活動内容を各所属にとって今後も有効なものにするためには、活動内容の工夫を図る必要があります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>・協議会は、年間計画どおりに年4回実施します。今年度は、中学校ブロックから、「幼・保・小」、「中・高・特別支援学校」の話し合いに変更し、連携を深める話し合いを進めます。</p> <p>・担当者だけが交流するのではなく、幼児・児童生徒が交流できるような取組に発展するように、協議を深めていきます。</p>								

その他事項

平成26年度ブロック別テーマ

Aブロック（山王中学校ブロック）：「生活のマナーを通して～話を聞く力を育てる工夫など～」

Bブロック（成瀬中学校ブロック）：「あいさつ運動の取組」

Cブロック（伊勢原中学校ブロック）：「幼・保・小・中・高の連携について」

Dブロック（中沢中学校ブロック）：「各発達段階における関係機関と保護者との関係を考える～家庭との向き合い方～」

点検評価シート

施策No.	2-1-1	確かな学力の育成										
P l a n (計 画)	No.1	取組	小学校教科担当制等の推進			所管 指導室						
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		小学校教科担当制等推進事業（9-101）			総合計画 5つの力 暮らし力						
	関係法令等	—	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	小学校における児童指導上の課題の増加や、中学校進学時のいわゆる「中1ギャップ」（※注1）への対応については、全国的に見られる近年の重点課題である。解決のために、小学校高学年において学級担任による授業に加え、教科担当による授業を推進することで、複数の教員によるきめ細やかな学習指導、生活指導の充実を図る必要があります。										
	目的	小学校高学年において教科担当制を推進し、小中学校連携によりきめ細やかな学習指導、生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。										
	対象	市立小学校児童										
	事業・指標と目標											
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に					
	非常勤講師の配置 (配置人数)	計画	0人				9人					
		達成状況	—	1人	1人							
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
D o (実 行)	平成26年度の取組内容											
	<ul style="list-style-type: none"> 成瀬小学校の6年生を対象に、成瀬中学校の美術科教員を派遣（成瀬小、成瀬中兼務）して、教科の専門教員による図画工作科の授業を行いました。 小学6年生を中心に教科担当制を実施し、学年所属の教員が、特定の教科について複数の学級の指導を行いました。 小学6年生の図画工作科の授業：4. 5時間／週（中学校では1年生の授業を実施）。 この体制をつくるため、成瀬中学校に、派遣教員の美術授業を補充するための非常勤講師を1名配置しました。 											
	決算額	平成26年度	2,750,553円	平成25年度	2,765,940円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	1名の非常勤講師を成瀬中学校に配置し、計画どおり成瀬小学校第6学年で教科担当制を実施することができました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・成瀬中学校1年生を対象にアンケートを実施したところ、「教科ごとに教える先生が変わることに慣れるのに時間がかかった」と思う傾向が他の小学校出身生徒と比べて低く、中学校への円滑な接続に効果が見られました。 (成瀬小出身12.7%、他の小学校出身31.9%)				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・兼務校での短い勤務時間の中で、学級担任等と児童理解や教材研究について情報交換を行うことができましたが、市内全校に取組の成果を波及させることについては、改善の余地があります。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>・本事業の有効性は検証されつつありますが、小学校における専科の指導において、他の教科においても効果の検証を行うとともに、小学校高学年で教科担当制を実施するのに中学校教員が兼務しない方法などについても検証していく必要があります。また、引き続き小学校教育研究会や、ブロック単位の中交流会等において、研究・検討を深める必要があります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>・事業拡大にあたる平成27年度は、他の複数の教科で研究を行うとともに、中学校教員が兼務する方針だけではなく、直接専科指導を行う非常勤講師を小学校に配置する方式を試みます。また、研究会などで取組の成果を発信し、検討してまいります。</p>								

その他事項

(※注1) 小学校から中学校への接続の課題（学校生活や授業の違い、新たな人間関係づくりの必要等）や、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が中学校1年生で大幅に増える実態等。

点検評価シート

施策No.	2-1-1	確かな学力の育成						
P l a n (計 画)	No.2	取組	きめ細やかな指導体制の推進			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		学習指導要領には基礎的・基本的な知識・技能を習得させること、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむことと示されています。児童生徒の実態を的確に捉え、適切な教育課程を編成するためには、少人数指導やチーム・ティーチング（※1）などの効果的な指導方法、指導体制の工夫改善が求められています。					
	目的		全ての子どもに、変化の激しい社会で「生きる力」を身に付けさせるために、きめ細やかな学習指導体制の推進することを目的とします。確かな学力をはぐくむために、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを探求し、活用する学習の推進を図ります。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	非常勤講師の配置 (配置人数)	計画	小学校(4人)	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	小学校(4人)
		達成状況	—	小学校(3人)	小学校(3人)	—	—	—
	指導補助員の配置 (配置人数)	計画	小学校(12人) 中学校(5人)	■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■	小学校(18人) 中学校(8人)
		達成状況	—	小学校(10人) 中学校(5人)	小学校(12人) 中学校(5人)	—	—	—
		計画	—	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—	—
		計画	—	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—	—
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施しました。全小学校の2年生で35人学級を実現するために、3小学校（伊勢原小、成瀬小、桜台小）に1名ずつ市費の非常勤講師を配置しました。 ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、1学級を分割して学習する少人数指導を実施しました。小学校では主に3～6年生の算数科で、中学校では主に1年生の数学科や英語科で実施しました。 ・小学校に12人（伊勢原小2名、成瀬小2名、桜台小2名）、中学校に5人（伊勢原中2名）の指導補助員（※2）を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行いました。 							
	決算額	平成26年度	25,661,713円	平成25年度	23,760,947円			

自己点検評価						
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師を配置し、小学校低学年における35人学級編制や小中学校における少人数指導を実施するとともに、小中学校に指導補助員を配置することで、児童生徒の学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図ることができました。 ・配置人数の減少は、児童数や学級数の基準によるものです。 			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、1～2年生の35人学級による指導が実施され、基本的な学習習慣が身に付くようなきめ細かな指導体制を実現できました。 ・小中学校で少人数指導やチームティーチングを実施することで、きめ細かな指導を行うことができました。学校や保護者からは好評で、対象学年の拡大を求める声もみられました。 			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師については、小学校低学年の児童数に応じて計画通り配置することができました。 ・指導補助員については、小中学校の学級数に応じて計画通り配置することができました。 ・非常勤講師、指導補助員とともに、年間計画に基づき指導を行うことができました。 			
点検評価を踏まえた課題						
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、小学校35人学級の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められています。少人数指導については、更なる対象学年の拡大に向けた調査・研究が必須の課題となっています。 ・幼稚園や保育所から小学校への円滑な移行のため、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要があります。 					
	<h3>H27年度の取組方針</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣の確立や集団生活へ適応できるよう、指導補助員を配置し、小1プロブレム（※3）の解消を図ります。 ・より効果的な指導体制の構築に向けて少人数指導に係る調査研究を継続します。 					
その他事項						
<p>（※1）複数の指導者が同じ授業に入り、連携を図り指導を展開すること。</p> <p>（※2）基礎基本的な学習の定着や集団生活への適応等を目指し、学習支援等を行う指導補助員を各小中学校（大山小を除く）に1名ずつ配置。1年生が4学級以上の小学校、1年生が8学級以上または総学級数が22学級以上の中学校には2名配置としている。</p> <p>（※3）小学校への入学当初において、感情的、衝動的な言動が多く、小学校生活や集団生活にうまく適応できなかったり、授業が成立しにくい状況が生まれたりすること。</p>						

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成				
P l a n (計 画)	No.1	取組	道徳教育・人権教育の推進			所管 指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）
	市の個別計画等		—			
	実施の背景		学校教育における様々な教育課題がある中、道徳教育や人権教育を通して、他人を尊重できる思いやりのある人間性の育成が必要となっています。			
	目的		基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、他人への思いやりが持てる豊かな心を持った児童生徒の育成を目指します。人権を尊重し、好ましい人間関係を育て生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組を推進するとともに、いじめなどをしない他人を思いやることのできる人間性を育むことを目的としています。			
	対象		市立小中学校児童生徒			
	事業・指標と目標					
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度
	道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導 (実施状況)	計画	実施			
		達成状況	—	実施	実施	→ 継続実施
		計画				
		達成状況	—			
		計画				
		達成状況	—			
		計画				
		達成状況	—			
D o (実 行)	平成26年度の取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、道徳教育全体計画や年間指導計画（※1）に基づき、道徳教育及び人権教育を実施しました。 教育委員会では、道徳教育推進教師（※2）を対象とした研修会を実施し、各校の取組について情報交換や協議を行うことで、学校における道徳教育の充実を図りました。 人権教育の専門家を学校に招き話を聞く人権移動教室を緑台小学校で実施しました。 人権教育推進校として指定した成瀬中学校の研究推進に向けて支援をしました。 <p>平成26～28年度人権教育推進校 成瀬中学校 研究主題「思考力・判断力・表現力を高め、人との関わりを大切にする人間性豊かな生徒の育成を目指して～言語活動の充実を通して～」</p>					
	決算額	平成26年度	90,000円	平成25年度	100,000円	

自己点検評価						
Check (評価) Action (改善)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳教育及び人権教育を計画どおり実施することができました。 教育委員会による各取組についても計画どおり実施することができました。 			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、全体計画や年間指導計画に基づいた実践が定着し、組織的・計画的な道徳教育及び人権教育の推進が図られています。 			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育をテーマとした4年次教員研修会及び道徳教育推進連絡会、並びに人権教育研修会等及び人権教育関係研究会への派遣を計画通り実施しています。 			
	点検評価を踏まえた課題					
<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育及び人権教育については、いじめの未然防止の観点等からも、ますます重要性が高まっているため、今後も、学校及び教育委員会による継続的な取組や研究活動が必要です。 道徳教育については、道徳の時間の教科化（※3）にともない、①一人一人のよさを伸ばし成長を促すための評価に関する研究②多様で効果的な道徳教育の指導法に関する研究③「私たちの道徳」（※4）の計画的な活用が課題です。 						
H27年度の取組方針						
<ul style="list-style-type: none"> 学校では、道徳教育全体計画や年間指導計画に基づき、継続して道徳教育及び人権教育を推進します。 教育委員会では、道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進連絡会を年2回実施し、上記3つの課題等について重点を置いて研究・協議を行います。 人権教育の専門家を学校に招き話を聴く人権移動教室を大田小学校で実施します。 平成26～28年度人権教育推進校として成瀬中学校を指定し、研究推進の支援に努めます。 						

その他事項

- (※1) 学習指導要領では、各学校において、各校の教育目標達成に向け、全教育課程を通じて行う道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、それに基づき道徳教育を実践することが定められています。
- (※2) 学習指導要領では、各学校において、道徳教育推進教師として指導計画を作成するなど、道徳教育の推進を中心的に担う役割を設けるよう定められています。
- (※3) 道徳の時間が「特別の教科 道徳」と位置づけられます。（小学校：平成30年度より 中学校：平成31年度より）
- (※4) 「私たちの道徳」（文部科学省発行）平成26年度より全国の小中学生に配布。道徳の時間はもちろん学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用されることを念頭に作成されました。

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.2	取組	伝統や文化等に関する教育の推進			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —		
	関係法令等	学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等	—						
	実施の背景	児童を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、児童の体験活動の充実や心を育む教育の重要性が高まっています。						
	目的	本物に触れる体験や感動を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、児童の「生きる力」と豊かな人間性の育成に努めます。						
	対象	市立小学校児童						
事業・指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
音楽鑑賞及び演劇鑑賞 (年間開催数)	計画 各1回					継続実施		
	達成状況 —	各1回	各1回					
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学校演劇鑑賞会を開催しました。 (期日) 5月23日(会場)伊勢原市民文化会館大ホール(内容)劇団四季によるミュージカル「二人のロッテ」の上演 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生を対象に、小学校音楽鑑賞会を開催しました。 (期日) 11月7日(会場)伊勢原市民文化会館大ホール(内容)神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏 							
決算額		平成26年度	2,725,200円	平成25年度	2,696,250円			

自己点検評価

Check (評価)	Action (改善)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・計画どおり小学校演劇鑑賞会及び小学校音楽鑑賞会を実施することができました。					
		有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・児童からは、「初めて聴く生の迫力にびっくりした」「様々な楽器のテンポがとてもあっていて感動した」「他の学校の人と一緒に歌えてより思い出になった」等の感想が寄せられ、取組の成果が上がっています。					
		効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・児童の心をはぐくむため、演目内容等について精査した上で実施しました。 ・小学校演劇鑑賞会については、劇団四季の協力により、無償での上演を行っています。					
		点検評価を踏まえた課題								
<p>・児童を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊か人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要です。</p>										
H27年度の取組方針										
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き、小学校演劇鑑賞会として小学校6年生を対象に、劇団四季ミュージカル「むかしむかしゾウがきた」を実施します。また、小学校音楽鑑賞会として、5年生を対象として神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏会を実施します。 歴史文化財や能・狂言、大山独楽といった伊勢原に伝わる様々な伝統・文化について親しむ学習に取り組みます。 										

その他事項

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.3	取組	読書活動の推進			所管	指導室	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		子どもの読書活動の推進に関する法律		国・県の計画等	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 かながわ読書のススメ 第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		子ども読書活動推進指針					
	実施の背景		児童生徒の読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。					
	目的		読書に親しみが持てる取組の推進と読書環境の整備を図り、学校図書館の利用の増加とともに読書活動が促進され、児童生徒の豊かな感性と心を育むことを目的とします。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
	事業・指標と目標							
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
	伊勢原市読書感想文コンクールの実施 (年間実施回数)	計画	1回 (夏休み)					
		達成状況	—	1回	1回			
	小学生に対する「読み聞かせ」 (実施状況)	計画	年間を通じて実施					
		達成状況	—	年間を通じて実施	年間を通じて実施			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象に、「伊勢原市読書感想文コンクール」（※1）を実施し、受賞した児童生徒を表彰するとともに、読書感想文集を各校や市図書館に配布しました。 (平成26年度実績) 参加児童生徒数 小学校2,085名 中学校1,769名 ・学校では全校一斉の朝読書の時間を設け、児童生徒に読書習慣が身につくようにしました。また、小学校では、市民から構成されるボランティアによる「読み聞かせ」（※2）を行い、児童が読書の楽しさを味わうことができるよう取り組みました。 								
決算額		平成26年度	187,007円		平成25年度	188,592円		

自己点検評価

Check (評価)	Action (改善)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・計画どおり「伊勢原市読書感想文コンクール」や全校一斉の朝読書、「読み聞かせ」を実施することができました。					
		有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・取組の実施により、全児童生徒が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会となりました。					
		効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・読書感想文コンクールを実施して、読書の推進を図りました。 ・「読み聞かせ」の実施に当たっては、各学校と保護者、ボランティア団体との協働の充実が図られました。					
		点検評価を踏まえた課題								
<p>・児童生徒の利用がより図られるよう学校図書館の運営にさらなる工夫改善が必要です。そのためには、学校図書館の活用場面を想定した書架の配置等について、各校の創意ある工夫が行われるよう、各校の担当者での情報交換を大切にします。</p>										
H27年度の取組方針										
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き読書活動の推進をするため、全小学校における「伊勢原市読書感想文コンクール」や「読み聞かせ」を実施します。 読書感想文コンクールへ向けて課題図書の配架を充実します。 教育委員会と各校の図書担当者と連携を図り、読書活動の実践について情報交換を行い、配架の様子や学校図書館の整備充実などについて、具体的に話し合いができるようにします。 										

その他事項

(※1) 伊勢原市教育委員会が主催し、市内の小中学生が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げ、読書の日常化を図ることや、読書の感動を人に伝えるため、表現力を高めることを目的としたコンクールです。

(※2) 市内の小学校では、保護者や地域の方の御協力により、読み聞かせの活動を行っています。主に朝の始業前の時間や国語の授業で実施しています。

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.4	取組	学校図書館の整備充実			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —		
	関係法令等		学校図書館法 子どもの読書活動の推進に関する法律		国・県の計画等	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 かながわ読書のススメ 第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		子ども読書活動推進指針					
	実施の背景		児童生徒の読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で重要なため、更なる学校図書館の整備充実が求められています。					
	目的		小学校及び中学校図書館の整備を推進し、読書環境の整備及び学習情報センターとしての機能の向上を図ることで、児童生徒の読書活動の充実を図ります。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	学校図書館の図書標準達成率（蔵書数） (※1)	計画	小学校84.4% 中学校70.2%					小学校100% 中学校85%
		達成状況	—	小学校85.7% 中学校75.0%	小学校89.3% 中学校78.1%			
	1校当あたりの図書整備員の派遣 (年間派遣回数) (※2)	計画	8回(年間)					継続実施
		達成状況	—	8回(年間)	8回(年間)			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学校図書館に、計画的に図書を購入しました。 平成26年度増加冊数 10小学校計 2,105冊 4中学校計 1,060冊 小中学校の学校図書館に図書整備員（2名）を定期的に派遣しました。 図書整備員：（資格等）図書の有資格者又は図書館整備の経験者 (派遣回数) 各校に月1回程度、年8回、1回4時間の勤務 (主な業務) 図書、資料の分類や整理、修理等 							
	決算額	平成26年度	6,435,875円	平成25年度	6,373,272円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書の充実を図るために、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めることができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のニーズに応じた図書を計画的に配備することや、図書整備員の環境整備により、児童生徒の読書活動を促進することができました。
	効率性	<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をするため、計画的な図書の購入のための分析が求められます。 ・児童生徒の利用がより図られるよう、学校図書館の運営が推進されるための研修にさらなる工夫改善が必要です。 			
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を「学習センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするためには、学校図書館整備員を定期的に派遣し、環境整備に努めることができます。蔵書の点検や修理だけでなく、より効果の高い情報センターとしての機能を発揮するためにも、児童生徒の実態やニーズに応じた図書配備をするためにも今後も引き続き整備員の派遣を行います。 ・現在の課題や最新の情報、児童生徒の実態にあった図書の整備をするため、今後も計画的に図書の購入をしていきます。 			
	H27年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の運営に係る工夫改善を図り、より多くの児童生徒が利用するようになるため、新規に「学校図書館教育推進連絡会」を開催し、学校図書館の利活用や市立図書館との連携、読書活動の推進等について情報交換・研究協議を行います。 ・図書館が読書センターの機能を果たすよう、27年度についても計画的に図書を購入していく、蔵書の充実に努めます。 ・読書環境の整備を図るため、継続して図書館整備員を派遣します。 			

その他事項

(※1) 文部科学省が定める学校規模に応じた整備目標の蔵書数に対する実際の蔵書数の割合。

(※2) 学校図書館法の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、司書教諭のほか学校司書の配置が努力規定として盛り込まれました。

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上						
P l a n (計 画)	No.1	取組	定期健康診断及び感染症予防への取組			所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	学校保健安全法	国・県の計画等	—				
	市の個別計画等	—						
	実施の背景	学校における定期健康診断は、児童生徒の健康増進を目的として実施されるもので、健康及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査の実施しています。また、学校は、児童生徒が集団で生活する場であることから、集団としての健康保持のため、感染症の予防に取組む必要があります。						
	目的	児童生徒の健やかな学校生活の確保に努めます。						
	対象	小中学生						
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	健康診断の実施 (年間実施回数)	計画	1回					継続実施
達成状況		—	実施 (1回)	実施 (1回)				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 学校医等による児童生徒を対象とする定期健康診断を実施し、健康及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密・再検査を促すなど、疾病予防を行いました。 就学予定の児童を対象に、学校医等による就学時健康診断を行い、内科及び歯科に関する健康状態の把握及び必要な助言を行いました。 インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症に関する情報提供と予防法の周知に努めました。 							
	決算額	平成26年度	32,519,539円	平成25年度	32,536,458円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	定期健康診断、就学時健康診断は計画どおり実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	健康診断は、児童生徒の健康状態を把握するために非常に有効であるだけでなく、保健教育の機会としても有効です。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	学校医等、関係機関と連携することにより、効率的に実施されています。
	点検評価を踏まえた課題			
<p>定期健康診断等の従来の取組に加えて、今日的課題として、新型インフルエンザ等の感染症やアレルギーについて、関係機関との連携を図りながら、取組む必要があります。</p>				
Action (改善)	H27年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康保持増進のため、関係機関と連携しながら、定期健康診断等の保健事業に取組みます。 ・児童生徒に手洗い・うがいの励行等の生活習慣のより一層の定着を進めるとともに、関係機関の連携を強化し、感染症防止対策に取組みます。 ・新型インフルエンザ等の感染症の予防に向け、関係機関との連携を図りながら、取組みます。 ・東海大学との連携事業の一環として、小学校教員へのアンケート調査に協力していることもあり、関係機関との協力のもと講演会等を開催し、学校現場での意識向上に取り組みます。 			

その他事項

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上							
P l a n (計 画)	No.2	取組	体力テスト結果の分析・検証			所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）				
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		児童生徒の体力低下が叫ばれる中、体力の向上と健康保持増進は、生きてい く上で基本となるものであり、学校教育の中でしっかりと取組んでいく必 要があります。						
	目的		体力テスト（※1）結果を分析・検証し、伊勢原市の児童生徒の特徴を把握 した中で、児童生徒の体力向上と健康保持増進を目指します。						
	対象		市立小中学校児童生徒						
	事業・指標と目標								
	D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
		体力テストの実施及び 分析・検証 (年間実施数)	計画	1回					→ 継続実施
達成状況			—	1回	1回				
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成26年度の取組内容									
全小中学校で体力テストを実施しました。（小学校5年生、中学校2年生は国による悉皆調査、他学年 は各学校で発達の段階に応じて種目を選択して実施） 学校では、結果データから児童生徒の特徴を把握した上で、例えば外遊びの奨励等の体力向上に向けた 取組を実施しました。教育委員会では県教育委員会と連携し、指導資料や啓発資料を学校に提供するこ とで学校での取組を後押ししました。									
決算額	平成26年度		0円		平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・計画通り全小中学校で体力テストを実施し、結果データを基に体力向上に資する取組を推進しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・本市の児童生徒の体力テスト結果は、全国や県の平均値とほぼ同レベルにあります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・小学校において、休み時間に屋外で集団で遊ぶことが少ない傾向が見られることから、外遊びを奨励しました。 ・小中学校の担当教員と教育委員会担当指導主事が児童生徒健康・体力つくり推進委員会において、児童生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する研究を行っています。
点検評価を踏まえた課題				
・小学校において、休み時間に屋外で集団で遊ぶことが少ない傾向が見られることから、外遊びを奨励する必要があるため、県教委のJOYJOY通信を積極的に活用するよう働きかけています。 ・中学校において、体育の授業において、毎回の授業の最初に、授業のねらいに応じた体つくり運動を実施するために、中学校教育研究会及び児童生徒健康・体力つくり推進委員会と協議していきます。				
H27年度の取組方針				
・小学校教育研究会の保健体育部会等において、体力テスト測定方法等の工夫改善や同テストの分析結果を踏まえた体力向上の取組について協議すること等を通じて、児童生徒の体力向上と健康保持増進を目指していきます。 ・小学校には、教職員を対象とした研修会や校内研修等に県の指導主事を派遣し、体力テストの計測方法等について確認する「体力テスト」キャラバン隊を積極的に紹介し、市教委としても児童が全力で計測することができるよう雰囲気づくりについて助言します。				

その他事項

(※1) 「体力テスト」は、文部科学省が毎年度実施する全国体力・運動能力・運動習慣等調査のこと。平成11年度から調査項目を改め、小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒に実施している。

小学校実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

中学校実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上											
P l a n (計 画)	No.3	取組	授業及び部活動への専門家等の派遣			所管							
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力							
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）									
	市の個別計画等	—											
	実施の背景	子どもの体力低下が叫ばれる中、体力の向上と健康保持増進は、生きていく上で基本となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。中学校の部活動には、専門的な指導者の不在、指導者の高齢化などの課題があり、特に運動部では、安全管理の面からも専門的指導者の存在は重要です。											
	目的	専門的な技術を有する地域住民を指導協力者として派遣し、部活動や体育授業の活性化を図ることにより、児童生徒が心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営む一助とします。											
	対象	市立小中学校児童生徒											
事業・指標と目標													
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に					
	授業等への専門家の派遣 (年間派遣者数)	計画	水泳・柔道					継続実施					
		達成状況	—	7人	8人								
	部活動指導協力者の派遣 (年間派遣者数)	計画	20人					継続実施					
		達成状況	—	31人 (ボランティア含)	33人 (ボランティア含)								
		計画											
		達成状況	—										
平成26年度の取組内容													
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 授業等への専門家の派遣 <p>小学校教育研究会に神奈川県ラグビーフットボール協会を通じて、タグラグビー指導者を1名派遣して、専門的なタグラグビーの指導を行い、授業支援を行いました。</p> <p>東海大学との連携により、大学から7名の講師の派遣を受け、中学校の武道及びダンスの指導に関する教員研修を共催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導協力者の派遣 <p>中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者（31人）の協力を得て、指導の充実を図りました。</p>												
	決算額	平成26年度	2,753,000円	平成25年度	2,676,750円								

自己点検評価						
Check (評価) Action (改善)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <p>・計画どおり体育の授業や部活動に指導協力者を派遣することができました。</p>			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <p>・指導する教職員の研究と取組に加え、外部の指導協力者の派遣を行うことで、より専門性の高い指導が実践されました。それにより体育授業や中学校の部活動が活性化し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができます。</p>			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A <p>・部活動において、専門的な指導を必要とする種目に対して、学校からの要望に応じて派遣することができました。指導回数も年間計画通りに行うことができました。</p>			
	点検評価を踏まえた課題					
<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてスポーツ活動を奨励し、児童生徒が積極的に体育や部活動に取り組めるようにするために、専門性の高い指導が求められます。部活動では多くの種目に対応できるよう指導協力者の人材の確保が必要となっています。 水泳や柔道の授業への専門家の派遣については、県の事業が平成25年度をもって終了となつたため、今後の対応について検討が必要です。 						
H27年度の取組方針						
<ul style="list-style-type: none"> 中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めます。また、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけます。 授業への専門家の派遣については、関係機関や近隣大学等と連携を図り、実施の方法について検討していきます。 						
その他事項						

点検評価シート

施策No.	2-1-4	小中連携と異校種間連携の推進						
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校9年間を見通した教育活動の推進		所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題が顕著となる「中1ギャップ」（※1）が起こることがあります。未然防止に向けて、小中学校間の連携・接続に関する現状と課題を認識し、小中学校9年間を見通した教育活動の推進を図る必要があります。					
	目的		小中学校の教職員間で相互理解を深めるとともに、児童生徒に関する協働体制の構築を図ることで、小中学校9年間を見通した授業づくりや、児童生徒が小学校から中学校へ円滑に進学できることを目的としています。					
	対象		市立小中学校教職員					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	小中学校教職員の交流 (情報交換・研究会) 等 (年間開催数)	計画	18回					25回
		達成状況	—	18回	17回			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 各中学校ブロック（※2）では、小中学校交流会や情報交換会を計17回実施し、授業公開や各教科部会での協議、情報交換等を行いました。（山王中ブロック4回、成瀬中ブロック5回、伊勢原中ブロック5回、中沢中ブロック3回） 各中学校ブロックでは、教職員が連携し、学区パトロール、ふれあい給食、出前授業、部活動発表、母校訪問、挨拶運動、といった取組を行いました。 教育委員会では、教職経験10年目の教員を対象とした研修会を開催し、異校種の学校で授業実践等を行いました。（小学校教員5名を中学校へ派遣、中学校教員2名を小学校へ派遣） 								
決算額		平成26年度	40,000円		平成25年度	40,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・各中学校ブロックでは、年度当初に小中学校交流会を計画し、予定どおり実施されています。 ・教職経験10年目の教員を異校種の学校へ派遣する10年次研修会を計画どおり実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・小中学校の教職員間で、教科指導や児童生徒指導についての情報交換や協議を行い、児童生徒に関する協働体制の構築を図ることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・各中学校ブロックごとの小中学校交流会は、各校の年間計画に位置づけられ、計画的に実施されています。
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックごとの小中学校交流会は、各校の年間計画に位置づけられ、計画的に実施されています。 ・教育委員会では、10年次研修会において小中学校9年間を見通した授業づくりや児童生徒指導についての理解を深めさせるとともに、小中一貫教育の推進に関する国の動向等に注視し、今後に向けた取組について検討する必要があります。 			
	H27年度の取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックにおける小中学校交流会等の計画的な実施と内容の充実を支援し、児童生徒に関する協働体制の構築を図ります。 ・教育委員会では、10年次研修会を充実させるとともに、小中一貫教育の推進に関する国の動向等に注視し、各学校に情報を発信していきます。 				

その他事項

(※1) 小学校から中学校への接続の課題（学校生活や授業の違い、新たな人間関係づくりの必要等）や、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が中学校1年生で大幅に増える実態等。

(※2) 山王中ブロック：山王中、大山小、高部屋小、比々多小

成瀬中ブロック：成瀬中、成瀬小、緑台小、石田小

伊勢原中ブロック：伊勢原中、桜台小、大田小、竹園小

中沢中ブロック：中沢中、伊勢原小

点検評価シート

施策No.	2-1-4	小中連携と異校種間連携の推進										
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校と高等学校及び特別支援学校等の連携			所管 指導室・教育センター						
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —						
	関係法令等	保育所保育指針、幼稚園教育要領 学習指導要領	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	児童生徒に環境の変化や仲間集団の変化による戸惑いや不適応が見られるところから、それを解消するためには、児童生徒に対する一貫性のある指導に努めることが必要です。また、児童生徒の問題行動が深刻化し、少年非行が凶悪化、広域化するなど、児童生徒を取り巻く状況が憂慮すべき情勢にある中、学校と警察、関係機関が連携することが重要になってきています。										
	目的	児童生徒の知・徳・体のバランスの良い成長を図るとともに、校外における児童生徒の非行防止ならびに健全育成を図ることを目的としています。										
	対象	幼稚園・保育所・小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の職員等										
事業・指標と目標												
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に				
	地域教育機関等連絡協議会の開催 (年間開催数)	計画	4回					→ 継続実施				
		達成状況	—	4回	4回							
	学校警察連絡協議会の開催 (年間開催数)	計画	5回					→ 継続実施				
		達成状況	—	5回	5回							
		計画										
		達成状況	—									
D o (実 行)	平成26年度の取組内容											
	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育機関等連絡協議会では、中学校ブロックごとにテーマを設定して協議を行うとともに、ブロック内の教育機関の施設見学や授業参観、あいさつ運動への取組などについて工夫して活動しました。講師を招いて「支援を求める人をどう支援するのか～学校におけるソーシャルワークの視点から～」という演題での講演会を開催し、各機関の担当者が参加して研修しました。 学校警察連絡協議会の実施（年5回）及び研修会を（年1回：インターネットに関するトラブルへの対応について）行い、児童生徒の問題行動の早期発見、予防対策に関する情報交換とその実践を行いました。また、いじめ防止等連絡協議会を（年2回）学警連と兼ねて開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた協議を行いました。 											
	決算額	平成26年度	50,000円	平成25年度	50,000円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関連絡協議会を計画どおり開催し、児童生徒の生活等に関わる協議を実施し、連携を図ることができました。 ・学校警察連絡協議会兼いじめ防止等連絡協議会の開催により、児童生徒の問題行動及びいじめ防止に対して、予防対策、早期発見、早期解決に向けた取組を実施することができました。 				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会を通じて各機関の代表者及び担当者の関係づくりができ、他の活動へ発展しています。また、共通の課題について協議することは、児童生徒理解に有効です。 ・学校警察連絡協議会兼いじめ防止等連絡協議会では、情報交換等で得た内容を下に、予防対策をとることにより、問題行動及びいじめの未然防止に役立っています。 				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会を年間4回実施することで、各関係機関と能率的に情報共有や協議を行うことができました。 ・学校警察連絡協議会兼いじめ防止等連絡協議会において、複雑化する児童生徒の指導上の課題について、教職員の対応力を図りました。 				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会の活動を通して教育機関や市役所の関係課の職員が情報交換や協議を行うことができるため、各機関や関係課の連携を図ることができます。しかし、連携が担当者どまりになってしまることがあり、所属全体に協議会の意義や有効性が十分に浸透せず、活動に広がりが見られない状況があります。活動内容を各所属にとって今後も有効なものにするためには、活動内容の工夫を図る必要があります。 ・いじめの問題など、児童生徒の問題行動に対して、教職員のさらなる対応力向上を図ることが不可欠です。そのためには、予防対策に関する情報交換と早期発見、早期解決に向けた取組の研修・研究を行う必要があります。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会は計画どおり年4回実施します。講演会の実施については、今年度の参加者アンケートの内容を参考に、今後の実施や内容について検討する予定です。担当者だけが交流するのではなく、幼児・児童生徒が交流できるような取組に発展するように、協議を深めていきます。 ・学校警察連絡協議会兼いじめ防止等連絡協議会では、児童生徒の問題行動及びいじめ問題に対応するために、早期発見、予防対策に関する情報交換と研修を行います。今後も本協議会において、より効果的な情報共有を目指していきます。 								

その他事項

- ・地域教育機関等連絡協議会構成メンバー
市立小中学校（14）、市内県立学校（3）、市内私立学校（2）、市内幼稚園（10）、
市内保育所（11）、市関係課
- ・学校警察連絡協議会構成メンバー
市立小中学校（14）、市内県立学校（3）、市内私立学校（2）、伊勢原警察、平塚児童相談所、
市関係課
- ・いじめ防止等連絡協議会メンバー
学校警察連絡協議会に神奈川県教育委員会中教育事務所を追加

点検評価シート

施策No.	2-2-1	豊かな体験活動の推進										
P l a n (計 画)	No.1	取組	豊かな体験活動の推進			所管 指導室						
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —						
	関係法令等	学校教育法 学習指導要領	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	学習指導要領の重点事項の一つに「体験活動の充実」が示されており、学校には、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験学習やふれあい学習を通して豊かな心を育むことが求められています。										
	目的	学校では、自然体験、職場体験、奉仕活動、文化芸術鑑賞等、地域や児童生徒の実態に応じ、創意ある教育活動及び体験活動を行うとともに、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移し、施設・設備を有効に活用した授業を行うことで、児童生徒の実体験を伴った理解や思考を深めていきます。										
	対象	市立小中学校児童生徒										
	事業・指標と目標											
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度						
	体験活動の実施 (実施状況)	計画 実施				29年度迄に 継続実施						
D o (実 行)	達成状況	—	実施	実施								
	計画											
	達成状況	—										
	計画											
	達成状況	—										
	計画											
	達成状況	—										
	平成26年度の取組内容											
	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、地域の方をはじめ、年間延べ3,500人以上の方に教育指導の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等等、様々なふれあい体験活動を実施（※1）しました。 教育委員会では、小学校4年・6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施しました。（実施回数39日／年） 											
	決算額	平成26年度	5,458,600円	平成25年度	5,570,500円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・各校においては、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験的な学習活動が年間指導計画にも位置付けられ、計画に沿って行われています。</p> <p>・教育委員会では、計画どおり市立図書館・子ども科学館への「移動教室」を実施することができました。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<p>・各校において、地域の特性を活かした取組や実態に応じた活動が行われ、児童生徒に体験活動が定着しています。また、地域の多くの方に御協力頂くことで、学校と地域をつなぐ取組となっています。</p>
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	<p>・子ども科学館を活用した体験的な学習（移動教室）については、実感の伴った理解が図られ、児童生徒の関心を高めています。</p>
点検評価を踏まえた課題				
<p>・各校において様々な体験活動を実施していますが、それらの活動が児童生徒や地域の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要があります。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進します。また、児童生徒にどのような変化が生じたかについて検討し、充実を図るように努めます。</p> <p>・教育委員会では、移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を行い、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めます。</p>				

その他事項

(※1) 各学校が行う体験活動の例

- 【小学校】①身近な自然とのふれあい体験活動（花いっぱい運動、学級農園、米づくり、動物飼育 等）
②児童相互・地域協力者とのふれあい活動（ものづくり体験、昔遊び体験、土器づくり、点字の打ち方体験 等）
- 【中学校】①奉仕的活動（ふれあい美化活動、保育体験、福祉施設訪問 等）
②生徒相互・地域協力者とのふれあい活動（職場体験、餅つき等の年中行事、百人一首、アイマスク体験 等）

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進				
P l a n (計 画)	No.1	取組	外国語教育の推進（ALTの配置）			所管 指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	外国語教育推進事業（9-103）			総合計画 5つの力	暮らし力
	関係法令等	学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）	
	市の個別計画等	—				
	実施の背景	中学校外国語科では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく身につけさせること、また、小学校外国語活動では、児童に外国語を使ってコミュニケーションを図る体験をさせることが必要となっています。さらに他国の文化についての知識や理解も求められることから、ネイティブ・スピーカーによる指導の充実が不可欠となっています。				
	目的	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科指導の充実のため、ALT（外国語指導助手）（※1）の配置を行い、小中学校における国際理解教育の充実、及び小学校外国語活動と中学校外国語科指導における実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。				
	対象	市立小中学校児童生徒				
事業・指標と目標						
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
ALTの配置 (年間配置日数)	計画	小学校220日 中学校360日				小学校360日 中学校360日
	達成状況	—	小学校220日 中学校360日	小学校220日 中学校360日		
小学校5・6年生の授業 へALT配置 (年間配置回数)	計画	13回／年				30回／年
	達成状況	—	13回／年	13回／年		
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
	平成26年度の取組内容					
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ALT（外国語指導助手）の配置については、審査により選定した業者と業務委託契約を結び、次の日数を配置しました。 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：2名のALTを110日ずつ配置。（5、6年生の各学級に年間13回以上配置） 中学校：2名のALTを180日ずつ配置。（1～3年生の各学級に年間17回以上配置） ・外国語教育推進連絡協議会（※2）を年間2回開催し、ALTを活用した指導内容や外国語教育に係る小中学校の連携について情報交換や協議を行いました。 					
		平成26年度	11,936,134円	平成25年度	11,554,779円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・14校の市立小中学校に計画通りALTを配置し、目標を達成しました。				
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり						
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・中学校の教員から、「小学校でALTの指導を受けて中学校に入学した生徒達が積極的に外国人とコミュニケーションを取ろうとしている」「英語の音声の聞き取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえる」などといった報告がありました。				
	効率性	<input type="radio"/> 普通						
		<input type="radio"/> 低い						
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年では、外国語活動（年間35回）のうち13回のALT配置となっていますが、これは県の平均配置時間（約22.5回）を下回っています。小学校への配置時間については、今後も検討していく必要があります。 ・有効性を高めるために、小学校教員の指導力をいかに高めるか、小学校の外国語活動と中学校の外国語科を効果的に連動させるかの研究をさらに検討する必要があります。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の担当教員による外国語教育推進連絡協議会等を活用し、より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え事業効果や課題をより的確に把握していきます。 ・業務委託契約内容の変更により、授業によるALTと教員との実演が可能となったことをふまえ、より実践に即した場面での英語に児童生徒が触れる場面を増やしていきます。 ・今後、各小学校で中核教員を指名し、研修・研究内容を中核教員から全職員へ伝達し、小学校教員の英語指導力向上を目指します。 								

その他事項

(※1) ALT（外国語指導助手）は、小学校の外国語活動及び中学校の外国語科授業に指導助手として担当教員とともに指導を行う英語を母語とする指導者。

(※2) 10小学校の外国語活動担当教員及び4中学校の英語科担当教員の計14名により構成され、外国語活動・外国語科教育における小中学校の連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。

(※3) 業務委託業者を選定する際の方法の一つ。契約金額だけでなく、業務の方針や内容について具体的な提案を受け、総合的な審査により選定する方法。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	特色ある教育モデル事業		所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		特色ある教育モデル事業（9-102）		総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		グローバル化社会をたくしましく生きる力を育むため、必要とされるコミュニケーション能力や、郷土を知り、郷土を愛する心を育む教育へのニーズが高まっています。					
	目的		・推進モデル校を指定し、先行的な実践及び他校への普及を図ることで、本市の豊かな自然や伝統文化を活かした教育活動やＩＣＴ機器の利活用、外国語活動を充実させ、郷土への理解と豊かな心を育むとともに、グローバル時代に対応した児童の育成を図ります。					
	対象		市立小学校児童					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	モデル校（小学校）におけるALTの授業 (年間実施回数)	計画	13回					35回
		達成状況	—	13回	53回			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・大山小学校において、外国語教育やＩＣＴ活用、自然・伝統文化の学習を柱として取組を開始しました。 ・山王中学校の英語科教員が小学校を兼務し、全時間に配置したALTとともに1年生から4年生までは週1時間の外国語活動の時間、5・6年生は週1.5時間の英語科の授業を行いました。 ・これまで行ってきた自然体験や伝統文化の学習をカリキュラムに位置づけ、指導の充実を図りました。 ・タブレット端末を10台増設し、1学級あたり1人1台を学習に使用できる環境を整え、教員が教材を提示するなど活用が図られました。 ・市民への取組内容や就学指定校変更制度についての周知を図るために、広報いせはら、市ホームページで情報発信するとともに、事業説明会を開催しました。 ・他の小学校在籍児童1名の就学指定校変更を承認しました。 							
	決算額	平成26年度	4,911,739円	平成25年度			0円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画どおりに人的配置や機器の配備をすことができ、事業が開始されました。	
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・ALT等とのコミュニケーション活動をとおして、あいさつや自己紹介などの表現に慣れ親しむとともに、児童が自ら知っている英語を使って、相手に何とか伝えようとする態度が育ってきました。	
	効率性	<input type="radio"/> 普通		・市内小中学校の外国語教育担当者が集まる場で、取組の様子を報告することができましたが、内容の検討や成果の波及の仕方については工夫改善の余地があります。	
点検評価を踏まえた課題					
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの取組について、児童の実態に応じて計画を見直すとともに、取組の成果や課題を市内の学校で共有していく必要があります。 ・就学指定校変更制度をより活用していただけるよう、市民への周知の仕方を工夫する必要があります。 				
	H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における取組を総合的に推進するとともに、ALT以外の外国人との交流活動の機会を設け、英語学習への意欲を高めるようにします。 ・モデル校の取組について、保護者や市民への周知を徹底します。具体的には、年間2回の事業説明会の開催、広報いせはらやホームページの活用、夏季休業中の市教委主催の教育講演会などの機会を活用していきます。 					

その他事項

(※1) 推進モデル校（大山小学校）における主な教育内容

①英語教育の充実：文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、1～4年の外国語活動（年35h／週1コマ）及び5、6年の英語科（年53h／週1.5コマ）の実施。英語科では、「読むこと」「書くこと」の学習を一部導入。

②ふるさとの自然体験・伝統文化の学習：「大山桜を見よう」「大山狂言を学ぼう」等、地域の自然・伝統文化を生かした体験学習。

③ICT機器の利活用：タブレット端末等のICT機器を調べ学習や課題のまとめ、情報発信等の学習で活用。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進						
P l a n (計 画)	No.3	取組	外国語教育推進連絡協議会の開催			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —		
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		平成23年度からの学習指導要領の実施に伴い小学校外国語活動が始まり、「英語を聞くこと、話すこと」に慣れ親しむ活動が小学校で行われるようになりました。また、現在、国では英語教育のさらなる充実に向けた議論が進行しています。これらを踏まえ、小学校と中学校で外国語教育における連携を充実させることが求められています。					
	目的		小学校と中学校合同の外国語教育推進連絡協議会を開催し、外国語教育に関する小中学校連携の在り方等について協議することで、小中学校における外国語教育の充実を図ります。					
	対象		市立小中学校教職員					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	外国語教育推進連絡協議会の開催 (年間開催数)	計画	2回					→ 継続開催
		達成状況	—	2回	2回			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	外国語教育推進連絡協議会（※1）を2回開催し、外国語教育に関する小中学校連携の在り方や外国語指導助手（ALT）の配置等について協議を行いました。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 ①平成26年4月3日 ②平成26年7月24日 ・参加者 市立全小中学校担当教員1名ずつ ・主な内容 ALT配置計画の作成、ALT活用の工夫に関する協議、外国語教育教材に関する協議等 							
決算額		平成26年度		0円	平成25年度		0円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り年間2回の協議会を開催し、小中学校の連携を図りました。						
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり								
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず								
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・小中学校相互の外国語教育の目標や指導内容の違いを知り、その上でそれぞれの指導に役立つ指導方法の工夫について協議を深めました。						
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 普通								
		<input type="radio"/> 低い								
点検評価を踏まえた課題		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会に出席した担当教員が、自校に戻って協議会の趣旨・内容を他の教職員に十分に周知する必要があります。 ・情報交換や協議をより効率的に行うために、協議の柱をより明確にする必要があります。 								
H27年度の取組方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から開始された特色ある教育モデル推進事業の大山小学校での実践を協議の柱に据え、その成果と課題を全校の担当教員で協議、共有するとともに、外国語教育に関する今後の方向性を本協議会から発信することで、全小中学校に周知していく取組を強化します。 										

その他事項

(※1) 10小学校の外国語活動担当教員及び4中学校の英語科担当教員の計14名により構成され、外国語活動・外国語科教育における小中学校の連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進				
P l a n (計 画)	No.4	取組	外国につながりのある児童生徒への支援			所管 指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —
	関係法令等		学校教育法施行規則 学習指導要領		国・県の計画等	かながわ人権施策推進指針
	市の個別計画等		—			
	実施の背景		国際化に伴い、学校では帰国児童生徒や外国籍児童生徒等、外国につながりのある児童生徒（※1）の受け入れが多くなっています。受け入れにあたり、学校では一人ひとりの実態を的確に把握し、学校生活に適応できるよう配慮することが求められています。また、他の児童生徒にとっても異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てる必要があります。			
	目的		日本語指導が必要な外国籍児童生徒等が在籍する学校に日本語指導協力者（※2）を派遣し、生活や学習に必要な日本語を指導すること等で、学校生活への円滑な適応を目指します。また、当該児童生徒の外国での生活や外国の文化に触れた体験を授業等で活かすことで、他の児童生徒の異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てます。			
	対象		日本語指導を必要とする市立小中学校児童生徒及び保護者、市立小中学校児童生徒			
	事業・指標と目標					
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度
	児童生徒1人当たりの平均指導時間 (年間指導時間)	計画	小学校28時間 中学校28時間			
		達成状況	—	小学校18時間 中学校16時間	小学校20時間 中学校19時間	
		計画				
		達成状況	—			
		計画				
		達成状況	—			
		計画				
		達成状況	—			
	平成26年度の取組内容					
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。 <p>【平成26年派遣実績】</p> <p>対象校：12校（小8、中4） 対象児童生徒数：53名（小41、中12） 派遣協力者実人数：10名 派遣協力者総時間：1040時間（小819、中221）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国籍児童が5名以上在籍する高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室（※3）を設置し、県費負担教員を1名ずつ加配することで、当該児童生徒への指導・支援及び他の児童全體への国際理解教育の充実を図りました。 					
	決算額	平成26年度	3,649,104円	平成25年度	2,537,500円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の状況に応じて、在籍する小中学校に日本語指導協力者を派遣し、当該児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者の支援等に努めました。 ・年度途中での転入に速やかに対応し、日本語指導協力者を派遣する必要があります。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に伴い、外国につながりのある児童生徒は増加しています。多様な背景をもつ外国につながりのある児童生徒が生活し学習をする上で、また全児童生徒への国際理解教育を進める上で、日本語指導協力者の派遣や国際教室の設置は有効です。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に対応するため、日本語指導協力者を必要な時期に必要な時間数だけ派遣できるシステムを充実させる必要があります。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に対応するため、日本語指導協力者を必要な時期に必要な時間数だけ派遣できるシステムを充実させる必要があります。 ・全児童生徒を対象とした国際理解教育のさらなる充実に努める必要があります。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村や関係機関との連携を強化し、外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に速やかに対応し、必要な時期に日本語指導協力者を派遣できるよう努めます。 ・国際教室の設置や国際理解教育の理念について改めて学校に周知し、その充実に努めます。 ・日本語指導協力者との緊密な連携のもとに特別な教育課程を編成するなど、日本語指導が必要な児童生徒に対する組織的・計画的な指導・支援を実施します。 ・外国につながりのある児童・生徒への指導等推進連絡会（※4）で特別な教育課程や国際理解教育の在り方について研究協議を行います。 				

その他事項

- (※1) 外国籍の児童生徒に加え、日本国籍でありながら日本語の指導を必要としている児童生徒や、外国籍でありながら日本で生まれ育っている児童生徒等
- (※2) 外国につながりのある児童生徒の母語等に堪能な人材を指導協力者として学校に派遣。日本語指導や教育相談における保護者との通訳、学校の文書の翻訳等を行っています。
- (※3) 日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が5人以上の学校を対象に、県費職員が配置され国際教室のこと。現在は、各校において、個々の状況に応じて個別指導を行ったり、通常の学級に担当教諭が入室して個別に支援したりしています。
- (※4) 各校の担当教員が年に1回集まり、研究協議を行います。

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進							
P l a n (計 画)	No.1	取組	情報教育の推進（教育用PCの整備）			所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等		教育の情報化ビジョン（文部科学省） 第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		情報化社会では、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠です。より一層の情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した効果的な授業を実践するため、計画的な機器の更新や拡充が求められています。						
	目的		各教科等において、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した効果的な授業が実施できるよう、小中学校に教育用コンピュータを計画的に増設し、情報教育を推進していきます。						
	対象		市立小中学校児童生徒						
	事業・指標と目標								
	D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
		児童生徒用パソコンの設置（設置台数）	計画	小学校411台 中学校221台					小学校551台 中学校281台
達成状況			—	小学校495台 中学校221台	小学校495台 中学校221台				
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成26年度の取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に導入された機器の活用方法について、導入研修会を実施しました。また、児童生徒の情報モラル向上に向け、市内小中学校教職員を対象とした研修会を実施しました。 									
	決算額	平成26年度	43,022,117円	平成25年度	41,504,742円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画どおりに、情報教育の充実に向けた研修会を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・昨年度導入された新しい機器の、授業での活用が進んでいます。（タブレット端末を用いてデジタル教材を児童に提示する、グループに1台タブレット端末を用意し、調べ学習などに用いる、など）
	効率性	<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において導入された機器を授業に活用する教員が出てきている一方、操作方法をまだ十分理解できていない教員がいる状況で、どのような学習場面でどのような機器が使用できるかを周知していく必要があります。 引き続き、情報モラル教育、ICT機器の活用に伴う弊害等に関する研究も行っていく必要があります。 			
	H27年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の情報教育担当者と連携・協議を密にすることにより、次の取組を推進します。 各教科等の様々な授業場面での効果的なICT機器の活用 情報モラル教育やICT機器の活用に伴う弊害等に関する研究 等 			

その他事項

(※1) PC配備状況（平成26年度）

小学校（9校）	PC室41台	可動型3台	タブレット9台	計505台
（大山小）	PC室14台	可動型1台	タブレット13台	
中学校（3校）	PC室42台	可動型3台		計221台
	（伊勢原中）PC室42台	第2PC室41台	可動型3台	

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進										
P l a n (計 画)	No.2	取組	環境教育の推進			所管 指導室						
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —						
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	現在、温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。これを解決するためには、21世紀を担う児童生徒が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。										
	目的	児童生徒が環境についての理解を深めることができるように、各小中学校において各教科や領域の中で、あるいは教科等を横断して環境教育に取り組むことを目的としています。										
	対象	市立小中学校児童生徒及び教職員										
事業・指標と目標												
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に				
	環境教育の実施 (実施状況)	計画	実施					継続実施				
		達成状況	—	実施	実施							
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
平成26年度の取組内容												
<ul style="list-style-type: none"> 学校において、各校の教育指導計画に基づき、生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間等を通じて環境教育を実施しました。学校での環境教育を促進するために、教育委員会では次のような取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 「環境教育研修会」をはだのクリーンセンターで開催し、教職員24名が参加しました。施設見学やフィールドワーク等を通じて環境教育の基本的な考え方について認識を深めました。 伊勢原で見ることのできる植物の名称や遊び方等を示した生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」を全小学校1年生に配布し授業での活用を図るとともに、市環境保全課の協力のもとに作成した教員向けの手引書「伊勢原環境学習プログラム」の活用を促進し、環境学習の推進を図りました。 												
決算額		平成25年度		0円	平成24年度		0円					

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・環境教育研修会の開催や「いせはらのしょくぶつ」の配布等を通して、計画どおり環境教育の推進を図りました。			
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり					
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず					
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・研修会の開催や教材資料の整備等により、各学校において環境教育の充実が図られました。			
		<input type="radio"/> 普通					
		<input type="radio"/> 低い					
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・公共施設や県の職員による研修会を行うことで、効率的に教職員の指導力の向上を図ることができました。 ・環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信しています。			
		<input type="radio"/> 改善の余地がある					
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である					
点検評価を踏まえた課題							
<p>・各小中学校において、教科・領域を横断して充実した環境教育に取り組めるよう、今後も継続して研修会の開催や教材等の整備に努める必要があるとともに、環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信し、その活用を促進する必要があります。</p>							
H27年度の取組方針							
<p>・各小中学校において、教科・領域を横断して充実した環境教育に取り組めるよう、研修会の開催や教材等の整備に努めるとともに、環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信し、その活用を促進します。 ・ESD(持続可能な開発のための教育)の視点に立った環境教育に関する実践事例、指導資料等についての情報整理及び情報交換を行います。</p>							

その他事項

(参考) 平成26年度におけるその他の取組事例

・伊勢原ハ雲幼稚園の取り組み：日産財団が行う理科教育助成事業により、「子どもの自然環境へのかかわり」をテーマに、土山づくりを通して、自然や他者との関わりを意識できるような取組が図られた。

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進											
P l a n (計 画)	No.3	取組	キャリア教育の推進			所管 指導室							
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —							
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）									
	市の個別計画等	—											
	実施の背景	社会の急激な変化を背景として、進学・就職を問わず児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。児童生徒が将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実が求められています。											
	目的	発達段階に応じたキャリア教育を組織的・系統的に実施することで、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。											
	対象	市立小中学校児童生徒											
	事業・指標と目標												
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度							
	中学2年生の職場体験日数 (年間実施日数)	計画 1日				29年度迄に → 継続実施							
D o (実 行)	達成状況	—	1日	1日									
	計画												
	達成状況	—											
	計画												
	達成状況	—											
平成26年度の取組内容													
<ul style="list-style-type: none"> 全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心に希望職種を選択して職場体験活動を実施し、家庭、地域、関係機関との連携の下に、生徒一人ひとりが、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。 全小学校において、消防署や工場、農園等での職場見学を実施しました。また、全小中学校で地域の方を講師や学習ボランティアとして招き、体験活動や講話等を行うことで、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。 													
決算額		平成26年度	0円	平成25年度	0円								

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・全中学校において、2年生で職場体験活動を1日実施することができました。</p> <p>・全小学校において職場見学を実施しました。また、全小中学校で地域の方を講師や学習ボランティアとして招き、体験活動や講話等を行うことができました。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<p>・児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の取組として、職場見学や職場体験活動は有効な活動となっています。キャリア教育に関する文部科学省や県教委等の手引きや実践例を学校に情報提供するなどして、学校の活動を支援しています。</p>
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	<p>・発達段階に応じたキャリア教育を、より組織的・系統的に実施するために、関係機関と連携を図り小中学校が職場見学や職場体験の活動が受け入れられるよう支援しています。また、学校教育支援協力者の活動に対する支援を行っています。</p>
点検評価を踏まえた課題				
<p>・発達段階に応じたキャリア教育を、より組織的・系統的に実施するために、小中学校の連携の下、各学校がキャリア教育の視点から自校の現行の教育活動を振り返り、改めて整理する必要があります。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・グループウェア（＊1）を活用し、キャリア教育に関する実践事例や指導資料等の情報共有を行います。</p> <p>・学校では、地域住民など多くの協力を得ながら自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等、さまざまなふれあいを実践します。</p>				

その他事項

（＊1）各学校と市教育委員会を結ぶネットワークの中で、「お知らせ」「メール」「スケジュール」「掲示板」「共有キャビネット」などの機能をもつシステムです。

点検評価シート

施策No.	2-2-4	食育・学校給食の推進						
P l a n (計 画)	No.1	取組	中学校給食導入検討			所管 学校教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		中学校給食導入検討事業（10-104）			総合計画 5つの力 暮らしづ		
	関係法令等		学校給食法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		平成24年度の導入を見送った後も、食育や子育て支援の必要性から、市民の関心は高いと考えられます。					
	目的		次代を担う子どもたちの健やかな成長と望ましい食習慣の形成を図り、心身ともに健全な発達を図ることを目的に、自校調理式給食を理想として、中学校給食の実現にかかる課題の検討を進めます。					
	対象		中学生・保護者					
事業・指標と目標								
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
給食を導入するための 手法検討（進捗状況）	計画	検討					方針決定	
	達成状況	—	検討	検討				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・食缶方式でのデリバリーの可能性について調査を実施しました。 ・直営方式による南足柄市及びセンター方式による武蔵村山市の施設及び中学校給食の現状について視察を実施しました。 ・スクールランチ（※1）の充実に向けて、関係者との情報交換に努めました。 							
	決算額	平成26年度		0円	平成25年度		14,280円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	主として情報収集によって、自校調理式の利点と低成本での導入の両方を兼ね備えた手法を研究しています。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	導入可能な手法の確立までは不十分ですが、様々な手法を検討するための資料を得ています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	導入可能な手法を確立するためには、幅広い視野での検討・研究が必要です。

点検評価を踏まえた課題

- A
c
t
i
o
n
(改善)
- ・中学校給食については、食育の推進、保護者、生徒への昼食支援の観点から重要であると認識していますが、イニシャルコスト・ランニングコストともに財政負担が大きく、種々の課題に優先しての事業展開は難しいと思われます。
 - ・また、昼食時間の拡大による生徒への授業日程等の負担や部活動の時間等、学校現場における課題に対し再検証が必要です。

H27年度の取組方針

- ・導入可能な手法を確立するため、様々な先進事例の視察や情報収集を行い、様々な手法の検討を進めます。
- ・直近の経済状況も踏まえ、様々な手法におけるイニシャルコスト・ランニングコストの計算を再度実施します。
- ・当面、弁当を持参できない生徒への昼食支援策として、スクールランチを継続して実施していきます。

その他事項

(※1) スクールランチ

スクールランチは毎朝、学校でその日食べる弁当を生徒が注文し、昼食時間に受け取るサービスです。弁当の調理・配送は民間業者が行っています。生徒からの注文受付・代金の受領及び弁当の引渡し等はシルバー人材センターのスタッフが行っています。

【近隣市状況】

給食センター式…厚木・大和・綾瀬・相模原・二宮(町)
 デリバリー式……逗子・海老名・相模原・愛川(町)
 給食未実施……平塚・秦野・座間・茅ヶ崎

点検評価シート

施策No.	2-2-4	食育・学校給食の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校における食育推進			所管 学校教育課 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —		
	関係法令等	学校給食法・食育基本法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	第2次伊勢原市食育推進計画						
	実施の背景	社会経済構造の変化や個人の価値観の多様化を背景に、食の多様化が進んでいます。生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、学校での集団を通して、児童生徒が、正しい食に関する知識や、望ましい食生活、食習慣を学ぶ必要があります。						
	目的	学校における食育を推進することで、正しい食に関する知識の習得と、望ましい食生活、食習慣を身につけます。						
	対象	小中学生						
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	地場食材を市内生産者から直接納入して給食に使用する（学校数）	計画	6校					10校
		達成状況	—	8校	9校			
	思春期栄養改善事業（骨密度測定・食に関する授業年間実施回数）	計画	1回					継続実施
		達成状況	—	1回	1回			
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食では年間180回の完全給食を実施しました。ランチルームなどでは給食を教材とした食育が実践されています。 ・地場食材を給食食材として取り入れる「学校給食地場野菜使用推進事業」は、平成26年度中に1校を追加実施し、計9小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。 ・中学校ではミルク給食を実施しています。思春期におけるカルシウムの必要性を伝える栄養指導授業を年1回、中学2年生を対象に、市内4中学校でそれぞれ実施しました。 								
決算額		平成26年度	65,497,458円		平成25年度	66,727,806円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画どおり事業を実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	地場産食材の給食での使用や、骨密度測定等は、給食の食育効果をさらに高めています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	学校給食を教材とした食育が実施されています。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。 ・食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取組む必要があります。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食の円滑な給食運営を行い、学校給食を生きた教材として食育を進めていきます。 ・地場産野菜を給食食材として取り入れる「学校給食地場野菜使用推進事業」について、新規導入する小学校を増やすとともに、安心安全な食材を継続して供給できるよう、生産者と調整を進めます。 ・思春期にある中学生に望ましい食習慣を身に付けてもらうため、思春期栄養改善指導などの食育推進に取組みます。 				

その他事項

地場産食材導入校：伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校(9校)

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育相談の充実			所管		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	教育相談事業（9-105）			総合計画5つの力	暮らし力		
	関係法令等	児童生徒の教育相談の充実について（平成21年3月）文部科学省		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	児童生徒の抱える様々な問題に関して、子どもの発達・心理面・精神面からの理解が必要となっています。						
	目的	児童生徒の抱える様々な問題の対応にあたっては、学校における相談体制や教育センター教育相談事業の充実を図ることにより、児童生徒一人ひとりの成長・発達を支援します。						
	対象	市内在住・在学の児童生徒及び保護者						
	事業・指標と目標							
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	教育相談員数（1日あたり）	計画 3.8人					4.8人	
		達成状況 —		3.0人	3.8人			
	スクールカウンセラーの配置（配置状況）	計画 全校配置					継続実施	
		達成状況 —		全校配置	全校配置			
		計画 —						
		達成状況 —						
		計画 —						
		達成状況 —						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラー（※1）による相談を実施しました。 小中学校スクールカウンセラーの連携による相談に努めました。 電話・来所・訪問による相談：1, 973回 小学校スクールカウンセラーによる相談：1, 504回 中学校スクールカウンセラーによる相談：985回 							
	決算額	平成26年度	11,687,499円	平成25年度	7,136,074円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラーによる相談を実施しました。 ・特に小学校スクールカウンセラーによる相談では、定期的な配置以外にも柔軟に相談に応じることができました。また、学校との緊密な連携を図ることができました。 				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の教育相談体制やスクールカウンセラーの配置は相談回数や児童生徒の状況の変化、保護者のニーズなどから有効性が高い状況です。 				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の教育相談体制やスクールカウンセラーの配置では、学校や保護者等からのニーズに対して十分ではなく、充実が必要です。 				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、学校の要望に応えるためには、教育相談員の増員を図ることなどによる相談体制の充実が必要です。 ・多様な相談に対応するためには、教育相談員の資質及び対応能力の向上が必要です。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラーによる相談の質の向上を図り、多様な相談に応えていきます。 ・児童生徒の抱える様々な問題に対応するため、教育センター教育相談員とスクールカウンセラーが連携した対応を図っていきます。 								

その他事項

(※1) スクールカウンセラーは、臨床心理士もしくはそれに準ずる資格を有しており、小学校には原則月に1日、中学校には原則週に1日配置されています。児童生徒の心の問題に関する専門的な知識や経験をもっており、児童生徒に関わる問題を本人の心や家族関係という側面、子どもの成長段階という発達の側面、精神的な側面から理解を深めることにより、児童生徒や保護者、教職員の相談に応じます。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	通級指導教室での児童指導			所管 教育センター		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		通級指導教室推進事業（9-106）			総合計画 5つの力 暮らしづらし		
	関係法令等		学校教育法施行規則	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		通常の学級に在籍する児童で、主に発達障害のある児童や言語障害のある児童の学びの場の一つとして、通級による指導が有効です。また、通級による指導の効果が認められ、指導に対する理解が深まるにつれて、入級を希望する児童や保護者が増加しています。					
	目的		集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が学校生活に適応することができるよう、通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置して、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。					
	対象		通常の学級に在籍する児童で、通級による指導が必要な児童					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	「まなびの教室」への受入可能児童数拡大 (受入可能児童数)	計画	15人					30人
		達成状況	—	16人	24人			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象に「まなびの教室」を設置し、集団生活への適応を支援しました。指導場所を二ヶ所に増設し、受け入れ可能な人数を増やすことができました。担当教員2人で24人の指導にあたりました。 ・言語の理解や表現が苦手な児童を対象に「ことばの教室」を設置し、言葉の理解や表現の向上を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で25人の指導にあたりました。 ・必要とする教材・教具を効果的に購入するとともに、使用機器の点検・整備を定期的に実施することで、担当教員が安心して指導できるように環境整備を行いました。 							
	決算額	平成26年度	904,136円		平成25年度	254,232円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・平成2年度に「ことばの教室」を設置して、教室運営を推進してきました。また、平成24年度に「まなびの教室」を新設し、平成26年度には指導場所を二ヶ所に増設し、受け入れ可能な人数の増加を図りました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・通級による指導により児童の主訴に改善が見られ、学校生活がズムーズに送れるようになっていきます。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・平成24年度に「まなびの教室」を桜台小学校に新設し、2年目の平成26年度には、指導場所を2ヶ所に増設し、受入可能な人数を増やして受入体制の充実を図りました。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>・平成26年度、「まなびの教室」の指導場所が2箇所となり、受入人数が増加し受入体制が充実されました。運営・指導及び入級退級については、通級指導教室推進委員会において協議を進めてきましたが、現在のシステムを効果的に活用し、円滑な入級退級をすすめていくことが必要です。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>・通級指導教室の運営については年間4回実施される通級指導教室推進委員会での協議を円滑に進めています。また、より良い指導のために研修の充実を図り、一人ひとりの児童にあった指導を推進します。円滑な入級退級のために、構築されたシステムの改善を図りながら、より迅速で的確な対応に取り組んでいきます。</p>								

その他事項

・平成18年4月1日より施行された「学校教育施行規則の一部を改正する省令」により、通級による指導の対象は、従来の言語障害、情緒障害、弱視、難聴、その他の障害のある者のうち、特別な指導を行うことが適当な児童生徒に加え、自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の児童生徒も対象となりました。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実								
P l a n (計 画)	No.3	取組	特別支援学級への介助員の配置			所管				
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力				
	関係法令等	—	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）					
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン								
	実施の背景	小中学校において、特別支援学級での指導の対象者が増加していること、児童生徒の障害の状態が多様化していることなどの状況があります。このような状況を踏まえ、多くの自治体では、児童生徒の学習活動や排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助等を行う者を、特別支援学級介助員として配置しています。								
	目的	小中学校特別支援学級において、教育活動を円滑に行うとともに、一人ひとりの児童生徒に対する指導の充実を図るために、児童生徒の学習活動や日常生活の動作を援助する介助員を特別支援学級に配置し、児童生徒へのきめ細やかな支援を行います。								
	対象	小中学校特別支援学級に在籍する児童生徒								
事業・指標と目標										
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
	介助員の配置 (1日あたり配置人数)	計画	小学校14人 中学校4人					小学校15人 中学校6人		
		達成状況	—	小学校14人 中学校4人	小学校15人 中学校6人					
		計画								
		達成状況	—							
		計画								
		達成状況	—							
平成26年度の取組内容										
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校に1日あたり15人、中学校4校に1日あたり6人の介助員を配置しました。 ・小学校においては、年間1人1,260時間、中学校においては、年間1人1,300時間配置しました。 										
決算額		平成26年度	26,879,980円		平成25年度	23,360,734円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・計画どおり、1日あたり小学校15人、1日あたり中学校6人の介助員を配置しました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・特別支援学級の教育活動を円滑にするとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに対する指導の充実を図るために、児童生徒の学習活動や日常生活の動作の援助が必要であり、特別支援学級介助員の配置は有効です。				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化、また、校外学習等の様々な学習形態に対応するためには、配置人数と配置時間にゆとりがない状況です。 ・保護者及び学校から配置の充実に対する要望があります。また、児童生徒の障害の状態やニーズが多様化していることも踏まえた配置を考える必要があります。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	・特別支援学級に在籍する児童生徒の人数だけではなく、児童生徒一人ひとりの障害の状態をより詳しく把握し、ニーズに応じた支援ができるように、適正に特別支援学級介助員を配置していきます。また、医療的ケアが必要な児童生徒への対応のために、看護師資格のある介助員の配置を検討していく必要があります。							
H27年度の取組方針								
・各小中学校児童生徒一人ひとりの障害の状態やニーズ及び新就学児童の障害の状態やニーズについてより詳しく把握することにより、適正な特別支援学級介助員の配置に努めます。								

その他事項

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実										
P l a n (計 画)	No.4	取組	専門家による教職員への助言と相談の実施			所管 教育センター						
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —						
	関係法令等	学校教育法	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	学校の校内体制の整備についての支援を図ることや、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や支援の方法等について実践的な指導助言を行い、各学校の支援教育への取組の充実を図るために、相談支援チーム（※1）委員による巡回相談を行うことが有効です。										
	目的	小中学校の特別な支援を必要とする児童生徒への対応について、相談支援チーム委員が実践的な支援の在り方を学校と共に検討します。										
	対象	教職員、保護者										
	事業指標と目標											
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に				
	相談支援チームの派遣 (年間派遣回数)	計画	随時実施					→ 隨時実施				
		達成状況	—	20回	22回							
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
D o (実 行)	平成26年度の取組内容											
	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要請を受け、特別支援教育や療育の専門家による相談支援チーム委員を22回派遣し、支援を必要とする児童生徒の支援方法などについて、教職員や保護者に実践的な指導や助言などの支援を行いました。 											
	会	平成26年度	40,000円	平成25年度	20,000円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・学校からの依頼に対して、相談チーム委員を昨年同様程度の回数、派遣することができました。特別支援教育及び療育の専門家である委員への派遣要望が多くあり、学校は児童生徒の理解や支援の方法等について実践的な指導助言を受けることができます。</p>				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<p>・相談支援チーム委員を派遣した学校からは、「児童生徒への理解や具体的な対応方法についての支援を受けられて良かった」という報告を得ています。また、得られた支援方法を学校が有効に活用しています。</p>				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<p>・相談支援チーム委員についての周知や活用について、学校間での差が見られました。相談支援チーム委員の効果的な活用の仕方や適材適所の派遣の仕方について、検討していく必要があります。</p>				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>・相談支援チーム委員の派遣依頼の多くは、特別支援教育の専門家へのものでした。また、少数でしたが療育の専門家への依頼もありました。福祉を専門とする委員への派遣依頼はありませんでしたが、放課後の過ごし方や将来に向けてなど、福祉の専門家による支援が必要な児童生徒がいます。また、学校によって派遣依頼の差がありました。このため、学校に対して相談支援チーム委員が得意とする分野についての周知を進めたり、相談支援チーム委員が有効に派遣されるよう周知方法を工夫したりすることが必要です。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>・年度当初に、相談支援チーム委員と各小中学校に配置されている教育相談コーディネーターの合同会議を開催することにより、相談支援チーム委員についての周知を図り、より有効な活用に向けた取組を進めます。</p> <p>・支援を必要とする児童生徒の状況を把握することが必要であるため、相談支援チーム委員の派遣及び支援の状況について、引き続き、指導主事が状況の把握にあたります。</p>								

用語解説等

(※1) 伊勢原市相談支援チームは、巡回相談員、神奈川県立伊勢原養護学校教員、神奈川県立平塚養護学校教員、神奈川県立秦野養護学校教員、平塚児童相談所職員、すこやか園職員、こども教室・あん職員、子ども家庭相談室職員、障害福祉課職員、指導室職員、ことばの教室担当教員、まなびの教室担当教員で構成されています。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実						
P l a n (計 画)	No.5	取組	適応指導教室の運営			所管 教育センター		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —		
	関係法令等		不登校への対応の在り方について（平15.5.16 文科初255 文部科学省初等中等教育局長通知）		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		伊勢原市適応指導教室設置要綱、いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		児童生徒を取り巻く社会の変化により、様々な状況を抱える児童生徒が増えました。その中で、学校に行きたいけれども行けないという不登校状態の児童生徒に対し、集団活動や学習活動を行い、学校生活への復帰を支援する場が必要となっています。					
	目的		学校に登校することが困難な児童生徒に対し、自立心の育成、集団生活への適応、学習意欲の喚起等の援助を行いながら、在籍校に通学できるようにすることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることを目的としています。また、児童生徒の学校復帰を支援することで、不登校児童生徒数の減少を図ります。					
	対象		不登校の児童生徒					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	不登校児童生徒数の減少 (児童生徒数)	計画	115人					80人
		達成状況	—	103人	未確定			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 不登校状態にある児童生徒8人（体験通室生を含む）が適応指導教室に通室し、適応指導教室の職員や児童生徒同士の交流、あるいは様々な活動を通して一人ひとりが自立に向けて成長することができました。 適応指導教室職員が、通室者の担任及び教育相談コーディネーターと情報交換を行うことで、適応指導教室での指導に活かすことができました。 適応指導教室職員と教育センター教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を確認しながら、指導及び教育相談を行うことで、個々の状況に応じた支援を実施することができました。 								
決算額		平成26年度	3,926,561円	平成25年度	3,891,351円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	・日ごろの情報交換や会議等を通じて、通室する児童生徒の学級担任や教育相談コーディネーターと適応指導教室職員や保護者とが児童生徒の様子や学習内容について共通理解することにより、それぞれの立場から児童生徒を支援することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・適応指導教室に通室し、小集団活動を行うことで、児童生徒は人との関係づくりを学びました。 ・適応指導教室で過ごした経験から自信をつけ、中学校卒業後には充実した学校生活等を送っています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・平成26年度に通室した児童生徒は8人でした。また、適応指導教室に教員・指導員・補助指導員を1日あたり3人配置して、児童生徒の指導にあたりました。 ・教育相談を継続する中で、児童生徒の状況を確認し、通室が適か否か判断するため、通室に結びつかない場合があります。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	<p>・適応指導教室に通室して適応指導教室職員や仲間と日々の学習や行事を共に行うことで、児童生徒の様子はより良い方向に変化します。有効性のある事業ですが、教育相談を継続する中で、児童生徒の状況を確認し、通室が適か否か判断するため、通室に結びつかない場合があります。職員の人数に対し、児童生徒が少ないことは課題ですが、適応指導教室の広さを考えると、今の人手以上受け入れることは、難しい状況です。</p>			
H27年度の取組方針				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の状態にある児童生徒に対して、一人ひとりに応じた活動を取り入れ、情緒の安定を図ります。 ・学校の教職員と適応指導教室職員及び教育センター教育相談員によるきめ細やかな連携を継続することにより、児童生徒の成長を促します。また、不登校の未然防止に努めます。 ・不登校児童生徒の支援の場所として適応指導教室が有効に活用されるよう、学校との連携を図る中で教育相談を進めています。 			
	その他事項			
<p>・伊勢原市適応指導教室は、大原児童館内に設置しています。この教室は、心理的・情緒的要因等により学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状態にある児童生徒を対象に、学校から離れた場所で仲間や指導者との人間的なふれあいを基盤にしながら支援・指導を行っています。</p>				

点検評価シート

施策No.	2-3-2	家庭への就学援助等の支援						
P l a n (計 画)	No.1	取組	支援を要する家庭への就学援助		所管	学校教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策17			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		社会経済的な変化に伴い、経済的な支援を必要とする家庭が増加する一方で、生活保護基準の見直しにより支援を受けることができなくなる家庭が増加することが想定されます。そのような家庭に対し、個々の状況に応じて支援を継続することができるよう、きめ細やかな対応が必要となります。					
	目的		経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受け、円滑な学校生活を送ることができるよう努めます。					
	対象		小中学生の保護者					
事業・指標と目標								
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度			
要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給(実施状況)	計画	実施						
	達成状況	—	実施	実施	→ 継続実施			
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	支援を要する児童生徒の保護者に対して、学用品費などの経費の一部を負担しました。 【支給対象者数】 小学校 453名 中学校 315名（神奈川県立中等教育学校分も含む。）							
	決算額	平成26年度	49,218,801円	平成25年度	47,905,878円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画通り実施しました。		
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり				
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	就学援助制度に関する問合わせ件数は、年々増加傾向にあり、就学援助制度が保護者の間に定着し、その必要性は高まっています。		
Action (改善)		<input type="radio"/> 普通				
		<input type="radio"/> 低い				
効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	保護者への就学援助費の支給時期を早めていくよう、就学援助認定事務を効率的に行う等、改善の余地があります。			
<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある						
<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である						
点検評価を踏まえた課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済的な変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応をしていくことが必要となります。 ・援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にしながら、研究していく必要があります。 ・国の生活保護基準の見直しが完了することを踏まえ、来年度以降の交付認定基準の見直しが必要となります。 						
H27年度の取組方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護基準の見直しに伴う対応について、他市との情報交換を密にし、来年度以降、現在就学援助を受けている家庭が引き続き支援を受けられるような対策を検討していきます。 ・他市と情報を交換し、就学援助事務をより効率よく行う方法を研究します。 						

その他事項

就学援助費の内訳：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費、体育用具費、医療費、めがね購入費

点検評価シート

施策No.	2-3-2	家庭への就学援助等の支援						
P l a n (計 画)	No.2	取組	特別支援学級就学支援		所管	学校教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策17			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者は、普通学級の児童生徒の保護者に比べ、さまざまな面で負担が大きくなっています。その中でも経済的負担に関しては、社会経済的な変化も影響し、大きなものとなっており、多くの保護者が支援を必要としています。					
	目的		障害のある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて、就学に必要な経費の一部を負担することにより、特別支援教育の普及奨励を図ります。					
	対象		特別支援学級に在籍している小中学生の保護者					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	特別支援学級児童生徒 就学奨励費の支給 (実施状況)	計 画	実施					継続実施
		達成状況	—	実施	実施			
		計 画						
		達成状況	—					
		計 画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より大山小学校に特別支援学級が設立され、伊勢原市立のすべての小中学校に支給対象となる児童生徒が在籍することとなりました。 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学習交通費などの経費の一部を負担しました。 <p>【支給対象者数】 小学校 86名 中学校 26名 </p>								
決算額		平成26年度	3,016,789円	平成25年度	2,528,819円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画どおり特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	障害のある児童生徒の保護者の負担を軽減するため経済的な支援は重要であり、また、特別支援教育の普及推進にもつながっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	教育センターと連携し、特別支援学級の担任への説明の場を設け、この制度に対する理解を高めることにより、保護者がより申請しやすい環境をつくる配慮をしました。
点検評価を踏まえた課題				
<p>特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とつながりの深い各小中学校の担任や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりを推進します。</p>				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター主催の会議にて、特別支援学級の担任へ、この制度に関する説明の場を設けます。 ・引き続き、他市の状況を参考にしつつ、保護者への周知方法や申請方法をより分かりやすくできるよう研究をしていきます。 <p>上記のような工夫をすることにより、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者が、よりこの制度を利用しやすい環境を整備し、保護者の経済的な負担の軽減や特別支援教育の普及奨励に努めます。</p>				

その他事項

就学援助費の内訳：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費、体育用具費、医療費、めがね購入費

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上						
P l a n (計 画)	No.1	取組	校内研究会の充実			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	教育公務員特例法、教育基本法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）				
	市の個別計画等	—						
	実施の背景	急速に変化する「知識基盤社会」において、児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、教職員の継続的な研究・研修体制を確立し、教員のさらなる資質向上を図る必要があります。学校ごとに研究主題を設け全教職員で取り組む校内研究（※1）は、教職員集団のまとまりを高める上でも有効です。						
	目的	校内研究は、学校教育の活性化を図り、学校教育目標を実現する方策として重要な機能を果たしています。各学校において教職員の資質能力を向上させるために、学校における教育研究の成果を生かした教職員の相互啓発の場として、一人ひとりの教職員の持ち味を生かしながら校内研究を推進します。						
	対象	市立小中学校教職員						
	事業・指標と目標							
	D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
		学校を指定した研究の実施 (年間実施校数)	計画	5校				→ 継続実施
達成状況			—	5校	4校			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
校内研究の推進を図るため研究校を指定し、研究校は3年間の研究実践と成果の報告を行っています。 平成26年度の研究指定校 3年次 比々多小学校 主題「ともに考え、豊かに生き生きと表現する子の育成」 2年次 成瀬小学校 主題「豊かに関わり合い、共に学び合える姿をめざして」 1年次 中沢中学校 主題「自ら学ぶ意欲を持ち、学び合う喜びを感じる生徒の育成」 1年次 緑台小学校 主題「自ら学び、考え、豊かに関わり合える力を育てる」								
	平成26年度	380,000円	平成25年度	460,000円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・市内小中学校に対して計画的に研究指定を行っており、今年度も計画どおり比々多小学校が3年間の研究成果を発表しました。			
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり					
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず					
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・各校で研究テーマを設定し、授業研究を中心に実践的な研究を進めました。研究を通じて校内の全教職員の意思疎通が図られました。また、研究報告会には全小中学校の教職員が参加し、研究の成果を市内全体で共有することができました。			
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・校内研究のテーマに応じ、講師の紹介や指導主事の派遣を行い、各学校を支援しています。			
		<input type="radio"/> 改善の余地がある					
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である					
点検評価を踏まえた課題							
<p>・校内研究の専門的なテーマに対応できるよう、各教科等の専門家を派遣できる体制を図る必要があります。</p>							
H27年度の取組方針							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度、新たに伊勢原小学校、大田小学校の2校を3年間の研究校として指定します。 ・上記の課題を踏まえ、教育委員会の指導主事が研究指定校を繰り返し訪問する中で、学校における授業改善を支援します。 ・平成27年度は夏季休業中に学校研究推進連絡会を開催します。 							

その他事項

(※1) 学校では、教育委員会による研究指定の有無に関わらず主体的に、研究主題を設け、研究担当を中心に全教職員で年間を通じ、組織的・計画的に校内研究に取り組んでいます。

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上						
P l a n (計 画)	No.2	取組	教職員研修の充実			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			指導室・教育センター 総合計画 5つの力 —		
	関係法令等		教育公務員特例法、教育基本法		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		教育課題の多様化など、教職員を取り巻く環境は大変厳しく、悩みを抱える教職員も少なくありません。経験の浅い教職員も多いため、授業力向上や様々な教育課題に対する調査研究の機会が求められています。					
	目的		教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研修体制の構築を図ることを目的としています。					
	対象		市立小中学校教職員					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	経験年数に応じた研修会 {新規採用、2年次、3年 次、4年次、5年次、10 年次}（実施状況）	計 画	実施					→ 継続実施
		達成状況	—	実施	実施			
	夏季自己啓発研修会 {20年次} (開催日数)	計 画	2日					→ 継続実施
		達成状況	—	2日	2日			
		計 画						
		達成状況	—					
		計 画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人格的資質の向上及び指導力・課題解決力の向上を目指し、新採用から5年次まで、そして10年次の教職員を対象に年次研修を実施（※1）しました。 教職経験20年次教職員の企画運営による研修「夏季自己啓発研修会」を実施しました（対象3名）。この研修は、伊勢原市独自の研修として、中堅教職員を対象として実施しています。 <p>※夏季自己啓発研修会講座内容…「ピラティス＆耳ツボマッサージ入門」「教師時代のお話と口笛」「大山の豆腐づくり」「チーム学校プロジェクト」</p>							
	決算額	平成26年度	112,150円	平成25年度	101,580円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・年次研修会、夏季自己啓発研修会ともに計画どおり実施することができました。		
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり				
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず				
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・研修を受けた対象教職員のアンケートによると、「自己の授業力向上に取り組む意欲が高まった。」などの意見が見られ、教職員の力量を高める一助となりました。		
		<input type="radio"/> 普通				
		<input type="radio"/> 低い				
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・各年次研修で扱う内容を見直し、それぞれの経験に応じた研修を実施することができます。 ・経験の浅い教職員の増加に伴い、県の研修や学校でのOJTとの連動を図っています。 ・夏季自己啓発研修会については、経験20年次の教職員が少ない状況にあり、実施方法等の工夫が検討されました。		
		<input type="radio"/> 改善の余地がある				
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である				
点検評価を踏まえた課題						
<p>・学校では経験の浅い教職員の占める割合が増え、個々の課題にきめ細かく対応する必要があるため、研修内容の一層の充実が課題となっています。県の研修や学校でのOJTとの連動性を図り効果を上げる必要があります。</p> <p>・夏季自己啓発研修会については、対象者が減少傾向にある状況の中で、より効果的な研修にするためには、実施方法や内容の見直しが必要です。</p>						
H27年度の取組方針						
<p>・各年次研修を通して教職員の人格的資質の向上及び指導力・課題解決力の向上を目指します。中でも、メンタルヘルスや事故・不祥事防止に配慮した時間も設け、経験の浅い教職員が自己を振り返る機会とします。</p> <p>・学習指導訪問では、授業づくりについて具体的な場面を通して、指導助言を行います。教員の悩みなどについてもふれ、学校の教職員が全員で取り組むことの大切さを伝えていきます。</p> <p>・経験20年次の教職員が、学校運営を担う年代としての心構えを持つ契機とするため、市長、教育長による2つの講話の聴講機会を設けます。また、自ら講師となり、新採用教員に対し講話をします。</p>						

その他事項

(※1) 平成26年度の年次研修実績

新規採用	対象18名	集合研修1日、宿泊研修2日、学習指導訪問 主な内容：児童生徒理解、授業づくり、学級経営
2年次	対象14名	集合研修1日、学習指導訪問及び指導案検討 主な内容：授業づくり
3年次	対象15名	集合研修1日、学習指導訪問 主な内容：授業づくり
4年次	対象19名	集合研修2日（うち1日授業参観） 主な内容：道徳教育
5年次	対象24名	集合研修2日（うち1日授業研究） 主な内容：授業づくり（実践報告）
10年次	対象 7名	集合研修1日、異校種での業務体験（授業実践）1日 主な内容：小中連携

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上				
P l a n (計 画)	No.3	取組	教職員による教育研究の充実		所管	教育センター
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—		総合計画5つの力	—
	関係法令等		教育基本法、教育公務員特例法		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）
	市の個別計画等		—			
	実施の背景		多様化する教育課題に対応するためには、教職員相互の協力による調査研究成果を指導や校務に活用することが有効です。また、児童生徒の実態に即し、伊勢原市の地域に根ざした教材の開発や指導方法の研究が、授業内容の向上や教職員の指導力の向上のために必要です。			
	目的		指定課題別調査研究は、今日的教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について、研究を進めます。また、自主課題別調査研究は、幅広い研究テーマによる自発的な研究を進めます。研究活動を行うことにより、その成果を教育活動に活かします。			
	対象		教職員			
事業・指標と目標						
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	
指定課題別調査研究の実施 (年間開催数・参加者数)	計画	6部会 (58人)				
	達成状況	—	6部会 (58人)	7部会 (61人)		
自主課題別調査研究の実施 (年間開催数・参加者数)	計画	10部会 (82人)				
	達成状況	—	7部会 (56人)	3部会 (22人)		
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
	平成26年度の取組内容					
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 指定課題別調査研究は、教職員による研究員に加え、市の関係課職員を協力者として、教育センター職員と共に調査研究に取り組みました。平成26年度は、「伊勢原の自然に関する研究部会」を立ち上げ、小学校1年生に配付している「いせはらのしきぶつ」の内容の見直しについて検討しました。 自主課題別調査研究では、教職員が課題としている教科指導法や校務などについて、主体的に調査研究を進めました。 平成26年8月に開催した「伊勢原市教育センター研究発表会」では、平成25年度の研究の中から3つの研究について発表を行いました。 					
	決算額	平成26年度	228,000円	平成25年度	308,000円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定課題別調査研究では、継続した研究に取り組み、その成果を教育活動に活かせるように努めました。 ・自主課題別調査研究では、主体的に研究に取り組み、教職員相互の力量を高めていますが、平成26年度は部会数が減少しました。多忙なため積極的に研究に取り組むゆとりがない状況があります。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動・中学校外国語科に関する研究部会では、小中学校が連携して外国語の授業が行えるように研究し、事例を含めてその成果を発表しました。 ・自主課題別調査研究による教職員の研究を奨励することは、教職員の意欲向上につながっています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の充実や校務の効率化が図られるようになります。研究した成果を広く教職員全員に周知し、活用していくことが必要です。
点検評価を踏まえた課題				
<p>・指定課題別調査研究の実施にあたっては、研究の効率性や有効性を考え、計画的に研究を進める必要があります。研究した成果が、研究員にとって有効で役立つものとなっているのですが、広く教職員全体に研究成果を周知する必要があります。有効性を理解することで、研究への意欲を高めるとともに、研究成果を学校で有効に活用することにより、指導の充実や校務の効率化が図られるよう、研究成果の発信や周知の方法を工夫していきます。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・今日的な教育課題や、将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について調査研究をすすめ、その成果を教育活動に活かせるように努めます。また、教職員による自発的な教育研究も併せて奨励します。</p> <p>・指定課題別調査研究では、研究が効率的に進められるよう、教職員による研究員が関係課職員の協力を得ながら教育センター職員と共に研究を進めていきます。</p>				

その他事項

- ・指定課題別調査研究部会（7部会）：「教育課程に関する研究部会」「地域歴史教材の活用に関する研究部会」「小学校社会科副読本作成に関する研究部会」「支援教育に関する研究部会」「ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会」「小学校外国語活動・中学校外国語科に関する研究部会」「伊勢原の自然に関する研究部会」
- ・自主課題別調査研究部会（3部会）：「IG-NET活用に関する研究会」「伊勢原国語を語る会」「伝え合う国語科の授業をめざして」

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上						
P l a n (計 画)	No.4	取組	教職員等の人権研修の充実			所管	指導室・教育総務課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名			—		総合計画5つの力	—	
	関係法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等		国・県の計画等	人権教育・啓発に関する基本計画かながわ人権施策推進指針		
	市の個別計画等		伊勢原市人権施策推進指針					
	実施の背景		人権教育の重要性はますます高まってきており、様々な人権課題について教職員が研修を積む必要があります。					
	目的		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等に基づき、教職員の人権教育に対する意識の向上と、人間尊重の精神を基盤とした実践力を培う教育を推進します。					
	対象		市立小中学校教職員					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	人権啓発研修会 (年間開催数)	計画	3回					3回
達成状況		—	3回	3回				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度人権教育研修会 第1回 期日：平成26年8月4日 会場：青少年センター 内容：ワークライフバランスについて 参加者：教職員 27人 第2回 期日：平成27年2月19日 会場：成瀬中学校 内容：全国研究会参加者による報告等 参加者：教職員 59人 							
	決算額	平成26年度	0円	平成25年度	50,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・小中学校の教員に対して、計画どおり研修会等を実施することができました。					
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり							
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・学校教育における指導の充実及び教育水準の向上を図るために研修会等を実施することができました。 「いろいろな考え方があることに気がつきました」、「日ごろ気づかなかつたことを知る事ができました」等意識の向上につながる評価が得られました。					
	効率性	<input type="radio"/> 普通		・多くの教職員が人権感覚を磨くために参加しています。 ・3年間の人権教育指定期間を設け、各学校が計画的に人権について研究を実施する体制を図っています。					
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題								
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研修会等を継続して実施し教職員に対する研修の機会を保障していくとともに、内容等を工夫・検討する必要があります。 ・研修参加者以外にも研修内容を伝えるための方策を考え、より多くの教職員に研修の成果が反映されるようにしていくことが求められています。 								
H27年度の取組方針									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度についても引き続き研修会等を実施し、内容等に工夫改善を加えることで、今日的な人権課題について広く啓発と教職員の意識向上に努めます。 ・学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、学校全体で人権教育を研究する推進校を指定し、研究推進の支援を行います。 ・人権に関する研修については、各種研修会を通じ、年間を通して情報提供や研修を行い、教職員が自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する認識を高めることができます。特に、27年度については、いじめ防止や性同一性障害への対応等、児童生徒に関する喫緊の課題に応じた内容で研修を行います。 									

その他事項

点検評価シート

施策No.	2-4-2	教職員を取り巻く環境の整備				
P l a n (計 画)	No.1	取組	教職員ＩＣＴ環境の整備	所管	指導室	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	—	国・県の計画等	教育の情報化ビジョン（文部科学省） 第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等	—				
	実施の背景	校務の情報化は、きめ細やかな指導を可能とするとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、教育の質の向上と学校改善に有効なことから、情報機器の拡充が必須となってきています。				
	目的	校務支援システム（※1）の運用を充実させることで、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、情報機器の拡充を図ることを目的としています。教職員用コンピュータを一人1台継続して設置するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するよう努めます。				
	対象	市立小中学校教職員				
	事業・指標と目標					
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	教職員用パソコン設置（小学校） ※一人1台配置済	計 画 329台	—	—	—	—
		達成状況 —	329台	329台	—	—
	教職員用パソコン設置（中学校） ※一人1台配置済	計 画 183台	—	—	—	—
		達成状況 —	183台	183台	—	—
	校務支援ソフトの導入	計 画 導入	—	—	—	—
		達成状況 —	運用	運用	—	—
		計 画 —	—	—	—	—
		達成状況 —	—	—	—	—
D o (実 行)	平成26年度の取組内容					
	・全小中学校において、教職員用PCを一人1台配備しています。 ・一部機種のリース満了に伴う機器の入替を行いました。 ・小中学校において、校務支援システムによる出席簿の作成を開始しました。 ・校務支援システムを円滑に運用するため、業者のコールセンターのサポート時間を延長したり、繁忙期の学校に支援員を配置したりしました。					
	決算額	平成26年度	37,185,220円	平成25年度	38,885,192円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりにリース満了となる教職員用のコンピュータを入れ替えることができました。 ・平成24年度に導入した校務支援システムについてこれまでの通知表作成、指導要録作成等に加え、出席簿機能を活用しました。 				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一人1台の教職員用PCで、校務支援システムから通知票や指導要録等の作成を行うことができました。 ・通知票や指導要録を作成する際、他の校務文書の2次利用が可能となり、事務作業を軽減することができました。 				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・導入した校務支援システムに多くの教員が慣れてきているものの、全教職員が使いこなすには研修が必要であり、サポート体制の充実を図る必要があります。 				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムを活用して、実際に成績処理や公簿作成を行い、だいぶシステムに慣れてきていますが、まだ十分慣れていない教員も多くいることから、今後もサポート体制を充実させる必要があります。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の県費負担教職員に対して、一人1台のコンピュータを継続して配置します。 ・校務支援システムが安全に、かつ円滑に運用されるようサポート体制の充実を図ります。 								

その他事項

(※1) 平成24年度に「伊勢原市教育ネットワーク検討委員会」(14校参加)において検討の上、現在使用している校務支援システムを選定、導入しました。このシステムを活用し、各学校では、指導要録や通知票、出席簿等を作成しています。

点検評価シート

施策No.	2-4-2	教職員を取り巻く環境の整備						
P l a n (計 画)	No.2	取組	教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実			所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名			—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学校保健安全法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策4			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		教育課題の多様化など、教職員を取り巻く環境は年々、厳しさを増しています。教職員の心身の健康は、児童生徒等に対する影響が大きいため、健康診断及びその結果に基づく事後措置を適正に実施する必要があります。					
	目的		授業や生活指導において児童生徒等と積極的に触れ合うために、教職員の心身の健康を保持します。					
	対象		教職員					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	健康診断の実施 (年間実施回数)	計画	1回					継続実施
達成状況		—	実施 (1回)	実施 (1回)				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職員の健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努めました。 ・メンタルヘルス相談日を月1回設け、心の健康維持に関する相談の機会を確保しました。 							
	決算額	平成26年度	4,162,535円	平成25年度	3,961,377円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	教職員健康診断を計画どおり実施できました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	教職員の健康診断は、疾病予防や早期発見の有効な機会となっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	メンタルヘルス情報の提供や相談案内を定期的に継続実施することで、働きかけを強くしています。
	点検評価を踏まえた課題			

教職員の身体の健康については、定期健康診断の実施により、疾病予防や早期発見につながっていますが、心の健康については、利用しやすい相談体制の工夫など、今後も実施方法を研究していく必要があります。

Action (改善)

H27年度の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を継続して実施することで、教職員の健康保持・増進に努めています。 ・メンタルヘルス対策として、相談の機会についてだけではなく、必要とする者が気軽に利用できる体制づくりをしていきます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-1	開かれた学校教育の推進										
P l a n (計 画)	No.1	取組	学校と地域との協働			所管 指導室						
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —						
	関係法令等	教育基本法 学校教育法	国・県の計画等		第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	様々な社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。児童生徒が健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一緒にした取組が重要となっています。また、学校教育法では、学校評議の実施及び保護者・地域住民への情報提供が義務付けられています。										
	目的	社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えていくため、開かれた学校を目指し、家庭や地域社会と一緒にした学校づくりを目的とします。多様な体験活動や交流事業を通じて自然や人との関わり方、豊かな人間性や社会性、協調性等を育んでいきます。										
	対象	市立小中学校教職員及び保護者、地域										
事業・指標と目標												
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に				
	学校地域連絡会の開催 (年間開催数)	計画	各校2回程度					→ 継続実施				
		達成状況	—	各校3回程度	各校3回程度							
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
平成26年度の取組内容												
<ul style="list-style-type: none"> 学校では、教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」（※1）を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図りました。 学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施しました。 教育委員会では、各校の学校地域連絡会の代表者からなる「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」を1回開催し、各校の取組について情報交換を行いました。 												
決算額		平成26年度	105,000円	平成25年度	105,000円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・各校学校地域連絡会は、各校の年間計画にも位置づけられており、計画どおり実施されています。学校・家庭・地域をつなぐ重要な機会となっています。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・学校地域連絡会を開催することで、学校についての理解が進み、家庭・地域の協力のもと児童生徒の教育環境の整備や充実、安全確保等が図られています。 ・「学校へ行こう週間」を設けることで、保護者や地域の方が気軽に学校の様子や授業を参観することができ、学校への理解を深めることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・各学校において学校地域連絡会が設置され、機能しています。 ・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」については、学校・家庭・地域との連携において、大きな役割を担っており情報共有の場となっています。
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善) <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を取り巻く環境や状況が刻々と変化している中で、児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は、今後もさらに家庭や地域との連携を深めていく必要があります。 ・学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において、大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要があります。 ・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」について、有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図る必要があります。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めます。 ・「学校へ行こう週間」を継続するなど、より開かれた学校、信頼される学校づくりを進める体制づくりを推進します。 ・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」が有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図ります。 				

その他事項

(※1) 児童生徒の健やかな育成を促すため、学校、保護者、地域代表が集まり、学校・家庭・地域及び行政が実践すべき事柄について検討・協議・連絡調整を図る組織。

【主な構成メンバー】

校長、教頭、PTA代表、自治会長、民生委員児童委員、青少年指導員 等

点検評価シート

施策No.	3-1-1	開かれた学校教育の推進									
P l a n (計 画)	No.2	取組	学校からの情報発信		所管	教育センター					
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—					
	関係法令等		学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）						
	市の個別計画等		—								
	実施の背景		保護者や地域住民が学校についての理解を深め、連携及び協力の推進を図るために、学校から教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に発信する必要があります。								
	目的		学校から情報を積極的に発信することで、保護者、地域住民との連携や協力の推進を図ることができます。情報を発信するための手立てとして学校Webサイトがあります。情報アドバイザーを学校へ派遣することにより、学校Webサイトの更新、維持、管理の支援を行います。								
	対象		教職員								
	事業・指標と目標										
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に			
	情報アドバイザーの派遣 (年間派遣日数)	計画	90日					→ 繼続実施			
		達成状況	—	90日	90日						
		計画									
		達成状況	—								
		計画									
		達成状況	—								
		計画									
		達成状況	—								
D o (実 行)	平成26年度の取組内容										
	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校では、学校教育情報を掲載した「学校だより」等を発行するとともに、学校Webサイトを更新して、学校からの情報発信を行いました。 教育センターでは、校務支援システムや学校Webサイトの運用に関するアドバイスを中心に行う情報アドバイザーを学校へ派遣して、情報発信を援助しました。 										
	決算額	平成26年度	1,318,680円	平成25年度	1,260,000円						

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> 「学校だより」等の発行や学校Webサイトによる情報発信を行うことは、学校・家庭・地域の信頼関係づくりや連携において有効でした。 情報アドバイザーの派遣等により学校Webサイトの運用に関するアドバイスを行うことで、学校からの情報発信を援助しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校の情報を家庭や地域に発信することにより、学校に対する理解や協力を得ることができます。 学校の要請に応じる形で情報アドバイザーを派遣し、学校からの情報発信等の校務を支援することは有効です。また、情報アドバイザー派遣に対する学校からの要望が高まっています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校の要望にあった技量を持つ情報アドバイザーを効果的に派遣する必要があります。 個人情報取り扱いの観点から、Webサイト上に提供する内容についての見直しが必要です。

点検評価を踏まえた課題

- A
 Action
(改善)
- 学校Webサイトの保守及び運用についての援助が効果的にできるようになるとともに、情報アドバイザーを効果的に学校へ派遣していくことが必要です。
 - 個人情報取り扱いの問題により、教育センターWebサイトによる各種教育情報の提供内容について検討する必要があります。

H27年度の取組方針

- 各小中学校における定期的な「学校だより」等の発行や、学校Webサイトによる学校からの情報発信を援助していきます。また、学校からの要望を的確に把握し、要望に合致した技量を持つ情報アドバイザーを派遣することにより、引き続き、学校からの情報発信を援助します。
- Webサイト上の個人情報の取り扱いの問題について、情報提供する内容の見直しや提供の方法を改善を進めます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-2	地域との交流を通した体験活動の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	子どもを対象とした体験活動の充実			所管	青少年課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景	学習指導要領の改定における改善事項の一つに「活動体験の充実」が掲げられたこと、さらにライフスタイルと社会環境の変化から、携帯ゲーム機の普及により、室内で過ごす時間の増加、少子化や地域内での交流の希薄化に伴う異年齢・異世代交流の機会が減少しているため、体験活動の充実を図る必要があります。					
	目的	学校や年齢の枠を超えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動の助長を図ります。					
対象	小中学生						
事業・指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
子ども体験活動事業に参加した延べ人数（年間）	計画	3,200人					5,300人
	達成状況	—	3,747人	4,496人			
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動事業として、和太鼓をメインとした児童劇、ものづくり（クルリン工作、正月リース、お飾りづくり）、自然体験（芋ほり、マスのつかみ取り、史跡めぐり、ウォーキング）等を実施しました。 音楽教室として、元気っ子アンサンブル教室（リコーダー部、音楽部）を実施しました。 交流事業として、茅野市（姉妹都市）との交流（バスケットボール、サッカー）を実施し、また3市1町（伊勢原市、厚木市、綾瀬市、愛川町）でジュニアリーダー交流研修を実施しました。 工作教室として、各児童館で夏、冬、春季に、牛乳パックのびっくり箱やイースターエッグ等を実施しました。 						
	決算額	平成26年度	1,445,992円	平成25年度	1,860,896円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	青少年指導員や関係団体の協力の下、計画どおり開催しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	学校では体験できない違う学校や学年の子どもたち同士が交流する機会は、必要と考えます。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	青少年指導員など、地域住民の力を活用した事業展開を図りました。 自然観察会は、日向ふれあい学習センターの指定管理者が運営を行いました。
点検評価を踏まえた課題				
行政だけの事業運営には限界があり、地域住民などとの協働した事業運営を模索する必要があります。				
H27年度の取組方針				
子どもを対象とした体験活動は重要なことから、引き続き体験活動事業、音楽教室、交流事業、工作教室を青少年関係団体等の協力を得て地域の特性を生かした機会を提供していきます。 地域によっては、体験活動の対象者を子ども会会員から地区の子ども達に拡大して実施する地域もあります。 陶芸教室、自然観察会を日向ふれあい学習センターの指定管理者による主催事業として実施します。				

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-2	地域との交流を通した体験活動の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	若者の活動への支援			所管 青少年課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —		
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	若者が市政や地域との関わりが希薄なことから、社会参加や自分の力を試したり、活動を通じて充実感を味わうなど自己実現を図るために仕組みづくりが充実していないため、若者の社会参加と活気のある地域づくりを支援する必要があります。						
	目的	若者が市政や地域と関わりながら社会参加と自己実現を図るために仕組みづくりを行い、若者の社会参画と活気ある地域づくりを支援します。						
	対象	若者世代(18歳～29歳)						
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	若者の健全育成に関するイベントの開催（市や地域が実施する事業の企画・運営に参画する若者の延べ人数）	計画	50人					250人
		達成状況	—	85人	90人			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 11月の子ども・若者育成強調月間事業として、youth age a go-go! Festival ~We Love ISEHARA!~に青少年の活動の発表の場として、学校の部活動サークルに参加いただきました。 <参加部活動サークル> 東海大学チャレンジセンター（ニュースポーツ）、青少年クロストーク（意見交換会）、青少年パフォーマンス（成瀬中学校美術部作品制作、キックボクシングスパーリング、伊勢原高等学校茶道部茶会、伊勢原ジュニアリーダースクラブ防犯教室、中沢中学校科学部） 							
	<ul style="list-style-type: none"> 成人式実行委員を各中学校から推薦して頂き、成人式の企画・運営を行いました。 放課後子ども教室では、大学生ボランティアや若者の講師の参画を得ました。 							
	決算額	平成26年度	869,031円	平成25年度	1,312,359円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画どおり子ども・若者育成支援強調月間事業と成人式の運営を行いました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	普段学業や部活動で多忙な若者達が、イベントなどを通じて社会参加を行うことは、有意義と考えます。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	成人式は、実行委員会がより一層主体的に運営することが望されます。 子ども・若者育成支援強調月間事業は、発表者や協力者の主体的な運営が望られます。
点検評価を踏まえた課題				
子ども・若者強調月間事業と成人式実行委員会は、事務局の役割が多くの比重を占め、市民協働の視点に立った運営が望れます。				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を運営するとともに、市民とともに運営することを目指します。 				

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援						
P l a n (計 画)	No.1	取組	子ども・若者計画の策定		所管	青少年課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		子ども・若者計画策定事業（8-101）		総合計画 5つの力	暮らしか		
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		平成22年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、市町村に「子ども・若者計画」の策定が努力義務化されました。					
	目的		子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援等について、基本となる計画を策定します。					
	対象		0歳～29歳。ただし、就労支援の施策は、39歳まで					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	【仮称】子ども・若者 計画の策定 (進捗状況)	計画	調査・研究					計画策定 事業推進

D
o

(
実
行
)

平成26年度の取組内容

- ・青少年育成審議会を6回開催され、本市の子ども・若者計画として「子ども・若者育成支援指針」が市長へ答申がありました。
- ・平成26年12月から平成27年1月に、パブリックコメントを実施しました。

決算額

平成26年度

1,274,400円

平成25年度

1,218,000円

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・パブリックコメント及び青少年育成審議会答申を経て「伊勢原市子ども・若者育成支援指針」として策定が完了しました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・子ども・若者の健やかな育成や、社会生活を円滑に営むことができるよう支援するための施策は有効です。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・子ども・若者育成支援指針の冊子を庁内印刷するなど委託料の軽減に努めました。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援指針を具体的にどのように施策に反映していくかが課題です。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援指針を踏まえた事業の遂行に努めます。 								

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援						
P l a n (計 画)	No.2	取組	子ども・若者への相談体制や指導の充実			所管 青少年課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	子ども・若者相談事業(8-103)			総合計画 5つの力	暮らしか		
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	複雑化する社会環境の中で、保護者や本人だけでは解決が難しい諸問題が多数発生しています。子ども・若者の中には人間関係の希薄により相談できずに悩む人も多いため、相談員を配置し、さらに困難を抱える子ども・若者の支援には補導員を配置し、非行、被害防止活動を行います。						
	目的	子ども・若者への相談体制や指導 ・相談により、問題改善や解決に向けた助言を行います。 ・非行の早期発見と指導に努めます。						
	対象	子ども・若者、困難を抱える子ども・若者(0歳から30歳未満)就労に関する分野は39歳まで。						
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	電話、面談、メール等に寄せられ対応した相談の件数(年間)	計画	150件					170件
		達成状況	—	206件	220件			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に開設したメール相談を始め、電話や面接による相談事業を行いました。 県央地域若者サポートステーションが開設され、相談事業の連携を図りました。 							
	決算額	平成26年度	5,973,609円	平成25年度	5,960,667円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・メール相談窓口の活用など、引き続き相談行の運営に努めました。 ・県央地域若者サポートステーションが開設され、相談者の来所にも改善されてきました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	県内でも青少年を被害者や加害者となる事件が発生していることも踏まえると、相談への対応や非行の未然防止は必要と考えます。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	青少年相談員による対応や関係機関との連携等により、効率化を図りました。

点検評価を踏まえた課題

県内において子ども・若者をめぐる事件が発生していることからも、本市においての相談事業や非行防止活動の更なる推進が必要です。

Action
(改善)

H27年度の取組方針

県央地域若者サポートステーションと連携して、ニートやひきこもりなどで悩む若者の家族を対象に相談会などを開催します。

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援					
P l a n (計 画)	No.3	取組	子ども・若者の健全育成の推進			所管	青少年課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		地域活動の活性化を図るために、子ども・若者の健全育成を支援する人材や団体の育成、大人の力を借りずに、子どもが主体的に社会で活躍できる子ども・若者のリーダーを養成することが必要です。				
	目的	ジュニアリーダーとして集団生活を営むためのルールや役割を学ぶ機会を提供するため、養成事業等を実施し、地域活動におけるジュニアリーダーの育成に努めます。					
対象	小中学生、高校生						
事業・指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
ジュニアリーダー養成事業（小学生から高校生の参加者人数）	計画	82人					220人
	達成状況	—	92人	103人			
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象にイン・ジュニアリーダー合同研修会として、集団生活を営むためのルールや役割を学ぶ機会を提供するため事前研修会、1泊2日のキャンプを実施しました。 ・ジュニア活動に興味のある小学生を対象に、ジュニアリーダーとの交流事業を2回実施し、それぞれ事前研修を実施しました。 						
	決算額	平成26年度	2,120,000円	平成25年度	2,158,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・今年は試行的に、シニアリーダーを実施主体に事業を行いました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・ジュニアリーダーと小学生との交流だけでなく、シニアリーダーの企画運営力を育む機会となり、有効と考えます。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	シニアリーダーの手探り的に運営していた感が否めず、事業を効率的に運営する試みが必要です。
点検評価を踏まえた課題				
企画運営を行うシニアリーダーをどのように力を発揮させるように導けるかが課題です。				
H27年度の取組方針				
前年に引き続き、シニアリーダーの運営を行います。				

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-4	放課後の子どもたちの居場所づくり						
P l a n (計 画)	No.1	取組	児童コミュニティクラブの充実			所管 子育て支援課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	児童コミュニティクラブ事業 (7-103)			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	児童福祉法 放課後児童クラブガイドライン（国）		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	子ども・子育て支援法に伴う児童福祉法の改正により、平成27年度から受入対象学年が拡大されます。また、本事業の設備及び運営についての基準の見直しが必要となっています。						
	目的	学校の放課後、保護者が労働等により家庭にいない小学校4年生以下の児童を預かり、児童コミュニティクラブを利用して指導員が遊び等の指導に当たり、集団生活を通して健全な心身や生活態度を養います。						
	対象	小学校1年生から4年生の児童						
事業・指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
受入対象学年の拡大 (対象学年)	計画 小学校4年生まで					対象学年 の拡大		
	達成状況 —	小学校4年生まで	小学校4年生まで					
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	これまでの児童コミュニティクラブの運営を継続実施するとともに、H27年度からの制度改正に向け、関係例規の整備、及び利用者周知等を実施しました。対象学年拡大へ向けて、受入児童数の拡大へ向けて活動場所の確保と環境整備を行いました。また待機児童解消の一翼を担う民間児童クラブへの補助金を見直しました。							
	決算額	平成26年度	91,645円	平成25年度	96,187円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	これまでの児童コミュニティクラブの運営を継続実施するとともに、平成27年度からの制度改正へ向け、関係例規の整備及び利用者等の周知を実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	放課後等に預かりが必要な児童に対して、継続的に支援員が安全に預かり、指導に当たることで、健全な心身と生活態度が養われています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	新たな経費をかけることなく、継続的な事業の実施を行うことができました。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	子ども・子育て支援法に伴う児童福祉法の改正により、平成27年度から対象学年が4年生から6年生まで拡大されます。これに対応するため、支援員の養成・確保が必要となります。			
	H27年度の取組方針			
	平成27年度は対象学年の拡大に伴い、低学年と高学年の行動、適性を踏まえた指導方法、支援単位の組み方等を検討します。また新制度の基準に基づく支援員研修が義務付けられたことから、計画的に支援員の資質向上に努めます。			

その他事項

- 各自治体の実施状況は、公設公営・公設民営・民設民営など様々な運営により行っています。

点検評価シート

施策No.	3-1-4	放課後の子どもたちの居場所づくり						
P l a n (計 画)	No.2	取組	放課後子ども教室の開設			所管 青少年課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	放課後子ども教室の開設事業 (8-102)			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	放課後子どもプラン かながわ青少年育成・支援指針			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が発生するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化し、子どもを犯罪や事件から守ることは非常に重要かつ緊急性のある課題です。特に子どもの遊び場・活動の場を安全な状態にすることが望まれます。現在、児童館や児童コミュニティクラブ以外は指導員が配置されていないため、安全な遊び場が十分に確保できていません。						
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全な遊び場、活動の場を確保します。 ・地域の子育て力の強化（地域のつながり力再構築）を図ります。 ・循環教育（学び返し）の実践に努めます。 ・児童館事業の見直し（地域住民・関係諸団体等が児童館で実施される事業に参画する）を図ります。 						
	対象	小学生						
	事業・指標と目標							
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	放課後子ども教室の開設 (進捗状況)	計画 達成状況	調査・検討 —	4教室 1教室開設 運営継続				
		計画 達成状況						
		計画 達成状況						
		計画 達成状況						
	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月に伊勢原小学校区（中央児童館）に開設した「いせはら教室」を水曜日の給食のある放課後に実施しました。 ・平成27年度の新規開設に向けて、2カ所でニーズ調査を実施しました。 							
	決算額	平成26年度	342,916円	平成25年度	636,565円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・伊勢原小学校の児童を対象に給食のある水曜日の放課後に中央児童館や伊勢原小学校で実施しました。32回開催、延べ1,060名参加。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<p>・地域住民等の参画により、子どもが放課後の時間に過ごすことのできる遊び場を確保したことで、異年齢・異世代交流の機会や子どもの安全・安心な場が増加し、参加児童、保護者等から高評価を得ることができました。</p>
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<p>職員の負担が大きいことから、運営を統括できるスタッフの育成ことや運営方法の検討が必要です。</p>
点検評価を踏まえた課題				
<p>「いせはら教室」の運営から見えてきた課題を元に運営方法の検討が必要です。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>放課後子ども教室の2カ所目として、平成27年秋季に石田小学校での開設を目指します。 運営方法（児童コミュニティクラブとの連携）や嘱託職員の活用を図ります。</p>				

その他事項

点検評価シート

施策No.	3-1-5	保護者や地域と連携した通学路の安全対策						
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校通学路の安全対策			所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画(国)			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景	児童生徒の通学路の安全対策については、日頃から学校、保護者、地域、関係機関が連携し、安全点検や登下校中の見守りなどの取組を行っています。引き続き地域全体で児童生徒の安全対策に取組む必要があります。						
	目的	児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域が一体となって児童生徒の登下校中の見守りや、通学路の安全点検を行います。						
	対象	小中学生						
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	通学路点検及び危険箇所の改善（実施校数）	計画	継続実施					継続実施
達成状況		—	14校実施	14校実施				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	教育振興基本計画に位置付けた重点取組として、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき、通学路等整備促進検討会（※1）や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施しました。							
	決算額	平成26年度	0円	平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	小学校10校、中学校4校がそれぞれ児童生徒の目線で通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	地域（自治会）やPTA、学校教諭、市、警察が通学路現場において、改善箇所や問題点を共有できました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	PTA等に通学路の現場で、お互いの意見交換や市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため、効率的な事業となっています。				
	点検評価を踏まえた課題							
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間がかかることがあります。 改善点が道路の拡幅や歩道の設置等の大規模な整備の場合は、土地の確保などを含め困難な状況です。 PTAも含め、自治会、警察等さまざまな関わりの中で点検をしたものであるため、地域の課題として対処していく必要があります。 							
H27年度の取組方針								
H26年度に引き続き、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき通学路等整備促進検討会や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施していきます。								

その他事項

(※1) 通学路等整備促進検討会

伊勢原市通学路等整備促進検討会設置要綱に基づく検討会で構成員は次の通りです。

交通防犯対策課長、農林整備担当課長、国県事業対策課長、土木総務課長、土木維持補修課長、道路整備課長、下水道業務課長、河川・下水道整備課長、学校教育担当部長（会長）、学校教育課長

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組					
P l a n (計 画)	No.1	取組	地域の多様な人材を活用した家庭教育支援			所管 社会教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		地域人材家庭教育支援事業（9-104）			総合計画 5つの力 暮らし力	
	関係法令等		教育基本法		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）	
	市の個別計画等		伊勢原市生涯学習推進指針				
	実施の背景		世帯構成員の減少等、世代間の子育て情報の継承の欠如をはじめ、子育てに対する様々な社会環境の変化により、家庭における子育てや教育力の低下が見受けられ、親の負担や不安が増大する中で、家庭教育の支援が求められています。				
	目的		いじめや不登校、不良行為等、問題を抱える子どもは、親の養育力不足、経済的困窮、学校不信等、その子を取り巻く家庭や環境が起因しているケースが少なくありません。そうした家庭に対する支援として、ソーシャルワーカー、元警察官、元教職員等の専門家や民生委員・児童委員などの地域の人材を活用して訪問型の家庭支援を行い、子どもが抱える問題を解決に導きます。				
	対象		課題を抱える子ども及び保護者、子育てに課題や不安を抱える保護者				
	事業指標と目標						
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	家庭や子どもを支援するための中心となる連絡会等の設置（設置学区数）	計画	0学校区				
		達成状況	—	1学校区	1学校区		
D o (実 行)		計画					
		達成状況	—				
		計画					
		達成状況	—				
		計画					
		達成状況	—				
平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館地域人材家庭教育支援チームによるアウトリーチ型（訪問型）の家庭支援を引き続き実施しました。 相談件数6件（不登校、養護・障害）、家庭訪問（34回）、学校における子どもへの対応（20回）、ケース会議（9回）、医療機関受診同行等（7回）、定例会議（4回）、学校との意見交換会（3回） 課題を抱える親を対象に子育て支援講座（2講座8回、参加者16人）を実施しました。また、支援講座の指導者となる人材養成講座（1講座3回、参加者10人）を実施しました。 <p>○課題を持つ児童の改善例</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) SWの家庭訪問継続により、保護者との信頼関係が形成され、保護者から連絡や相談が入るようになった。 (2) 児童への指導等により、基本的生活習慣が身につき、友達との関係性が良くなった。 (3) 児童への日常生活の支援により、学習意欲が高まったり、安定した学校生活を送ることが可能となった。 						
	決算額	平成26年度	2,192,713円	平成25年度	1,707,247円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	支援チームの定例会議による情報の共有、支援方策の検討など意見交換を重ねながら支援の方向を決定する流れが定着しました。また子育て支援課と連携し、課題を抱える親への支援講座、指導者養成講座も実現し、今後の事業展開につながるステップとなりました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	学校や地域と行政が連携し、地域の人材を活用して事業を推進する環境がほぼ整い、家庭の福祉向上の側面も踏まえた支援等、学校現場の負担軽減につながる取組となっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	子育てや家庭教育の課題について、家庭内の個別的な課題としてだけでなく、学校、地域、行政の連携により解決していくべき課題として捉え、地域人材を活用した支援の仕組みができます。

点検評価を踏まえた課題

- 今までの相談事例は、不登校や養育・障害のケースであり、反社会的（非行等）な問題行動のケースについて支援チームとしてどのような対応ができるか課題としてあげられます。

H27年度の取組方針

- 対象範囲を市内全域に広げ地域人材家庭教育支援事業を継続して実施していきます。
- 子育てに関する不安や課題を抱えている保護者に対し、子育て支援講座を開催し、子育てに関する学習機会や相談機会、仲間づくりの機会を提供するとともに、指導者に対するフォローアップ研修を実施し、事業内容の充実を図ります。
- ソーシャルワーカーを中心に地域人材を活用した家庭教育支援の新たな仕組みを検討していきます。

その他事項

平成26年度子育て支援講座（子育て練習講座）内容

○子育て練習講座（7回講座）

- ①わかりやすいコミュニケーション、②良い結果・悪い結果、③効果的なほめ方、④予防的教育法、
- ⑤問題行動正す教育法、⑥自分自身をコントロールする教育法、
- ⑦前年度受講生との意見交換会

○子育て練習講座（1回講座・ダイジェスト版）幼児家庭教育学級の1コマとして開催

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組							
P l a n (計 画)	No.2	取組	教育講演会の開催			所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		教育基本法		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		今日の様々な教育課題に対しても、専門家や地域の人材その他関係機関が連携して積極的な家庭支援を行うことで、児童生徒の生活環境の改善等につなげ、解決を図る必要があります。時代と共に家庭での教育やしつけの方法も変化するため、家庭の教育力を向上させる取組の充実が求められています。						
	目的		PTAや市の子育て部門等と連携し、今日的な教育課題や家庭教育等について考える講演会を開催することにより、家庭の教育力向上を図ります。						
	対象		市立小中学校教職員、保護者、市民						
	事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	教育講演会の開催 (参加者数)	計画	700人					800人	
		達成状況	—	833人	655人				
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成26年度の取組内容									
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成26年8月23日 午後2時から4時 ・会場：伊勢原市民文化会館大ホール ・演題：「自分に気づき、社会つながり 未来を拓く児童生徒の育成」 ・講師：国立教育政策研究所 総括研究官 長田 徹（おさだ とおる）氏 ・参加実績 655人（教職員368、保護者224、来賓11、一般17、教育委員及び事務局35） 								
	決算額	平成26年度		7,480円	平成25年度		77,500円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画どおり講演会を実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	保護者や教職員のアンケート結果から、本講演会が有意義であり、家庭教育の意識を高める良い機会になったという回答が大変多くみられたように、本講演会の有効性は非常に高いものであります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼・保・小中・高の教職員や保護者を一堂に介し、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催することが出来、大変効率的に啓発が図られています。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	今日的な教育の課題に対するテーマのニーズを的確に把握するとともに、教職員、保護者双方にとって有意義なテーマ設定が必要です。			
	H27年度の取組方針			
	国は、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図るグローバル化に対応した英語教育改革実施計画を推進しています。については、大山小学校で実施している特色ある教育モデル事業における英語教育を踏まえ、英語教育の専門家を招き、今後の英語教育の在り方をテーマとした講演会を開催します。			

その他事項

<平成26年度教育講演会のアンケート結果>

- ・今後の教育を考える上で有意義な講演会であった。(82.7%)
- ・教育に対し意識を高める機会となった(78.5%)
(主な意見)
 - ・学校と地域のかかわりの重要さについて、再認識できました。
 - ・日頃の教育や教師の言葉が、子どもたちの心の中に根づいていくことを感じました。
 - ・教育現場と地域のつながりのために、PTAとして両者間を取り持つという意識を持ちたいと思いました。

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組					
P l a n (計 画)	No.3	取組	家庭教育講演会の開催		所管	社会教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		—		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		生涯学習推進指針				
	実施の背景		親が子育てにおける孤立や不安、周りの目を気にする、経験がないなどの状況を改善する、地域に根付いた子育て仲間を作るための当事者が主人公となる支援が求められています。				
	目的		PTA等との連携により講演会を実施し、子育て中の家庭と学校、地域とのかかわりや家庭教育について考える機会を持つことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもを育てる意識を醸成することを目的とします。				
	対象		PTA、教職員、市民				
事業・指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
家庭教育講演会の開催 (年間開催数:4中学校区合計)	計画	4回 (参加者460人)					継続開催
	達成状況	—	4回 (参加者502人)	4回 (参加者471人)			
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	平成26年度の取組内容						
D o (実 行)	市内4中学校区に分けて、小・中学校PTA、青少年健全育成協議会や公民館等による実行委員会を立ち上げ、実行委員で役割分担により、地域全体で家庭教育を支援するための家庭教育講演会を実施しました。						
	決算額	平成26年度	64,500円	平成25年度	98,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画通り、多くの参加者を得て開催することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	各中学校区では、PTAと公民館などとの実行委員会において、講演会テーマや講師選定などをを行うことで、参加者のニーズに応えた学習機会をより多くの方に提供できました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	PTA役員の負担が多く、主体的に家庭教育を支援する状況が厳しい中、PTAと公民館が連携した実行委員会（一部学区では地域団体を含む）で企画、運営を行うことにより、地域の意見を集約した効率的な事業運営ができます。
点検評価を踏まえた課題				
中学校区ごとに小・中学校PTAや青少年健全育成協議会、公民館が連携することにより、地域の特性を踏まえた講演会を実施しています。今後もPTAの自主性や主体性をより発揮できるよう支援することで、さらに学校や地域の課題解決に結びつく有意義な事業が実施できると考えます。				
H27年度の取組方針				
学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみで子どもを育む事業として、地域のニーズに合った講演テーマや講師の選定等を行い内容の充実を図るとともに、役割分担を明確にし主体的なPTA活動を支援します。				

その他事項

参加者からは「講演会で聞いたことを自分の生活にうまく取り込んでがんばっていきたい」、「参考になった」などの意見をいただきました。

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校校舎屋上・外壁の修繕			所管 教育総務課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業（10-101）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	伊勢原市小中学校施設保全計画						
	実施の背景	小中学校校舎は、建築後30年以上経過した施設が3/4を占め、老朽化が進んでいるため、雨漏りによる構造体の劣化や外壁材の落下等が懸念されます。						
	目的	建物の劣化を抑制し、児童生徒の安全を確保するため、小中学校校舎の屋上防水の更新、並びに外壁の落下防止及び塗装を行います。						
	対象	小中学生及び学校施設利用者						
事業・指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
屋上防水又は外壁の修繕が必要な施設28棟のうち、全面的な修繕工事が完了した棟数（累計）	計画 0棟					15棟		
	達成状況 —		8棟	17棟				
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	高部屋小学校、成瀬小学校、成瀬中学校の3校で校舎大規模改造事業を実施し、4棟の屋上防水と5棟の外壁修繕を実施しました。							
	[参考] ・屋上防水：高部屋小学校1期・2期北校舎、成瀬小学校2期校舎、成瀬中学校2期校舎 ・外壁修繕：高部屋小学校1期・2期北校舎、成瀬小学校1期・2期校舎、成瀬中学校1期校舎							
決算額		平成26年度	132,600,181円	平成25年度	161,468,146円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	国の経済対策に伴う補助金の活用により、目標を上回る校舎の屋上防水及び外壁修繕を実施しました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	校舎の老朽化対策が進むとともに、児童生徒の安全確保を図ることができました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	国庫補助を活用し、屋上防水と外壁修繕を集中的かつ一体的に実施しました。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	建物の老朽化は常に進行しているため、滞ることなく、計画的に校舎の屋上防水及び外壁修繕を実施する必要があります。							
H27年度の取組方針								
国庫補助を活用して、引き続き、小中学校施設保全計画に基づき、外壁の修繕を実施します。								

その他事項

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校施設の改修			所管 教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	小中学校校舎等改修事業（10-102）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	伊勢原市小中学校施設保全計画						
	実施の背景	学校施設の老朽化対策とともに、生活様式の変化や学習内容・学習形態の多様化に対応した施設整備が求められています。						
	目的	学校施設の機能・性能の向上を図る改修を行い、安全で快適な学習環境の確保と、災害時の避難施設としての充実を図ります。						
	対象	小中学生、教職員、市民						
	事業・指標と目標							
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	トイレの洋式化率 (大便器数のうち洋式便器が占める割合)	計画 39.6%					50.0%	
D o (実 行)		達成状況 —		48.6%	49.7%			
		計画						
		達成状況 —						
		計画						
		達成状況 —						
		計画						
		達成状況 —						
平成26年度の取組内容								
山王中学校のトイレ洋式化改修を実施しました。								
決算額	平成26年度	367,167円	平成25年度	57,077,359円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	29年度までにトイレ洋式化率50%とする目標の達成に向け、着実に事業が進捗しています。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	校舎トイレのリニューアルと洋式化が進み、快適で児童が使い易い施設になりました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	国庫補助を活用し、校舎トイレのリニューアルを計画どおり進めています。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	校舎トイレリニューアルの計画的な実施を中心に、状況に応じた教育環境の改善を進める必要があります。							
H27年度の取組方針								
生徒の安全確保を図るため、屋根防水工事など雨漏り対策を主なものとして、伊勢原中学校屋内運動場の改修工事を優先して進めます。								

その他事項

—平成26年度末現在のトイレ洋式化率—

小学校 女子 52.4%、男子 59.6%、男女合わせて 54.7%
 中学校 女子 35.1%、男子 50.6%、男女合わせて 40.0%
 全 体 女子 46.4%、男子 56.5%、男女合わせて 49.7%

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.3	取組	小中学校教室への扇風機設置			所管 教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	小中学校扇風機設置事業（10-103）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	伊勢原市小中学校施設保全計画						
	実施の背景	近年の猛暑により、教室内の体感温度が上昇し、夏休み前後の期間は厳しい学習環境となっています。						
	目的	児童生徒が常時使用するホームルームに扇風機を設置し、児童生徒の健康管理と授業に集中できる環境の確保を図ります。						
	対象	小中学生						
事業・指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
扇風機設置 (小学校への設置状況)	計 画 小学校15.8%					小学生 100%		
達成状況	—	100%	平成25年度に 目標達成	平成25年度に 目標達成	平成25年度に 目標達成			
扇風機設置 (中学校への設置状況)	計 画 中学校31.1%					中学校 100%		
達成状況	—	100%	平成25年度に 目標達成	平成25年度に 目標達成	平成25年度に 目標達成			
	計 画							
	達成状況	—						
	計 画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	伊勢原市PTA連絡協議会を事業主体とし、主な財源は、市内の社会奉仕団体等からの寄付金、市からの交付金により賄い、また扇風機の購入・取付けに関しては学校職員の協力を得るなど、多くの団体・個人との協働による扇風機設置活動を支援することにより、小中学校の全てのホームルームに、扇風機を設置しました。							
	決算額	平成26年度		円	平成25年度	984,202円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	目標どおり、小中学校の全てのホームルームに、扇風機を設置しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	体感温度を下げることにより、温熱環境の改善を図ることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	伊勢原市PTA連絡協議会との協働により、速やかに扇風機の設置が完了しました。

点検評価を踏まえた課題

事業完了

H27年度の取組方針

事業完了

その他事項

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.4	取組	基金を活用した教育・文化の振興		所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立金条例					
	実施の背景		<ul style="list-style-type: none"> 「しあわせ創造都市 いせはら」を実現するためには、市民に教育分野に限らず、まちづくりを積極的に応援してもらう仕組みと協働が不可欠です。 寄付をした市民、企業の税額控除が図られるため、経済活動の支援につながります。 					
	目的		教育に関する諸課題に対し、支援・応援してくれる市民、団体等からの寄附金を活用し、教育・文化の充実を図ります。					
	対象		市民、企業、各種団体					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	基金の創設及び運用 (実施状況)	計画	条例制定準備					基金創設 運用開始

D
o
(
実
行
)

平成26年度の取組内容

- 桜台小学校に設置されている通級指導教室「まなびの教室」について、平成26年度に1教室増設しました。増設に伴う教材備品の購入に対し、伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立基金より、5万円が充当されました。
- 特別支援用のソーシャルスキル配列学習セットの購入費に充当しました。

決算額

平成26年度

50,000円

平成25年度

984,202円

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	平成25年度の小中学校への扇風機の設置への寄付金に続き、市民の浄財が活用されています。				
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	教育環境の充実のためには、市民や企業、団体からの支援は大変有効ですので、市民ファンド寄附金積立基金の存在の積極的な周知が必要です。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	市民の浄財が効率的に活用されています。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	教育委員会として、市民ファンド寄附金積立基金を広く市民や企業、団体に周知し、寄附金を募る必要があります。							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の広報紙「きょういく伊勢原」等により、市民ファンド寄附金積立基金を周知していきます。 								

その他事項

(※1) 伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立基金条例」（平成25年10月8日施行）

<寄附金を活用する事業（教育を充実するための事業）の主な内容>

- ・小中学校校舎等の維持管理、設備、備品の整備等、義務教育に関する事業
- ・演劇・音楽鑑賞・講演等、文化・芸術活動に関する事業
- ・文化財の公開等、文化財等の保存・活用に関する事業

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善					
P l a n (計 画)	No.5	取組	学校環境衛生検査の実施	所管	学校教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	学校保健安全法	国・県の計画等	—	—		
	市の個別計画等	—	—	—	—		
	実施の背景	小中学校は、児童生徒等が、1日の多くの時間を集団で過ごす場です。環境からの影響を受けやすい発達段階である児童生徒等の健康を守り、学習活動に意欲的に取組めるよう、学校環境を衛生的に保持し、必要に応じて改善が図られることが必要です。	—	—	—	—	
	目的	学校環境衛生検査を実施するとともに、必要な改善措置を講じることにより、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境を保持します。	—	—	—	—	
	対象	小中学生	—	—	—	—	
事業・指標と目標							
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
環境衛生検査の実施 (年間実施回数)	計 画 1回	—	実施 (1回)	実施 (1回)	—	→ 継続実施	
	達成状況 —	—	—	—	—	—	
	計 画	—	—	—	—	—	
	達成状況 —	—	—	—	—	—	
	計 画	—	—	—	—	—	
	達成状況 —	—	—	—	—	—	
	計 画	—	—	—	—	—	
	達成状況 —	—	—	—	—	—	
D o (実 行)	平成26年度の取組内容						
	<ul style="list-style-type: none"> 教室内の空気、化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を実施しました。 ○検査項目：ダニ、化学物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン)、照度、騒音、空気(CO、CO₂、NO₂、気流)、飲料水 ○検査結果：いずれの項目も基準値又は定量下限値以下 						
	決算額	平成26年度	974,160円	平成25年度	899,850円		

自己点検評価

Check (評価)	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画通り、全小中学校で全検査を実施することができました。
			いずれの項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。
			学校薬剤師が検査を実施あるいは指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。

点検評価を踏まえた課題

定期検査を実施することで、学校環境衛生への意識は高まってきていますが、よりよい環境づくりのために、引き続き、検査していく必要があります。

H27年度の取組方針

引き続き、環境衛生検査を実施し、環境衛生の維持のため必要な改善措置を図っていきます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	4-1-2	学校における防災体制の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	災害時における児童生徒の安全確保			所管	学校教育課・指導室	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画5つの力	—	
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした中、日ごろから児童生徒に対し繰り返し指導した防災教育の成果が自らの命を守ったという事例がありました。災害時の行動や心構えは、日頃からの児童生徒における意識付けが大切であり、児童生徒に対し継続して防災教育を実施していく必要があります。					
	目的		災害時に児童生徒が慌てず冷静に対応できるよう、日頃から防災に関する意識醸成を図り、有事に備えます。					
	対象		小中学生					
	事業・指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	防災意識の醸成 (防災訓練実施状況)	計画	実施					継続実施
達成状況		—	実施	実施				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災活動マニュアル（※1）を各小中学校に配布し、学校ごとに作成している防災計画を基に、災害時における児童生徒の安全確保に努めました。 ・総合的な学習の時間や各教科の中で、防災に関する内容を交えた授業を実施し、児童生徒の防災に対する意識の向上に努めました。 							
決算額	平成26年度	0円	平成25年度	0円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	学校ごとの年間計画に従い、防災訓練等を実施することができました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	登校時の防災訓練だけでなく、自宅にいる際の避難行動などについても授業等で触れることができました。 各授業において火災予防、洪水、台風と気象災害など学習して理解を深めました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	火災時、地震発生時（初期対応や避難）の訓練、帰宅訓練、保護者の協力のもとの引き取り訓練等、ケースに応じた訓練を各学校ごとに取り入れています。				
	点検評価を踏まえた課題							
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時訓練の実施において、児童の成長段階に配慮したものや、様々な状況を想定した訓練（停電時に放送機器が使用できない場合や雨天時等）内容の検討や、小中学校や幼稚園の連携の強化が課題となっています。 ・市外から区域外就学をしている生徒の有事の際の対応が課題となっています。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で配布した地震防災活動マニュアル（注1）を参考にした学校ごとの防災計画を基に、有事の際の児童生徒の安全確保を図ります。 ・総合的な学習の時間や各教科の中で、防災に関する内容を交えた授業を実施し、児童生徒の防災に対する意識の向上を目指します。 ・学校内に地震防災マップ及び風水害ハザードマップを掲示し、児童生徒に対する緊急避難場所の確認、洪水に対する注意喚起啓発に努めます。 								

その他事項

（※1）地震防災活動マニュアル

地震が発生した場合の学校現場における防災対策活動の基本となるもので、地域の特性等を考慮した各学校の地震防災活動マニュアル作成のための基本的指針をとりまとめたものである。平成13年7月に伊勢原市教育委員会が発行し、平成23年6月に改訂した。

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進									
P l a n (計 画)	No.1	取組	生涯学習や市民活動の情報提供		所管	社会教育課					
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		生涯学習活動情報提供事業（11-101）		総合計画 5つの力	暮らし力					
	関係法令等		—	国・県の計画等	—						
	市の個別計画等		—								
	実施の背景		市民団体情報が縦割りで整理されている中で、生涯学習の推進や行政との連携・協働にむけた環境の整備が不可欠となっています。								
	目的		生涯学習、市民活動団体の情報を、生涯学習活動状況が紹介されたサポートブック（※1）に一元的にまとめ、市民へ情報提供することにより、生涯学習への支援や社会参加への窓口となることを目的としています。								
	対象		公益活動をはじめ、様々な活動で展開している市民団体、サークル、ボランティア団体等								
	事業・指標と目標										
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に				
サポートブックによる情 報提供 (掲載団体数)	計 画	400団体					650団体				
	達成状況	—	498団体の 整理	472団体							
	計 画										
	達成状況	—									
	計 画										
	達成状況	—									
	計 画										
	達成状況	—									
D o (実 行)	平成26年度の取組内容										
	公共施設予約システム更新に伴い、登録情報の整理を推進することにより、公民館利用登録団体の登録内容等の情報更新を図った。										
決算額		平成26年度	0円	平成25年度	0円						

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	新しい公共施設予約システムへの移行の段階で、活動停止などの利用団体の整理は進んだものの、他施設との集約まではできなかった。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	市民活動団体やボランティア団体、公民館利用団体の情報を一元的に管理する仕組みは、市民の生涯学習への取り組みや市民活動への参加を促進することが見込まれる。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	広く市民の学習活動や社会参加をサポートするため、他部署との連携・連携を図ることが必要である。
点検評価を踏まえた課題				
団体情報を適正に提供するためには、代表者等の変更時のデータ更新が重要となる。また、個人情報の公開について慎重に対応する必要がある。				
H27年度の取組方針				
新しい公共施設予約システムに登録されたデータのみでは情報が不足しているため、各登録団体から別途情報の提供を求め団体情報を整理する。情報の変更等を速やかに反映できるよう取り組んでいく。				

その他事項

(※1) サポートブック

市内の公民館の登録サークル（団体）の情報をとりまとめたものです。

- ・記載項目 ①サークル名（団体名）、②分野、③主な活動日・時間、④主な活動場所、⑤対象、
 ⑥新規加入の可否、⑦活動内容、⑧問い合わせ先、
 ⑨プラネットかながわへの情報提供の有無

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	生涯学習の充実と人材活用			所管 社会教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	生涯学習推進事業（11-102）			総合計画 5つの力	暮らしづ		
	関係法令等	教育基本法、社会教育法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	生涯学習推進指針						
	実施の背景	平成18年の教育基本法の改定により、生涯学習の理念が規定され、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならないこととなっています。						
	目的	学習の成果を活かすことができる生涯学習を推進するため、ボランティア団体や市民活動団体等と連携した組織づくりを進めます。また、地域で活躍する生涯学習を主導するリーダーを養成します。						
	対象	市民、家庭教育支援を必要とする親等						
事業指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
連絡調整協議会の設立・開催 (進捗状況)	計画	活動団体の把握				協議会の開催		
	達成状況	—	未実施	未実施				
生涯学習推進リーダーの養成 (育成数)	計画	0人				25人		
	達成状況	—	2人	6人				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	「楽しく学ぶ・習う」をキーワードに、市民提案型協働事業として生涯学習や地域市民活動に参加する人の育成、高齢者のための講座を開催し、学習の機会と場を提供するとともに、生涯学習を支援するリーダーの養成に努めました。							
	○第10期いせはら市民大学・楽習講座 期間 平成26年10月11日～平成27年3月14日 原則毎週土曜日（全11回・1回中止） 会場 中央公民館ほか 受講者 35人（延べ 713人） 講座修了者 34人							
決算額		平成26年度	1,351,980円	平成25年度	1,545,000円			

自己点検評価

C h e c k (評 価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	生涯学習推進指針を踏まえ、市民提案型の協働事業「いせはら市民大学」を実施し、生涯学習推進リーダーの養成を行いました。しかしながら、市民活動団体との連携した協議会の設置は、団体情報一元化が終了せず、次年度以降の対応課題としました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	生涯学習ボランティア協会と行政が協働して、事業の企画・立案の調整等、市民の学習に関するニーズを反映した事業を展開し、市民の生涯学習の推進を図ることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	地域人材による講師の掘り起こし等、効率的な事業運営に取り組みました。
点検評価を踏まえた課題				
連絡調整協議会については、その設立の趣旨や事業内容を明確化し、取り組む必要があります。				
H27年度の取組方針				
観光振興や福祉などの市の施策と関連した事業内容を取り込み、市民協働事業として充実を図るとともに、事業のPRを積極的に行い受講者の地域参加を促進します。				
公民館事業については、地域の団体等で構成する公民館活動推進協議会を活用するなど、引き続き地域に密着した事業展開を図っていきます。				

その他事項

<平成26年度第10期いせはら市民大学・楽習講座受講生の意見>

- ・大山の歴史を学ぶことができました。
- ・防災の講座については話を聞いて納得することができました。
- ・講座内容の幅が広く、とても参考になりました。
- ・民話コースでは、回り地蔵の話は興味深く聞くことができ、保国寺の見学、暖かいおもてなしに感激しました。
- ・知らない人と話し合えたり、初めて学ぶ事も多く、とても楽しく有意義に学ぶ事ができました。

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進						
P l a n (計 画)	No.3	取組	公民館を拠点とする生涯学習の推進		所管	社会教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		伊勢原市生涯学習推進指針					
	実施の背景		市民の価値観・ライフスタイルの多様化等、生涯学習を取り巻く環境は常に変化しています。公民館では多様な学習機会の提供に努め、公民館を利用した市民活動やサークル活動も活発に行われていますが、時代の変化や多様なニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、学習成果を地域へ還元する仕組みづくりも必要です。					
	目的		幅広い年齢層を対象に、それぞれのニーズに合った公民館講座を実施するとともに市民団体等の活動を支援することにより、多くの市民が積極的に学習活動に取り組むことを目的とします。					
	対象		市民					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	各種学級、講座の開催 (開催回数：7館合計)	計 画	161講座					170講座
		達成状況	—	153講座	150講座			
	公民館まつりの開催 (開催回数・各館/年)	計 画	1回（2日間）					継続実施
		達成状況	—	1回 (1~2日間)	1回 (1~2日間)			
	公民館の利用者数 (7館合計：年間)	計 画	261,931人					270,000人
		達成状況	—	269,159人	262,460人			
平成26年度の取組内容								
各公民館において、地域の課題・特色を踏まえた学級や講座を開催することにより生涯学習の機会を提供するとともに、市民団体等の自主的な活動を支援し、生涯学習意欲の向上を図りました。 公民館まつりやサークル活動発表会等、学習成果を発表する機会を設けるとともに公民館講座で講師を依頼する等、各種団体の学習成果等の地域還元を図りました。								
決算額		平成26年度	1,305,980円		平成25年度	1,361,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画通りに学級や講座を実施することができました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	各公民館活動推進協議会における意見や講座等のアンケート結果を反映することにより、幅広い年齢層を対象とした時代の変化や多様なニーズに応じた学習機会の提供ができました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	公民館学習ボランティアや各種地域団体との連携などの学習成果を地域へ還元する取組により、効率的に講座や事業を実施することができました。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<p>各種地域団体や市民活動団体、行政の他機関などとの協働、連携により、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会を提供していくことが求められるとともに、開催事業や各種団体の活動を通して学んだ知識等を、社会・地域へ還元する機会の充実が課題となっています。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>アンケート結果等を踏まえて事業の改善・充実を図るとともに、地域人材の発掘と活用により講座等の講師を新たに発掘し、地域関係団体等との連携をさらに強化し、生涯学習のさらなる推進に努めます。</p>								

その他事項

受講者からは「身近な内容でとても楽しかった」、「日常を忘れてとても楽しい時間をすごせました」、「公民館講座を今後の高齢化社会に向けての生きがい作りに役立てていただきたい」などの意見をいただきました。

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進				
P l a n (計 画)	No.4	取組	人権啓発講座・人権セミナーの開催			所管 社会教育課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —
	関係法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		国・県の計画等	かながわ人権施策推進指針
	市の個別計画等		伊勢原市人権施策推進指針（※1）			
	実施の背景		近年、DV、いじめ問題、子どもや高齢者、障害者への虐待等、様々な人権に係る事件が発生し、人権問題は多様化、複雑化している状況にあります。差別や偏見をなくしていくためには、継続した啓発活動が必要となります。			
	目的		人権を尊重するまちづくりの実現のために、広く市民に人権尊重の精神を啓発するとともに、人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりを推進します。			
	対象		市民			
事業指標と目標						
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
人権啓発講座・人権セミナーの開催 (開催数：年間)	計画	4回 (参加者257人)				
	達成状況	—	4回 (参加者199人)	4回 (参加者188人)		
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
	計画					
	達成状況	—				
平成26年度の取組内容						
D o (実 行)	人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりのために4回の人権セミナーを開催し、広く市民に人権尊重の精神を啓発しました。					
	○第1回人権セミナー	H26.5.21(水)	参加者：45人	「ストーカー犯罪から身を守ろう」～こんな男に気をつけよう～		
	○第2回人権セミナー	H26.7.10(木)	参加者：38人	「あなたの老後をデザインしよう」～あなたの望む幸せな老後の生活のために～		
	○第3回人権セミナー	H26.11.11(火)	参加者：53人	「諸外国から見た日本人の人権模様」～あなたの人の権感覚を見つめよう 私の外交官体験より～		
	○第4回人権セミナー	H27.2.6(木)	参加者：52人	「子どもの性同一性障害を考える」～子どもの言うことに耳を澄ませてみよう～		
	決算額	平成26年度	60,000円	平成25年度	0円	

自己点検評価						
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 実施回数、内容に関して、計画どおり実施することができました。今後は身近な内容や社会情勢に対応した内容の人権セミナー開催に取り組んでいく必要があります。			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 広く市民に人権尊重の精神を啓発するとともに、人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりを推進を図ることができました。			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 日常生活における様々な視点からの切り口で人権セミナーを企画、立案して、効率的に講座を開催することができました。			
	点検評価を踏まえた課題					
アンケート結果において毎回高い評価を頂いており、今後も普及啓発のためにさまざまな角度から内容の充実を図り、継続して人権セミナーを開催する必要があります。						
Action (改善)	H27年度の取組方針					
	人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりを推進するため、5月、7月、11月、2月に、子どもの貧困、社会的な差別や偏見、人権感覚等をテーマとした人権セミナーを実施していきます。					
その他事項						
参加者へアンケートを実施したところ、「参加してよかったです」、「人権について考えるきっかけとなった」等の評価が得られました。						
(※1) 「伊勢原市人権施策推進指針」（平成19年3月） すべての人が人間として尊重され、一人ひとりがいきいきと暮らせる人権尊重の理念が息づくまちづくりの実現をめざし、平成19年3月に策定されました。 基本理念：すべての人が安心して自由で平和に暮らせる「人権を尊重するまちづくり」						

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実							
P l a n (計 画)	No.1	取組	図書館利用者の利便性の向上				所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—				図書館・子 ども科学館		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市子ども読書活動推進指針						
	実施の背景		生活圏内に図書館がない場合や、ご自身で図書館に行くことができない利用者等に対する図書サービスの向上を図り、市民の図書館利用の向上を進める必要があります。						
	目的		定期的に図書館に行くことができない利用者に対する利便性の向上を目的としています。						
	対象		市民						
事業・指標と目標									
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	予約図書の定期配送、 回収 (週あたりの配送回数)	計 画	1回					4回	
		達成状況	—	1回	0回				
	公民館への返却ポスト の設置（設置数）	計 画	0箇所					6箇所	
		達成状況	—	0か所	0か所				
		計 画							
		達成状況	—						
		計 画							
		達成状況	—						
平成26年度の取組内容									
D o (実 行)	図書館の利用が困難な方への予約図書の配達（図書館の資料を公民館で貸出）サービスは、利用がありませんでした。返却ポストについては、公民館図書室には設置できませんでしたが、伊勢原駅及び石田窓口センターに設置しています。								
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度伊勢原駅窓口センター返却冊数／ 13,263冊 平成26年度石田窓口センター返却冊数／ 5,791冊 								
	公民館の返却ポストについては、社会教育課と協議しましたが実現に至りませんでした。								
決算額		平成26年度		0円	平成25年度		0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	返却ポストを公民館には設置できませんでしたが、伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターには設置しており、引き続き利便性の向上を図りました。				
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	両窓口センターの返却ポストは駅付近に設置されているため、場所も分かりやすく、リピーターも定着しつつあります。				
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	公民館へのポスト設置については、検討していく必要があります。				
	点検評価を踏まえた課題							
Action (改善)	<p>図書館に来ることが困難な方に対しては、本館へ貸出希望の連絡をいただくと、最寄の公民館図書室へ本をお届けしするサービス実施しています。</p> <p>公民館への返却ポストの設置については、人件費やポスト設置費用等からも、利用状況をよく把握し、費用対効果についても検証する必要があります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>現存の窓口センターの返却ポスト利用率（※1）を含め、利用状況等の把握・検証を継続して実施します。</p>								

その他事項

（※1）窓口センターポストの利用率・・・図書館への総返却数に対しての各窓口センターへの返却の割合。

図書館資料総返却冊数（年間）／486,582冊

- ・平成26年度伊勢原駅窓口センター返却冊数／13,263冊（全体の2.7%）
- ・平成26年度石田窓口センター　返却冊数／ 5,791冊（全体の1.2%）

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	図書館資料の整備・充実	所管	図書館・子ども科学館			
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画5つの力	—			
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—			
	市の個別計画等	伊勢原市子ども読書活動推進指針						
	実施の背景	限られた予算の中で、図書館利用者が必要とする資料を、迅速かつ的確に提供するための資料収集を行う必要があります。						
	目的	子どもから大人までの市民の継続的な読書習慣を奨励し環境を整備する目的で、利用者が要望する資料を積極的に受入れ、また、利用価値の高い寄贈資料等を受入れることで、図書館資料（※1）の充実を図ります。						
	対象	—	—	—	—	—		
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	図書等の購入 (年間購入数)	計画	5,589冊	—	—	—	—	7,000冊
		達成状況	—	7321冊	7321冊	—	—	—
	図書等の寄贈受入れ (年間受入数)	計画	2,253冊	—	—	—	—	3,000冊
		達成状況	—	1713冊	1397冊	—	—	—
		計画	—	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—	—
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	【購入資料】 図書資料：5,631冊／8,256,775円 雑誌等：1,690冊／2,643,069円 (合計：7,321冊／10,899,844円) 寄贈資料（※2）については、選書会議（※3）に諮り、複本（所蔵している同じ資料）や類書（同じ内容を扱っている資料）を精査し、蔵書として必要な資料や人気のある資料を受け入れました。							
	決算額	平成26年度	10,899,844円	平成25年度	10,506,309円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	購入資料は、利用者のニーズをよく考慮し、迅速な資料提供を目指した選書を行いました。 寄贈資料は、ホームページで、汚損・破損のない人気のある資料寄贈の呼びかけを行ないましたが、目標数には達しませんでした。			
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり					
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず					
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	リクエスト資料の購入やベストセラー資料の寄贈を受けることにより、利用者が要望する資料収集を行なうことができました。 雑誌スポンサー制度のスポンサー数を、平成25年度の7社10誌から、7社12誌に増やすことができました。			
		<input type="radio"/> 普通					
		<input type="radio"/> 低い					
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	選書会議を行うことで、利用者ニーズに応える資料整備を行うことができました。			
		<input type="radio"/> 改善の余地がある					
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である					
点検評価を踏まえた課題							
限られた予算の中で、リクエスト資料やベストセラー資料等、図書館に必要な資料の選書を行っていますが、児童資料の買替えや郷土資料の保存についても検討していく必要があると考えています。 寄贈資料については、汚損・破損のなく、利用の見込まれる資料の提供をさらに周知、お願いしていきます。							
H27年度の取組方針							
購入資料については、市民要望や利用が高い資料と、図書館に整備や保存が必要な資料の両面から選書を行なっていきます。 寄贈資料については、汚損・破損がなく、人気のある作家や利用の多い分野の資料を受入れていきます。							

その他事項

- (※1) 「図書館資料」…図書資料・逐次刊行物(雑誌等)・視聴覚資料。
- (※2) 「寄贈資料」…著者等からの新刊本、または、家庭で不用になったが汚れや破損がなく、図書館での利用が見込まれる資料。
- (※3) 「選書会議」…図書館資料の適正な蔵書構成を行うための会議。選書会議の協議事項は、資料の選定に関すること・資料の除籍に関すること・蔵書構成に関すること。

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実				
P l a n (計 画)	No.3	取組	読書の普及・啓発	所管	図書館・子ども科学館	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画5つの力	—	
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—	
	市の個別計画等	伊勢原市子ども読書活動推進指針				
	実施の背景	読書は理解力や判断力を高め、コミュニケーション力を培う重要な手段です。子どもの成長段階に応じた読書普及や、生涯を通じて誰もが自由に知識や娛樂を享受できる読書普及・啓発等の推進を図るため、伊勢原市子ども読書活動推進指針を策定しました。				
	目的	おはなし会やボランティア育成講座等で、家庭や関係各機関との協働や情報交換を図りながら、市民のニーズに合った効果的な読書普及・啓発活動を推進していくことを目的としています。				
	対象	市民				
	事業・指標と目標					
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度
	子ども向けおはなし会・各種教養講座の開催(年間開催数)	計画	実施	—	—	—
		達成状況	—	140回	138回	—
		計画	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—
		計画	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—
		計画	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—
D o (実 行)	平成26年度の取組内容					
	読み聞かせボランティア等(※1)による定期的なおはなし会を実施。「ぬいぐるみ図書館員」を、東海学級の生徒向けと一般向けに実施。(アンケートでは、子ども本人のみならず、親御さんからの好評を得ました。)					
	「市民のための図書館教養講座」、プロの絵本作家による原画展及びギャラリートーク、プロの脚本家による「図書館シナリオ講座」の実施。					
	図書館とボランティアとの協働を図るため「図書館サポーター」講座を実施。それぞれの事業の中で、参加者からのアンケートを取り、御意見からも実施した意義を感じました。(どの事業も、アンケートの中で多くの方からの好評や御意見を得ることができました。)					
	決算額	平成26年度	190,000円	平成25年度	190,000円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	伊勢原市子ども読書活動推進指針の目標である、地域やボランティアとの協働をより多く取り入れ、充実した事業を実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	市内や近隣在住のプロの作家の方や大学の教授等の協力を得て、より良い講座を実施することができました。 図書館主催の事業にボランティア等の関係活動団体の参加や協働が増えました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	読書普及・啓発に繋がる充実した活動内容の展開ができました。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	ボランティア等との協働を進めるとともに、市民ニーズの把握、ボランティアの育成を行い、一層の読書普及・啓発につながる事業等を展開する必要があります。			
	H27年度の取組方針			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施した「図書館サポーター講座」を平成27年度以降も引き続き実施しながら、図書館での活動の場をサポーター（ボランティア）に提供しつつ、市民ニーズにあった読書普及・啓発等の事業を計画し、実施に向けて取組みます。 			

その他事項

(※1) 読み聞かせボランティア等…図書館や市内で本の読み聞かせ等の読書啓発活動を行っているボランティア団体や市内高校図書委員のボランティアをいいます。

平成26年度読み聞かせボランティア団体等の図書館での活動実績（合計115回）
(内訳)

「よみきかせボランティアグループ おはなしばる～ん」93回／「なないろらんぶ」12回
「伊勢原手づくり絵本の会」7回／「おとうさんおじいちゃんのおはなし会」1回
「市内高校図書委員のボランティア」2回

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実													
P l a n (計 画)	No.4	取組	学校図書館の環境整備への支援			所管	図書館・子ども科学館								
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—				総合計画5つの力	—								
	関係法令等	—	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	平成18年度に策定した「伊勢原子ども読書プラン（平成19年1月～22年3月）」に、指導室と学校の政策項目として「総合的蔵書管理システムの導入」（※1）とあり、学校図書館の蔵書情報をデータベース化する計画がありました。													
	目的	学校での「総合的蔵書管理システム」の導入に先駆け、図書館の職員が学校図書資料のデータ入力を事前に進めることにより、円滑なデータベース化を図ることを目的としています。													
	対象	小中学校図書館													
事業・指標と目標															
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に							
	学校図書のデータベース化（実施校数）	計画	小学校0校 中学校1校					小学校3校 中学校4校							
		達成状況	—	小学校0校 中学校2校	小学校0校 中学校2校										
		計画													
		達成状況	—												
		計画													
		達成状況	—												
		計画													
		達成状況	—												
平成26年度の取組内容															
D o (実 行)	平成25年に引き続き、伊勢原中学校（平成23年度より実施）と山王中学校（平成24年より実施）の学校図書館資料の新刊図書のデータ入力を実施しました。 (平成26年度作業冊数) 伊勢原中学校／ 525冊 山 王中学校／ 198冊														
	決算額	平成26年度		0円	平成25年度		0円								

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	現在、学校図書館のデータ入力作業は、伊勢原中学校と山王中学校の2校の新刊図書について継続して実施しています。		
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり				
	有効性	<input type="radio"/> 高い	B	データ入力を行っている2校の中学校では、図書館のデータベースシステム(WEB-OPAC)を活用し、学校関係者が学校図書館資料の検索を行うことができます。		
	効率性	<input type="radio"/> 普通				
	<input type="radio"/> 低い	<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある	B	既にデータ化した学校図書館資料については、図書館のインターネットサーバーに保存していますが、他校にデータベース化を導入するとなると、容量の制約上、長期保存や大量保存ができない課題があるため、関係機関との調整を図る必要があります。		
	<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である					
点検評価を踏まえた課題						
Action (改善)	学校図書館への「総合的蔵書管理システム」の導入が前提で始まった事業であります。導入計画に変更があったため、事業の見直しが必要です。システムの導入の是非を含めて、指導室や学校等の関係機関と検討していく必要があります。					
	H27年度の取組方針					
現時点では、学校における「総合的蔵書管理システム」の導入が予定されていないため、図書館での学校図書館資料のデータ化作業は、伊勢原中学校、山王中学校の新刊図書について引き続きデータの入力を行ないます。						

その他事項

(※1) 「総合的蔵書管理システム」…学校図書館の蔵書情報をデータベース化し、図書資料の学校間での相互貸借を可能にするシステム。(「伊勢原子ども読書プラン(平成19年1月~22年3月)」より)

点検評価シート

施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実					
No.1	取組	プラネタリウム事業の充実	所管	図書館・子ども科学館			
総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—			
関係法令等	—	国・県の計画等	—				
市の個別計画等	—						
実施の背景	• 平成23年2月にデジタル投影システムを導入し、プラネタリウムの投影を補足することにより、今まで以上に天文や科学に関する知識を、番組を通して提供することが出来ています。 • 天体に関するニーズが高まっており、天体観測機器を用いた天体観察会等を実施し、多くの人に天文について興味を持ってもらう学習の場の提供が必要となっています。						
目的	• プラネタリウムで天体の様子、星座の解説などを投影するほか、天体観測機器を使用して実際の天体を観察することで、子どもたちをはじめとする多くの方々に、天文に関する興味・関心を深めてもらうことを目的とします。						
対象	子ども科学館入館者、子ども科学館プラネタリウム観覧者						
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
投影番組数	計画	4本					5本
	達成状況	—	5本	5本			
天体観察会「クーデの日」	計画	12回					15回
	達成状況	—	13回(7)	16回(10)			
ま亘の星を見よう	計画	10回					20回
	達成状況	—	19回(12)	13回(12)			
	計画						
	達成状況	—					
平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	(1) 投影番組数	• 平成26年度には新たな番組を5本契約しました。また、昨年度までに契約した永年番組と併せて投影し、より多くの番組を提供しました。					
	(2) 天体観察会「クーデの日」(※1)	• 年16回を予定していましたが、天候により、10回行いました(参加者延べ701人)。					
	(3) ま亘の星を見よう	• 年13回を予定していましたが、天候により、12回行いました(参加者延べ148人)。					
	(4) 星空観察会	• 「大山星空観察会」を大山阿夫利神社で実施しました(2日間、参加者延べ240人)。					
	決算額	平成26年度	23,524,169円	平成25年度	25,779,894円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り実施することができました。			
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり					
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず					
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・(1) 投影番組は、永年番組が増えたことにより、シーズンごとの番組提供ができました。 ・(2) 天体観察会、(3) 「ま屋の星を見よう」、(4) 星空観察会の実施により、天体に興味関心を持っていただくことができました。			
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・プラネタリウムでの学習や望遠鏡を使った天体観察等を効率的に実施しました。			
		<input type="radio"/> 改善の余地がある					
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である					
点検評価を踏まえた課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みにはプラネタリウム番組「銀河鉄道の夜」に関連したフェアを館全体で開催し、入館者も増加しました。今後もより良いプログラムを考える必要があります。 ・天体観察会は、多くの人に天文に興味を持つていただける機会です。天気に左右されますが、実施回数を増やすことや実施場所を変えることなど、多くの人に学習の機会を与えることが必要と考えられます。 ・学習番組の投影に合わせ、より天文に特化した生解説を行っています。今後も、内容検討しながら、解説の充実度を図る必要があります。 							
H27年度の取組方針							
<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムの投影番組では、天文や科学に関する優れた番組を選定し、館全体のイベントと関連させ、いろいろな事業の実施を目指します。 ・夏休みのイベント「ロボットフェア」では、ロボットと天文を合わせた番組の投影を行う予定です。 ・天文学習会や天体観察会の回数を増やしたり、いろいろな機会を捉えて、大山などの館外へ出かけて実施することにより、天文に興味を持つ人をより多く増やすことに努めます。 							

その他の事項

(※1) 天体観察会「クーデの日」…子ども科学館にある天体観測機器（クーデ式望遠鏡）を使用して天体を観察する事業のこと。月に1回程度実施しています。

点検評価シート

施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	学校と連携した取組の推進		所管	図書館・子ども科学館		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—		総合計画5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		<ul style="list-style-type: none"> 近年、子どもたちの理科離れが懸念され、科学的思考力の低下等により、高等教育における授業の内容が理解できない生徒が増え、専門的知識・技術を有する人材の育成が難しくなることが問題として指摘されています。 子どもたちに科学的な体験の場を提供し、「考える力」を育てる必要があります。 					
	目的		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことにより、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、児童生徒の授業への理解を深めることを目的とします。 市内教職員の理科に関する研修として、教職員を受入れ、資質向上や科学に対する理解の深まりと興味・関心を高めることを目的とします。 					
	対象		小中学生、教職員					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	理科支援員の派遣回数 (年間)	計画	49回					50回
		達成状況	—	33回	16回			
	教職員の受け入れ人数 (年間)	計画	7人					10人
		達成状況	—	4人	15人			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<p>(1) 理科支援員派遣事業 (※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6校に合わせて16回、理科室の整備、授業準備・手伝い、安全指導、顕微鏡の点検・整備等のために子ども科学館の職員を派遣させました。 学校からの依頼により小中学校の授業やクラブ活動、天体観察会などに出張科学館(※2)として職員を派遣させました。60回、延べ参加人数 4,065人。 <p>(2) 教職員研修受入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内教職員15人に對し、科学実験の準備・指導等の理科に関する研修を行いました。 							
	決算額	平成26年度	15,000円		平成25年度	20,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	<ul style="list-style-type: none"> 理科支援員の派遣は、昨年度実施しなかった学校からの依頼があったことから、この事業について認知されつつあります。 理科支援員の派遣が少なくなった分、出張科学館実施しています。 教職員の受入れは、まだ参加のない学校や教員もいるため、引き続き周知していきます。
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂等により理科授業の内容は常に変化しており、教職員の技量向上と授業の質の向上が必要となります。 本事業の活用により、技量・質の向上を高める一助となっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施にあたっては、早い段階での調整が必要となります。 現在は、教職員出身の職員が主に調整を行っていますが、他の職員も学校への指導・助言ができるようにスキルアップを図り、さらに効率的に運営します。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性をより高めるためには、利用を増やすことも重要ですが、事業自体の充実度（内容）を高めることも重要です。しかし、職員数は限られているため、実施には物理的な限界があります。 理科支援員、教職員研修ともにより多くの人に活用していただき、その技術や指導内容を各学校の中で伝え、広めていくことが必要です。 教職員が集まる機会等で周知しているため徐々に浸透しつつありますが、学校側のニーズをより的確に把握し、スピーディーな対応をしてくことが課題となっています。 「子どもの理科離れ」が叫ばれており、学校現場でも難しい問題となっております。この問題解決のために子ども科学館の存在は大きいと考えます。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> すでに利用している教職員に関しては、継続してより効果的に利用できるように努めます。 利用したことがない教職員に関しては、事業内容をよりよく知っていただけるよう、教職員が集まる機会や校長会等で周知し、より効果的にこの事業が運用されるよう教職員との連絡や相談を密にしていきます。 教職員のスキルアップにつながる研修制度等を検討していきます。 				

その他の事項

(※1) 理科支援員派遣事業とは、市内小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことで、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、もって児童生徒の授業への理解を深めるための事業。

平成26年度の内容

- ・理科室の整備補助
- ・道具準備補助
- ・授業のサポート、安全指導（微生物の観察、イカの解剖実験等）
- ・学年園の整備補助
- ・顕微鏡の点検、整備

(※2) 出張科学館とは、小中学校からの要請により職員を派遣して授業を行うことです。

平成26年度の内容

- ・小学校3年生「いろいろな種」の授業、工作・実験、天文学習会

点検評価シート

施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.3	取組	地元企業や大学、ボランティアと連携した取組		所管	図書館・子ども科学館		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—		総合計画5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども科学館では、多くの子どもたちに科学への興味・関心と理解を深めていただくとともに、知的探求心やコミュニケーション能力を養うために数多くの事業を開催しています。しかし、職員の減員により事業の幅や量などに限界があります。 ・限られた中で、よりよい事業を開催していくために、多くの人や企業の参画を考える必要があります。 					
	目的		<ul style="list-style-type: none"> ・企業展示は、社会における科学の実践を展示して、多くの人に科学に対する興味・関心を持っていただき、さらに企業活動への理解と認識を深めていただくことを目的とします。 ・ロボットコンテストは、子どもたちの育成に熱意のある人に子ども科学館のロボット事業に参画していただくことで、より一層の事業充実・強化を図ることを目的とします。 					
	対象		子ども科学館入館者					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	「企業展示」への協力 (協力企業数)	計画	2社					→ 継続実施
		達成状況	—	1社	1社			
	ロボットコンテストへの 参画（学校数・協力企業 数）	計画	1校					→ 4校
		達成状況	—	5校・1社	5校・1社			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業展示は企業からの申請で実施しているおり、夏休みの「銀河鉄道の夜」フェアに合わせ、大山観光電鉄にご協力いただきました。 ・ロボットコンテストとして、中学校科学部の日ごろの活動とその成果の発表・紹介、また、大学生の研究成果の発表の場を設け、ロボット技術の紹介をすることによって科学への興味・関心を高めることができました。 ・平成26年度も、企業・東海大学理学部・東京工芸大学工学部電子機械学科・神奈川工科大学ロボットメカトロニクス学科・県立西湘高校・県立平塚工科高校の1社・5校に参加・協力いただきました。 ・独立行政法人 科学技術振興機構（JST）（※1）の助成を受け、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム～ロボットで科学しよう」を行いました。市内小中学校、県内大学の協力を得て、4日間講座を開催し、延べ96人の参加がありました。 							
	決算額	平成26年度	53,946円	平成25年度	70,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・計画通り実施することができました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・ロボットコンテストにおいては、5日間合計で1,400人近くの参加者が集まりました。 ・ロボットの基本動作や操縦体験、企業や高校・大学生の指導を受けることができ、ロボットの技術などを身近に感じることのできる企画になりました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・企業展示は、参加企業がなかなか集まらない状況ですが、機会を捉えて積極的にPRする必要があります。 ・ロボットコンテストでは、館内が狭いため、開催日時や館内のレイアウトを工夫することで、参加者の満足度を高めるとともに、体験する機会を増やすことでより身近に先端技術を感じられるよう配慮しました。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業のスケジュール都合も考慮し、事前準備をしっかりして早めに計画し、調整・運営していく必要があります。 ・事業の有効性をより高めるためには、参加者を増やすことも重要ですが、参加者一人一人の満足度を高めることも重要です。 ・平成26年度のロボットコンテストは、実施日の日数を増やし、参加者を分散することにより、多くの子どもたちが参加することができました。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・企業展示は、機会を捉えて積極的にPRする予定です。 ・平成27年度のロボットイベントは、夏休みのイベント「ロボットフェア」として館全体で取り組むことによって内容の充実に努めます。より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え、他企業や小中学校の連携等、事業効果や課題をより的確に把握していきます。 ・昨年度は独立行政法人科学技術振興機構（JST）の助成事業を活用したロボットの学習会を小学校・中学校・大学と連携して事業展開しました。今年度助成事業はありませんが、各学校と引き続き連携をして、ロボット関連の事業を行う予定です。 								

その他事項

- (※1) 独立行政法人科学技術振興機構（JST）：国民の幸福で豊かな生活の実現に向けて、新しい価値の創造に貢献し、国の未来を拓く科学技術の振興を進める機関です。
- ・平成26年度はJSTの助成事業「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」事業に採択されました。
 - ・なお、助成の回数は一度限りのため、平成27年度は適用されません。
- 【参考】 HP : <http://www.jst.go.jp/gaiyou.html>

点検評価シート

施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援						
P l a n (計 画)	No.1	取組	スポーツ競技大会の開催		所管	スポーツ課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)		総合計画5つの力	暮らし力		
	関係法令等		スポーツ基本法	国・県の計画等	スポーツ立国戦略			
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画					
	実施の背景		少子高齢化社会の進行に伴い、増え続ける中高齢者を対象とした部門の新設など更なる市民の競技スポーツ参加機会の要望が高まっています。					
	目的		市民協働を基盤として継続的に運動・スポーツの機会を提供し、生涯スポーツの一層の拡充を図り、より多くの市民が競技スポーツ大会へ参加できるよう推進を図ります。					
	対象		市民					
	事業・指標と目標							
	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	各種競技大会・講習会の開催(年間参加者数)	計画	5,000人					9,000人
		達成状況	—	6,038人	6,178人			
	シニアスポーツ大会の開催(進捗状況)	計画	調査・検討					開催
		達成状況	—	調査・検討	調査・検討			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	□各種競技大会							
	・市総合体育大会参加者=15競技、3,107人							
	・市選手権大会参加者=13競技、2,781人							
	・スポーツ・レクリエーション大会=3競技、290人							
	□シニアスポーツ大会の開催							
	・体育協会の所属団体へのアンケート調査により、実施内容について検討しました。 ※アンケートの調査項目(体育協会加盟21団体を対象) 中高齢者を対象にした大会実施の有無(無の場合、今後の開催が可能か)、対象年齢・開催時期・参加費等について、大会実施に向けた課題について							
	決算額	平成26年度	1,077,490円	平成25年度	1,014,342円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	市総合体育大会、市選手権大会等の実施により計画どおり競技スポーツ大会への参加の機会を提供しました。 また、体育協会等の主催による指導者研修会や講演会の開催により、知識・技術の向上を図るとともに、大学運動部指導者からの専門的指導等により、市民のスポーツに対する意識の高揚を図りました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	各種団体による自主的な競技大会が実施され、生涯スポーツの拡充が図られています。また、競技人口の底辺拡大と人材の育成を目的に小中学生へのスポーツ指導も行われています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	-

点検評価を踏まえた課題

Action (改善)	高齢者の健康増進という観点から、参加者のさらなる増加を図るため、多くの市民がスポーツに親しめる機会や場の提供が求められています。 体育協会を対象にした中高齢者（シニア）を対象としたスポーツ大会に関するアンケートでは、既に大会を実施している団体が2団体、既存の大会にシニア部門を設けている団体が6団体有ったものの、その他団体については、競技人口が少ないとことや会場確保が困難等の理由で、開催が難しいとの回答でした。 アンケートの結果を踏まえ、シニアスポーツ大会の実施方法について再検討を進めるとともに、中高齢者が参加しやすいニュースポーツ（グラウンド・ゴルフ、ペタンク、バウンスボール等）の大会も検討し、中高齢者がスポーツに親しめる機会を提供していく事が必要とされます。

H27年度の取組方針

市総合体育大会、市選手権大会等の実施のほか、シニアスポーツ競技大会等の実施により、多くの市民による競技スポーツ大会への参加を促進するとともに、指導者研修会や講演会を継続実施することで、市民スポーツの振興と競技人口の拡大、人材育成を推進します。

その他事項

体育協会加盟団体＝21団体、4,222人 （陸上、野球、バレー、バスケ、卓球、リトテニス、リトボール、剣道、柔道、弓道、サッカー、空手、バトミン、スキー、水泳、テニス、少林寺、ボウリング、ゴルフ、綱引、グレー射撃）
レクリエーション協会＝3団体、200人 （ママさんバレー、グラウンド・ゴルフ、ハイキング）

点検評価シート

施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援						
P l a n (計 画)	No.2	取組	伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化		所管	スポーツ課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)		総合計画5つの力	暮らし力		
	関係法令等		スポーツ基本法		国・県の計画等	スポーツ立国戦略		
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画					
	実施の背景		伊勢原射撃場は、鉛汚染未然防止のため平成14年度から休場していましたが、環境対策工事等を実施し、平成25年4月に再開場しました。再開後の施設の活用、地元の活性化に向けた取り組みが課題となっています。					
	目的		伊勢原射撃場の利用を促進し、競技スポーツの関心を高め、競技人口の底辺拡大と人材の育成を目指します。また、全国大会の招致を積極的に行い、地元から出場できる選手の育成に取組みます。					
	対象		市民					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	ビームライフル射撃の講習会の開催 (開催数及び参加者数)	計画	調査・検討					講習会の開催
		達成状況	—	講習会の開催 1回 112人参加	講習会の開催 3回 267人参加			
	全国大会の招致 (実施状況)	計画	—					招致研究
		達成状況	—	大会実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成26年度の取組内容								
神奈川県射撃協会、伊勢原高校ライフル射撃部等、関係機関との協働によりビームライフル射撃体験教室を実施しました。また、2015年10月に紀の国わかやま国体クレー射撃競技会が県立伊勢原射撃場で開催され、全国から選手、役員、観客が集まるところから、いせはらシティプロモーション推進計画に基づき、紀の国わかやま国体クレー射撃事務所への支援協力を行いました。								
ビームライフル射撃体験教室＝6月7日（土）、10月18日（土）、1月31日（土）の3回、267人が参加								
決算額		平成26年度	15,000円	平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	多くの市民に射撃の体験ができるようビームライフル射撃体験教室を実施しました。また、2015年10月の紀の国わかやま国体クレー射撃競技会開催に向け、紀の国わかやま国体クレー射撃事務所への支援協力を进行了。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	年令、性別、体力などに関係なく楽しめるビームライフル射撃の機会を市民に提供することで、射撃競技への理解を深めてもらうとともに、伊勢原射撃場の利用促進が図られました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	神奈川県射撃協会、伊勢原高校ライフル射撃同好会の協力により、ビームライフル射撃体験教室を実施し多くの市民が参加しました。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>安全に楽しむ事ができるビームライフル射撃の体験機会を更に増やすため、地域スポーツ関係団体との協働による開催を検討するとともに、競技人口の底辺拡大と人材の育成に繋がるよう開催内容等を検討する必要があります。</p> <p>2015年10月に紀の国わかやま国体クレー射撃競技会を伊勢原射撃場で開催することが決定し、全国から選手・役員をはじめ多くの観客が集まることが想定されます。伊勢原の魅力・特產品等のPRをする機会となるとともに、大きな大会が身近な施設で開催される事により、スポーツの推進、地域の活性化に繋げていくことが重要となります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>ビームライフル射撃体験教室の開催により、伊勢原射撃場の市民利用を促し、市民スポーツの振興と競技人口の拡大、人材育成を推進します。また、2015年紀の国わかやま国体クレー射撃競技会技開催に向け、紀の国わかやま国体クレー射撃事務所及び市内関係機関等と調整を図っていきます。</p>								

その他事項

ビームライフル射撃は、年齢、性別、体力などに関係なく楽しめ、集中力と精神力が要求されるスポーツです。使用する銃は光線銃で、銃砲許可は不要、国体の高校生の部の正式種目になっています。

点検評価シート

施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援						
P l a n (計 画)	No.3	取組	総合型地域スポーツクラブの運営支援			所管 スポーツ課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	体力づくり推進事業 (O1-103)			総合計画 5つの力 暮らし力			
	関係法令等	スポーツ基本法		国・県の計画等	スポーツ立国戦略			
	市の個別計画等	伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画						
	実施の背景	少子高齢化社会の進行に伴い、中高齢者における健康増進や体力の維持向上に対する関心が高まっている。 また、子育て世代などが気軽にスポーツに親しめる場所、環境が望まれています。						
	目的	伊勢原市独自の総合型地域スポーツクラブとして、伊勢原市と東海大学が協働し、東海大学健康クラブを運営することで、市民の自主的で日常的な健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を行います。また、新たな総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぼクラブ」の設立・運営の支援により、市民の継続的な運動機会の提供を行います。						
	対象	市民						
事業・指標と目標								
事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
東海大学健康クラブへの参加 (年間参加者数)	計画 120人					120人		
	達成状況 —	120人	124人					
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
	計画							
	達成状況 —							
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	東海大学健康クラブは、中高齢者を中心に年間72講座を開催し、定員120人に對し98人が参加し、延べ2,632人の市民が運動、栄養等をテーマとした講座に参加しました。また、参加者のリピートが多いことから3年卒業制が確立され、平成26年度から卒業生による新たな自主クラブが設立され、活動が始まり会員26名、延べ580人が参加しました。							
	「伊勢原・ふれすぼクラブ」は、子育て中の保護者を中心とした保育付きのエクササイズ、スイミング教室、親子体操等を展開し、延べ835人が参加しました。また、平成25年度から総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会として活動をしていた「伊勢原・ふれすぼクラブ」は、平成27年3月の設立総会により、正式な総合型地域スポーツクラブとして承認されました。							
	決算額	平成26年度	1,406,000円	平成25年度	1,611,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	総合型地域スポーツクラブ「東海大学健康クラブ」の活動により、東海大学との連携も図られ、多くの市民が健康促進プログラムに参加しています。また、新たな総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽクラブ」設立に向けた支援を行いました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	伊勢原市と東海大学との包括的な提携に基づき、市と大学で協働して進めた成果があり、市民の運動、スポーツの日常化と健康・体力づくりを推進するための事業展開が図られています。また、「伊勢原・ふれすぽクラブ」では、日頃スポーツをする機会の少ない子育て中の保護者及び乳幼児に対し、運動教室等が展開され健康増進が図られています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	「東海大学健康クラブ」は中高齢者を中心に年々講座内容が充実され参加希望者が増えています。より多くの市民に運動する機会を提供する工夫、また、自主的な運営を図るための検討が必要となります。
点検評価を踏まえた課題				
<p>「東海大学健康クラブ」は、日本スポーツ振興センターの事業支援が平成26年度で終了することから、今後の運営方法を検討する必要があります。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>「東海大学健康クラブ」については、3年卒業制の確立により設立された自主クラブの支援を行います。また、特定健康診査の結果、検査数値がやや高めの方などに対し実施しているヘルスアップ相談対象者に対し、チラシを送付し参加を呼びかけます。</p> <p>「伊勢原・ふれすぽクラブ」については、事業・運営の支援を引き続き行います。</p> <p>府内関係機関等と連携し、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加し、健康づくり、スポーツによる地域の活性化を図ります。</p>				

その他事項

- ・東海大学健康クラブは、健康の維持・増進のため、東海大学のさまざまな分野の専門家が日常生活での運動を中心に指導する「体力づくり教室」を24回、専門の指導者による「ダンス教室」「スポーツ教室」を各24回、年間72回開催します。
- ・体力づくり教室=体力測定、講義、ダンス教室=ボールエクササイズ、ボクササイズ、青竹体操、スポーツ教室=スポーツ吹き矢、ヨガ
- ・住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」の結果（長崎県大村市と対戦）
 - 伊勢原市 参加者：39,268人 住民参加率：39.0%
 - 大村市 参加者：59,684人 住民参加率：63.5%
- ※参加率は2月1日現在の人口による。

点検評価シート

施策No.	5-3-1	文化芸術活動の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供			所管 社会教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —	
	関係法令等		社会教育法 文化芸術振興基本法		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		文化芸術は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するために不可欠であり、市民の芸術文化向上のためにも、芸術文化活動を発表する場や質の高い優れた音楽や美術作品等を鑑賞する機会を提供したり、創作意欲を高めるための継続した支援が必要です。				
	目的		「いせはら市展」、「市民文化祭」等の開催により、多くの市民が学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞することができ、「市民音楽会」、「伊勢原美術協会展」の開催により、地域の音楽家や芸術家の優れた芸術活動に触れ、文化芸術の普及と発展を図ります。				
	対象		市民				
事業指標と目標							
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
いせはら市展の開催 (出品数、入場者数)	計 画	出品数198点 入場者1,824人	—	—	—	—	—
	達成状況	—	出品数245点 入場者1,880人	出品数226点 入場者1,776人	—	—	—
伊勢原市民文化祭の開催 (催事数、入場者数)	計 画	34催事 入場者14,144人	—	—	—	—	—
	達成状況	—	34催事 入場者11,278人	34催事 入場者11,333人	—	—	—
市民音楽会の開催 (入場者数)	計 画	入場者341人	—	—	—	—	—
	達成状況	—	入場者 406人	入場者 526人	—	—	—
伊勢原美術協会展の開催 (展示作品数、入場者数)	計 画	入場者1,410人	—	—	—	—	—
	達成状況	—	展示作品数31点 入場者1,474人	展示作品数36点 入場者1,651人	—	—	—
	平成26年度の取組内容						
D o (実 行)	市民活動の発表機会や芸術文化とふれあう機会、文化芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術の普及と発展に努めました。						
	<ul style="list-style-type: none"> ○第19回いせはら市展 対象：絵画・彫刻（前期）、書・写真・陶工芸（後期） ○第50回伊勢原市民文化祭 展示：12催事、大会：3催事、イベント：5催事、発表13催事 ○第28回姉妹都市茅野市文化交流展（※1）展示作品数：95点（茅野市47点、伊勢原市48点） ○第26回市民音楽会 出演者：伊勢原市音楽家協会会員 23人 ○第30回伊勢原美術協会展 						
決算額		平成26年度	1,231,000円		平成25年度	1,297,934円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	市民活動の発表機会や芸術文化とふれあう機会、文化芸術鑑賞の機会を提供するとともに、団体活動を支援することにより、文化芸術に関して市民の関心が高まり、芸術文化活動の普及に努めることができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	専門分野の団体等の協力により事業展開が図られ、市民への普及が有効的に行うことができました。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	市広報、ホームページ、自治会回覧など、様々な媒体により文化芸術活動事業の周知を行っているが、より多くの市民に参加、鑑賞してもらうために周知方法について改善の余地があります。
点検評価を踏まえた課題				
地域の文化芸術の普及・推進の担い手の高齢化と次世代への継承が課題となっています。				
H27年度の取組方針				
Action (改善)	<p>文化芸術活動の推進のために、継続して文化芸術振興事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いせはら市展（有審査公募展）：第20回記念事業として、部門ごとの講演会と審査員の作品展示を実施します。 ○伊勢原市民文化祭：多くの市民に鑑賞して頂けるよう、周知方法を検討していきます。 ○市民音楽会：昨年に引き続き、多くの市民に鑑賞して頂けるように演奏曲目、周知方法を検討していきます。 ○伊勢原美術協会展：地域の文化芸術の普及と継承を図るため、よりよい開催方法、周知方法を検討していきます。 			

その他事項

(※1) 姉妹都市茅野市文化交流展

姉妹都市である茅野市と伊勢原市との芸術文化交流を通じて、両市および両市市民の親睦を深めるとともに、芸術文化活動の発展、普及を目的としています。毎年、茅野市と伊勢原市とで隔年開催していますが、平成27年度の第29回展は、伊勢原市において開催する予定です。

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	青少年センターの改修		所管	青少年課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		青少年センター改修事業（8-104）		総合計画 5つの力	暮らしか		
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		昭和48年に神奈川県が建設、平成7年4月に神奈川県から本市に移譲、移譲後は青少年に交流の場として提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るために利用されています。しかし、建設後40年が経過し、設備機器の老朽化や、耐震基準を下回るなど、利用者及び職員の安全を確保するために、施設改修が急務になっています。					
	目的		青少年センターの利用者及び職員の安全を確保し、良好な施設管理を行います。					
	対象		青少年センター利用者					
事業・指標と目標								
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
青少年センターの改修 (進捗状況)	計画	—					→ 設計業務	
	達成状況	—	空調改修	空調 維持管理				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成26年度の取組内容							
	平成25年度に設置した空調設備を引き続き維持管理を行いました。							
	決算額	平成26年度	1,058,400円	平成25年度	588,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	平成25年度に設置した空調設備により、青少年センター利用者や職員の健康管理面への対応はできました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	青少年センターは、青少年の活動拠点であり、学習、スポーツ、交流活動等ができる施設として、青少年に限定せず、広く一般市民に利用されています。 (平成26年度利用者 73, 470人)
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・建築後40年が経過しているため、修繕を頻繁に行っているのが実情です。
	点検評価を踏まえた課題			

平成29年度に耐震化、アスベスト除去の設計を予定していることから、平成29年度までは設備機器の最低限の修繕を行い、青少年センターとして機能維持を図ります。

Action
(改善)

H27年度の取組方針

平成25年9月に導入した空調設備機能を維持管理しつつ、公共下水道接続工事や最低限の修繕を実施し、施設の維持管理に努めます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実								
P l a n (計 画)	No.2	取組	子ども・若者の活動施設の維持管理			所管 青少年課				
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —				
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等		子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針					
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン								
	実施の背景	青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）は、青少年に交流の場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るために利用されています。しかし、施設の中には建設後40年が経過し、設備機器の老朽化や耐震基準を下回る箇所が見られます。利用者及び職員の安全確保を図るには施設改修が急務になっています。								
	目的	青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）の利用者及び職員の安全を確保し、良好な施設管理を行います。								
	対象	青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）利用者								
	事業・指標と目標									
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に			
	各施設の維持管理 (実施状況)	計画 実施					→ 継続実施			
		達成状況 —	—	継続実施	継続実施					
		計画								
		達成状況 —	—							
		計画								
		達成状況 —	—							
		計画								
		達成状況 —	—							
D o (実 行)	平成26年度の取組内容									
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年センターと沼目児童館では、公共下水道に接続する工事を行い、それに伴う浄化槽を撤去しました。 高森児童館で大雪被害に伴う庇修繕を行うなど、各施設で必要な修繕を行いました。 									
	決算額	平成26年度	54,469,340円	平成25年度	48,046,658円					

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	・青少年センター及び沼目児童館では、公共下水道接続工事と浄化槽撤去工事を行い、施設の機能向上を図りました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）は、青少年の活動拠点であり、学習、スポーツ、交流活動等ができる施設として、青少年から高齢者まで幅広く一般市民に利用されています。（平成26年度利用者、青少年センター73,470人、日向ふれあい学習センター4,734人、指導員配置児童館36,496人）
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・青少年センター等は、建築後40年が経過しているため設備機器の故障・修繕を頻繁に行っているのが実情です。

点検評価を踏まえた課題

- ・青少年センターについては、平成29年度に耐震化、アスベスト除去の設計を予定していることから、平成29年度までは設備機器の最低限の修繕を行い、施設の維持管理を図ります。

H27年度の取組方針

- ・引き続き、利用者のために維持管理に努めます。

その他事項

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実						
P l a n (計 画)	No.3	取組	新たなスポーツ広場の整備			所管	スポーツ課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	スポーツ基本法		国・県の計画等	スポーツ立国戦略			
	市の個別計画等	伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画						
	実施の背景	上満寺の市有地は、利活用について長年の課題となっており、スポーツ活動の場の確保のためスポーツ広場としての活用について検討を進めます。 6, 595m ² (不整形地)						
	目的	スポーツ活動の場を確保し、市民スポーツの推進のため、多目的スポーツ活動や、青少年のスポーツ活動に適した用地の活用を図ります。						
	対象	市民						
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	スポーツ広場の整備 (進捗状況)	計画	調査・研究					調査・研究
		達成状況	—	調査・研究	測量 樹木伐採等			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
スポーツ広場として利用できるよう、土地整備について関係各課と調整・検討するとともに、測量及び樹木伐採等を実施しました。（測量については、農業振興課で実施）								
決算額	平成26年度	2,667,600円		平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	整備について関係各課と調整・検討し、平成26年度に敷地内にある樹木（50本程度）の伐採・伐根、測量、地元調整、関係機関調整、平成27年度設計・工事、平成28年度から多目的スポーツ広場として利用できるよう進めることとなりました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	スポーツ広場は、土日、祝祭日に利用が集中し、慢性的な場所の不足が生じています。新たな広場の整備により、土日、祝祭日の少年スポーツの安定的な利用とウィークデーの市民利用が期待されるため、子ども達の心と体の健全な育成、中高齢者の健康寿命の延伸が図られることとなります。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	関係各課との協議、調整を行い、方向性を示すことができました。				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<p>グラウンドとしての活用だけではなく、鈴川公園を起点とし上満寺を周遊するウォーキングコースの設計、健康遊具等の設置等により、スポーツ活動の拠点としてスポーツ広場を有効に活用し、市民の健康の維持増進、生活習慣病等の予防につなげられるよう検討が必要となります。</p>							
H27年度の取組方針								
<p>平成28年度から多目的スポーツ広場として利用できるよう設計及び工事を行います。また、独立行政法人 日本スポーツ振興センター サッカーくじ助成の申請手続きを行います。</p>								

その他事項

市内のスポーツ広場

- ・大田スポーツ広場 (8,738m²) 年間利用人数31,217人
- ・子どもスポーツ広場/アクリ-ソサ-内 (10,000m²) 年間利用人数50,906人

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さんの推進						
P l a n (計 画)	No.1	取組	国指定重要文化財・宝城坊本堂保存修理への支援		所管	文化財課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		宝城坊本堂保存修理支援事業（12-101）		総合計画5つの力	暮らしづらし		
	関係法令等		文化財保護法	国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画にぎわい拠点づくり			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		この事業は国庫補助事業として、平成22年度から7年間の予定で開始されました。平成26年度はその5年目にあたります。市としては、江戸時代以来の大修理となる歴史的事業を支援し、その広報に努めました。また、解体工事に伴う調査により、新事実が明らかになってきており、文化庁をはじめとする文化財、建築史関係者からも注目されています。					
	目的		平成22年に文化庁は、宝城坊を事業者とする保存修理事業の申請を認め、国庫補助事業として宝城坊本堂の保存修理工事の実施を決定しました。事業の目的は、重要文化財である本堂を健全な状態に復旧して、文化財としての価値を維持し、将来に継承していくことです。伊勢原市としては、その事業の意義を認識し、地元自治体として事業の支援を行つものです。					
	対象		宗教法人宝城坊、市民等					
事業・指標と目標								
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度			
宝城坊本堂保存修理工事（進捗状況）	計画	解体工事完了			工事完了（28年度）			
	達成状況	—	基礎・木工事	木・組立工事				
見学会・講演会等の開催（参加者数）	計画	160人			500人（28年度終了）			
	達成状況	—	99人	422人				
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	平成26年度の取組内容							
D o (実 行)	国・県の補助金を活用するとともに、市が財政的支援を行い、工事は計画どおりに進んでいます。平成26年度は、軸部（柱・梁等）の組立工事に取り掛かり、平成27年3月に棟上まで完了しました。工事に伴う公開事業として、関係者の理解と協力により、修理現場の見学会を3回実施することができました。参加者は当初目標の320人を超える422人でした。その他市のホームページ等を利用して、事業の広報に努めました。							
	※工事費…160,000,000円 市の補助金額…13,333,000円／H26年度							
	※修理現場見学会…8月、11月、12月 参加者数…延べ422人							
	見学会経費…20,000円／H26年度							
	決算額	平成26年度	13,353,000円	平成25年度	13,353,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> 工事は、文化庁長官が許可した現状変更許可に基づく復元案に沿って、計画どおり実施されています。年度末までに棟上まで完了しました。 平成25年度に実施できなかった修理現場の公開事業については、3回実施することができ、目標の参加者数を上回りました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> 宝城坊本堂は、伊勢原市の歴史遺産としても、特に重要な存在であり、その本堂を健全な状態に復旧し、将来に継承することができます。本市の強みである歴史文化の厚みを増していくための事業です。 見学会には、文化財の価値と保護への理解の促進や、郷土の歴史文化の学習機会の提供といった多様な効果があります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	<ul style="list-style-type: none"> 保存修理事業は、重要文化財を将来に継承していくため、文化庁の理解と指導のもと実施されています。 公開事業については、そうした貴重な機会を適切にとらえ、さらに、現場の進行と安全性を確保しながら実施しています。
点検評価を踏まえた課題				
<p>・平成28年度の竣工へ向け、文化庁、県教育委員会と連携を取りながら、計画に沿って支援をしていきます。その中で、この歴史的な事業を見学会や講演会を通じて広く市民にPRし、さらに地域の文化財に対する意識の向上をはかり、よりいっそう次世代に引き継ぐ大切さを伝えていく必要があります。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・平成27年度事業は、7年計画の6年目にあたり、計画に沿った事業の推進のため、引き続き国、県の支援を得る中で、市としても支援を行っていきます。保存修理工事については、見学会を実施して、市民等への情報提供に努め、文化財保護への理解の促進を図ります。</p>				

その他事項

日向薬師・宝城坊は、もともと日向山靈山寺（ひなたさんりょうぜんじ）といい、日向十二坊といわれる多数の坊からなる日向修験の拠点の寺として栄えました。明治の神仏分離により宝城坊のみが寺として残り、他の坊は廃寺となりました。寺の起源は、縁起によると奈良時代の靈龜2（716）年に僧・行基（ぎょうき）により開創されといいます。これによると約1300年の歴史を持つことになります。

なお、宝城坊には、本堂のほかにも本尊等の仏像、銅鐘等、合わせて9件の国指定重要文化財、6件の県指定重要文化財、4件の市指定文化財があり、市域でも最も多くの文化財が所蔵されています。

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さん推進				
P l a n (計 画)	No.2	取組	市史編さん事業の推進	所管	文化財課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—	
	市の個別計画等	—	—	—	—	
	実施の背景	昭和59年11月伊勢原市史編さん基本構想を制定し、それに基づき昭和60年4月より総務部市史編さん室において本格的に事業を開始しました。これまでに「伊勢原市史」本編11冊、「伊勢原の歴史」を14号まで、「伊勢原の民俗」7冊、「伊勢原市史資料所在目録」5冊を刊行してきました。平成19年度より教育部文化財課で事業を継続しています。	—	—	—	
	目的	伊勢原市の歴史的発展過程を顧みて、将来における本市の進むべき方向を展望し、郷土伊勢原に対する市民の関心を高めるとともに、資料を永く後世に残すことを目的とします。	—	—	—	
	対象	—	—	—	—	
	事業・指標と目標					
事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度
通史編近現代の刊行 (進捗状況)	計画	執筆準備	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	達成状況	—	原稿執筆	第12巻刊行	—	—
ダイジェスト版の作成 (進捗状況)	計画	検討	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
	達成状況	—	検討	検討	—	—
	計画	—	—	—	—	—
	達成状況	—	—	—	—	—
	計画	—	—	—	—	—
	達成状況	—	—	—	—	—
D o (実 行)	平成26年度の取組内容					
	・伊勢原市史第12巻「通史編 近現代」の校正、印刷を実施しました。これにより、市史編さん計画の市史全12巻の編集が終了しました。 ・また、ダイジェスト版の作成については、実現に向けて、引き続き検討しました。	—	—	—	—	—
決算額		平成26年度	3,652,358円	平成25年度	4,245,000円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・事業計画どおり、伊勢原市史第12巻「通史編 近現代」の編集、印刷を実施しました。			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・伊勢原市史第12巻の刊行により、伊勢原市史編さん基本構想に基づく作業は終了することができました。			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・伊勢原市史第12巻の刊行は計画どおり実施し、校正費、印刷費については、事務改善、入札などにより、支出を抑えることができました。			
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市史第12巻の刊行により、伊勢原市史編さん基本構想に基づく作業は終了しましたが、その過程で収集した資料やデータの適切な保管、さらに公開へ向けた方策の検討が課題となります。 ・ダイジェスト版については、市史編さん委員会で市史全編刊行後の検討とされています。市史編さんの区切りを迎え、ダイジェスト版の必要性、あり方、取りうるべき内容と編集方法等について具体的な検討が必要です。 						
H27年度の取組方針							
<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原の歴史について、よりわかりやすく解説するダイジェスト版について、具体的な案を提示したうえで、関係者との協議、調整を行い、あり方について検討します。 							

その他事項

伊勢原市史編さん事業の意義

本市には、伝統に育まれた輝かしい歴史の足跡が随所に残されています。郷土の歴史的発展過程において先人が築いてきた文化と伝統は、私達の貴重な財産であります。「伊勢原市史」は、本市の原始・古代から現代に至るまでの歴史的変遷を日本全土の歴史と関連させながら、科学的に解明し、かつ、体系的に記述し、先人の残した歴史のひとこまひとこまを大切に温存し将来への発展に資するものです。

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さん推進					
P l a n (計 画)	No.3	取組	文化財保管施設の整備	所管	文化財課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—		
	市の個別計画等	—	—	—	—		
	実施の背景	高規格道路等の建設に伴い、周辺では数多くの開発事業の展開が予想され、さらなる資料の増加が見込まれます。また、現状では、市民から民俗資料等の寄贈の申出があっても、保管場所が確保できないという理由で全てに対応できない状況にあります。	—	—	—		
	目的	市内の文化財の散逸を防ぎ、安定的に収集、保管、管理するために、文化財の保管施設を確保します。	—	—	—		
	対象	—	—	—	—		
	事業・指標と目標						
	事業・指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	保管施設の整備 (進捗状況)	計画 情報収集	—	—	—	—	施設整備
		達成状況	—	情報収集	情報収集	—	—
		計画	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—
		計画	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—
		計画	—	—	—	—	—
		達成状況	—	—	—	—	—
D o (実 行)	平成26年度の取組内容						
	・新たな文化財保管施設の確保に向けて、情報収集を行いました。市民から寄附いただく土地と建物について、文化財の保管・展示施設としての利用を検討しました。	—	—	—	—	—	—
	決算額	平成26年度	0円	平成25年度	0円	—	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	・新たな文化財保管施設の確保に向けた情報収集を行い、市民から土地と建物の寄附についての情報がありました。文化財の保管・展示機能への可能性について、検討を始めました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・安定的な保管施設の確保に向けての情報収集は、適切な状況で資料を保管するための重要な事前準備となります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・文化財を収集、保管、管理するための保管施設確保に向けた情報収集を行いました。利用可能性のある土地、建物について、新たな情報を得ることができました。
点検評価を踏まえた課題				
<p>・増加する出土品や民俗資料については、現状の保存施設も一杯に近づいています。市史で収集した資料についても、公開を前提に整理、保管していくことが必要です。</p> <p>・今後の資料の保管については、廃棄の基準を検討するとともに、個々の文書、資料等の必要性を検討しながら、保管すべき資料の総量を見極めていく必要があります。そのうえで、既存施設の有効利用を図り、保管施設の将来的な整備に向け、計画していく必要があります。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・学校から借用している資料保管スペースについては、整理して統合していく予定です。</p> <p>・将来的な保管施設については、寄附を受ける土地、建物の利用も想定に入れ、計画を検討していきます。</p>				

その他事項

文化財保管施設（現在の状況）

- 1.文化財保存室（下糟屋地内） 2.成瀬小学校（2教室） 3.池端三地区自治会館倉庫（池端地内）
- 4.NTT伊勢原ビル内倉庫（伊勢原四丁目） 5.伊勢原中学校（1教室）

点検評価シート

施策No.	6-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進							
P l a n (計 画)	No.1	取組	文化財情報の発信		所管	文化財課			
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		文化財情報発信事業（12-102）		総合計画5つの力	暮らしづらし			
	関係法令等		文化財保護法	国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画にぎわい拠点づくり				
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		「いせはら文化財サイト」のアクセス数（月平均600件）も一定の数で推移しており、「いせはら文化財サイト」を利用して伊勢原の歴史や文化財に関する情報を得る方法は、定着していると考えられます。また、地域の歴史や文化財を活かしたまちづくりへの取組により、地域の活性化を目指すことが求められています。						
	目的		文化財をより積極的に活用していくために、収集した資料、データを広く公開し、関連する情報の発信に努め、地域資産としての文化財の価値と意義の理解を促し、市民が地域への関心を高めることを目指します。「市民の力で文化財を護り育てる」という文化財保護意識の向上を目指し、文化財や歴史についての理解を深め、地域でその価値をアピールする人材を育成します。						
	対象		市民等						
事業・指標と目標									
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	伊勢原文化財HPサイトによる情報提供（掲載メニュー数）	計画	9メニュー					12メニュー	
		達成状況	—	9メニュー	10メニュー				
	伊勢原文化財HPサイトアクセスの拡大（年間アクセス数）	計画	5,396件					8,000件	
		達成状況	—	8,062件	8,575件				
	いせはら歴史解説アドバイザー認定者数	計画	70人					100人	
		達成状況	—	70人	70人				
平成26年度の取り組み内容									
<ul style="list-style-type: none"> 「いせはら文化財サイト」を適正に管理し、最新情報の提供に努めました。 メニューは、①文化財情報 ②指定文化財 ③図書案内 ④埋蔵文化財の取扱い ⑤いせはらの歴史⑥歳時記⑦文化財修理支援事業⑧浮世絵に見る相模大山⑨相模大山の絵はがきで、これに⑩大山寺縁起絵巻を加えました。また、全序的なシステムの変更に伴い、すべてのページ（191ページ）を見直しました。よりわかりやすく、新しい情報を提供するために、年間で110回にわたり、ホームページの更新を行いました。 いせはら歴史解説アドバイザーについては、第4期生の養成を平成26～28年度の三ヵ年計画で開始しました。参加者は37名で、12回の講座を実施しました。 									
決算額		平成26年度	217,759円	平成25年度	128,212円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新メニューをひとつ加え、大きなメニューは10となりましたが、システム変更に伴い全ページを見直したため、目標の11には至りませんでした。 ・年間のアクセス数は8000件を超え、開設以来最多となっています。 ・いせはら歴史解説アドバイザーについては、第4期生の養成を開始しました。 				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス数は、平成20年12月に「いせはら文化財サイト」を開設して以来、ほぼ毎年増加しており、文化財情報の発信手段として利用者にも定着していると考えられます。 ・いせはら歴史解説アドバイザーが各地で活動しており、地域での存在感を発揮し始めています。 				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財サイトは、職員によるメニュー作り、更新のため、リアルタイムの対応が可能であり、経費的にも抑制することができます。 ・いせはら歴史解説アドバイザー養成講座は、学ぶことへの意欲、生き甲斐づくりにもつながっています。 				
点検評価を踏まえた課題								
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した情報発信は、文化財に関しても有効です。いせはら文化財サイトは文化財に関する重要な情報発信ツールとなっていることから、今後も新しいメニューの追加、よりわかりやすい内容、リアルタイムでの更新等、充実を図っていく必要があります。 ・いせはら歴史解説アドバイザーについては、認定者の活動をより活性化するために、市としての考え方、方針を整理して、有効な支援策を講じていく必要があります。 							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・いせはら文化財サイトは、今までのメニューに加え、市民のニーズに応える新メニューを創設するとともに、新しい情報の掲載と見やすい画面の更新を図っていきます。また、利用者層の拡大に向け、工夫していく必要があります。 ・いせはら歴史解説アドバイザーは、第4期生の基礎講座の2年目となります。より多くの認定につながるよう、これまでの反省を踏まえ、計画的に進めていきます。 								

その他事項

「いせはら文化財サイト」検索方法

- ①「伊勢原市ホームページ (<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>)」のトップページ右側のバー、「いせはら文化財サイト」をクリック。
- ②「いせはら文化財サイト (<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/bunkazai/index.htm>)」を開く。

「いせはら文化財サイト」の掲載内容

- ①10メニュー
- ②新着情報
- ③文化財関係団体イベント情報

点検評価シート

施策No.	6-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化			所管 文化財課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	文化財公開・活用事業（12-103）			総合計画 5つの力 暮らし力			
	関係法令等	文化財保護法		国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画 にぎわい拠点づくり			
	市の個別計画等	—						
	実施の背景	文化財保護行政の動向としては、従来の調査研究・保存という面だけでなく、資料の公開や活用が強く打ち出されてきています。市民の関心やニーズの高まり、各種の事業への参加も増加傾向にあります。						
	目的	観光部局等と連携を図りながら、文化財、文化遺産をより積極的に活用し、地域への関心を高めるとともに、新たな地域資産の創造、それを利用した地域の活性化を図ります。文化財保護についても、地域全体で文化財を保護・継承していくための人づくり、仕組みづくりを目指します。						
	対象	市民等						
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	展示室の整備	計画	調査・検討					→ 展示室の整備及び運営
		達成状況	—	検討	検討			
	散策コース設定、標柱及び案内板の設置	計画	コース設定					→ 隨時設置
		達成状況	—	検討	案内板設置			
	文化財マップ作成	計画	調査・検討					→ マップ完成
		達成状況	—	検討	作成			
	文化遺産を活用した見学会、講座、各種催し物の参加者数（年間）	計画	2,164人					→ 3,600人
		達成状況	—	3,033人	3,986人			
平成26年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化財散策コース（6コース）をもとに、健康管理課、スポーツ課、商工観光振興課と連携し、ウォーキングマップを作成し、配布しました。また、市内に文化財の解説案内板を2ヶ所設置しました。 歴史解説アドバイザー等の市民の協力による文化財ウォーク、県教育委員会等の外部組織との連携による展示会、報告会、現地見学会等を開催しました。その他、市内の小中学校への出前授業を実施し、文化財に触れる機会、体験する環境づくりに努めました。これらの参加者は計3,986人でした。 								
決算額	平成26年度	403,195円	平成25年度	61,633円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	・散策コースについては、解説案内板2箇所を新設しました。文化財マップは、府内の連携・連動チームで検討し、文化財情報を盛り込む形で作成しました。 ・活用事業については、学校への出前授業など、定例となった事業に加え、県などの外部組織との連携により、目標以上の参加者数となりました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・見学会、展示会、講演会、文化財めぐり等を通じ、文化財の存在を知ってもらうとともに、その価値の理解、保護していく意義の認識が深まっています。また、学校への出前授業は、伊勢原の素材を利用することで、本市の歴史等に対する関心を惹き、理解を深める効果があります。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・県、財団などの組織と連携することで、それぞれの専門性を活かし、互いに補完しあいながら事業を実施することができました。また、市民団体の協力をあおぐことは、事業の推進だけでなく、携わる人たちの関心を高め、スキルアップにもつながっています。なお、各事業では、市で養成した歴史解説アドバイザーが活躍しています。				
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題							
	<p>・公開事業は、現場の進捗状況や安全面から、日程の調整が難しいところがあります。事業者、関係者との連携を密にし、参加者が見ごたえのあるタイミングを図ることが必要です。また、事業の広報については、より効果的な情報発信を目指し工夫していく必要があります。</p>							
H27年度の取組方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の展示施設については、市民から寄附いただく土地と建物を活かし、郷土資料の展示機能を有する施設として利用していくため、今後の整備計画を検討します。 ・市民と文化財の距離を縮め、文化財を身近に感じることができる環境を作っていくためには、文化財の活用を推進していくとともに、それに関わる人材の育成が重要なことから、文化財に関わる市民団体との協力、活動の支援を図っていきます。また、文化財の所有者、調査組織等とは、いっそうの連携を図り、参加者のニーズを意識した企画を検討していきます。 								

その他事項

文化庁の補助事業（文化遺産を活かした地域活性化事業）を利用して、市とは別に、伊勢原歴史文化遺産活用実行委員会により、次の事業が実施されています。

1. 地域の文化遺産普及啓発事業

- (1)歴史講演会 (2)史跡めぐり (3)文化財ウォーク (4)文化財ウォークの展示

2. 地域の文化遺産記録作成・調査研究事業

- (1)古文書調査 (2)石造物調査 (3)伊勢原市文化財等映像記録作成事業(宝城坊本堂の修理状況)

3. 伊勢原歴史文化遺産活用実行委員会の加入団体

- (1)伊勢原市文化財協会 (2)伊勢原郷土史研究会 (3)NPO雨岳文庫を活用する会

点検評価シート

施策No.	7-1-1	教育委員会活動の充実・活性化													
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育委員会（教育委員）活動の充実			所管	教育総務課								
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力	—								
	関係法令等	—	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	昨今、教育委員会に対し大変厳しい目が向けられています。その一因として教育委員が直接市民と接する機会が少なく、市民に対してその役割や職務が認知されていないことがあげられます。													
	目的	市民に教育委員会の役割や活動内容を理解してもらうため、積極的な教育委員会の情報公開とPRを行い広く活動内容を周知し、より市民から信頼される教育委員会を目指します。													
	対象	市民													
事業・指標と目標															
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に							
	関係機関との情報交換及び視察（年間開催数）	計画	3回					5回							
		達成状況	—	6回	6回										
		計画													
		達成状況	—												
		計画													
		達成状況	—												
		計画													
		達成状況	—												
平成26年度の取組内容															
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との情報交換及び視察の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・県市町村教育委員会連合会出席（2回）（県内市町村教育委員長との交流及び意見交換） ・学校訪問（高部屋小学校、緑台小学校、伊勢原小学校：授業参観、教職員との意見交換） ・姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修者歓迎会（視察研修者との交流） ○教育委員会の施策を発信する情報誌「きょういく伊勢原」を4月に発行しました。（年1回発行） 														
	決算額	平成26年度	51,246円	平成25年度	46,410円										

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	学校や関係機関等との交流及び意見交換を図りました。 また、「きょういく伊勢原」の発行（年1回）も4年目となり、教育委員会の広報紙として定着してきました。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	定例的な場が多いので、保護者や生涯学習、スポーツ、歴史・芸術・文化に関わる関係者との意見交換を行う場を増やす必要があります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	限られた予算や時間の中で効率的に活動を行っています。
点検評価を踏まえた課題				
<p>・平成27年4月からスタートした新教育委員会制度を踏まえ、より教育委員の存在意義、主体性を打ち出す必要があります。</p> <p>・教育における各分野の審議会委員との意見交換や、保護者との意見交換を広く効率的に行う場づくりが必要です。</p>				
H27年度の取組方針				
<p>・平成27年度から設置される総合教育会議等を通して市長との緊密な連携を図ります。</p> <p>・引き続き、教育委員会の情報を積極的に発信するとともに、関係機関や教職員及び保護者等との積極的な情報交換を図ります。</p> <p>・教育委員会ホームページを随時見直します。</p>				

その他事項

○教育委員の主な活動

- ・毎月1回の教育委員会定例会や必要に応じた臨時会を開催し、5人の教育委員が様々な教育課題や、これから伊勢原市の教育方針について議論し、最終的な意志決定を行います。
- ・市長が主宰する総合教育会議に参加し、教育課題について市長と協議・調整を図ります。
- ・教育委員会議とは別に毎月1回の自主的な研究会を開催し、教育行政における今日的課題や喫緊の問題についての検討及び必要な調査を行います。
- ・学校訪問や教育行政に関する各種会議に出席し、現場の教職員や保護者、他市町村の教育委員等との意見交換を図ります。
- ・卒業式等の学校行事や教育委員会関連の各種行事に出席します。
- ・教育委員の一人である教育長が教育委員会事務局の業務を統括し、事務局に所属する職員を指揮して教育行政に係る事務事業を執行します。

点検評価シート

施策No.	7-1-2	教育委員会の危機管理の徹底							
P l a n (計 画)	No.1	取組	危機管理の徹底・強化			所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—			
	関係法令等	—		国・県の計画等	—				
	市の個別計画等	伊勢原市危機管理対応方針 教育委員会における危機管理の手引き							
	実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 災害や事件・事故、いじめ問題等、様々な危機的事態に対する危機管理は、その予防に止まらず、発生後の二次的被害や問題の拡大を防ぐために大変重要です。 日頃から保護者や学校現場、関係機関と連携した危機管理の徹底・強化が求められています。 							
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会として危機管理を徹底し、危機的事態の発生に至る前の予防的措置を徹底します。 危機的事態が発生した場合において、適切な対応を図り、児童生徒や一般市民の人的被害及び学校やその他の教育施設への被害の拡大防止に努めます。 							
	対象	市民、児童生徒、教職員							
	事業・指標と目標								
	D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
		「危機管理の手引き」に基づく対応の徹底 (取組状況)	計画	実施					継続実施
達成状況			—	マニュアルの見直し	実施				
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成26年度の取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び職員の事故やその他の教育施設での事故、施設の不具合等、「教育委員会における危機管理の手引き」に従い、迅速な情報伝達・情報共有により各種事案に対応しました。 教育委員会の各種事業等の実施にあたっては、あらゆる事態を想定した事業運営を行いました。 									
決算額	平成26年度		0円		平成25年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	教育委員及び事務局職員が危機意識を持ちながら日々の業務に取り組み、「教育委員会における危機管理の手引き」に基づいた適切な対応が図られました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	「教育委員会における危機管理の手引き」に基づいた情報の集約、事案への対応が図られ、危機管理が有効に機能しました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	「伊勢原市危機管理対処方針」及び「教育委員会における危機管理の手引き」に基づき、体系的に危機への対応が整理されるとともに、具体的な事案への対応を想定しているため、効率的な行動が可能となっています。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が主催するあらゆる行事等における危機対応マニュアルの作成が必要です。 ・勤務時間外や休日における連絡体制と各職員の役割の再確認と徹底が必要です。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各職場において、有事を想定したシミュレーションを定期的にするなど、危機管理の徹底を図ります。 ・勤務時間外や休日における有事の際の職員の配備体制や役割等を確認します。 ・各担当課が所管する行事等における危機対応マニュアルの見直しを図ります。 				

その他事項

(※1) 「教育委員会における危機管理の手引き」(平成25年11月改訂)

<手引きの構成>

- ・教育委員会における危機管理
- ・事故発生対応事例
- ・学校事故に対する法的責任
- ・応急措置

点検評価シート

施策No.	7-1-3	教育振興基本計画の進行管理						
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育委員会事業の点検・評価			所管	教育総務課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		地方教育行政の組織及び運営 に関する法律	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条(※1)の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限の範囲内に係る事務事業の執行管理について点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめて議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。					
	目的		毎年、教育振興基本計画の点検評価を行い、計画に対する実行、それに対する評価、評価を踏まえた次への改善によるPDCAサイクルの実践を図り、有効かつ効率的な事業の執行を図ります。					
	対象		教育振興基本計画に掲げる事業					
事業・指標と目標								
D o (実 行)	事業・指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	教育委員会点検・評価の 実施・結果の公表	計画	実施					継続実施
		達成状況	—	実施	実施			
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
	計画							
	達成状況	—						
平成26年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興基本計画後期基本計画(H25～29年度)の初年度である平成25年度の点検評価を行いました。 自己点検評価として、教育委員会事務局による点検評価を各所管課で行い、その後、教育委員による点検評価を実施しました。(教育委員による点検評価会議：2回実施) 報告書では、前期基本計画の総括をしました。 点検評価シートにより事務局による点検評価を行いました。 17本の「施策方向」ごとに、事務局及び教育委員の総括的な意見をまとめました。 外部点検評価として、外部有識者へ点検評価を依頼し、総括的な意見を頂きました。 							
	決算額	平成26年度	30,000円	平成25年度	30,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	点検評価が導入されて7年目の点検評価となり、PDCAサイクルの仕組みとして定着してきました。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	・評価の定義を明確にする必要があります。 ・事業の効果等について、より客観的に市民目線での評価を把握するためには、アンケートを実施する等して事業の対象者の声を点検評価に取り入れる必要があります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・重点取組にしぼった点検評価と、点検評価の様式の全面見直しにより、分かりやすく効率的な点検評価が図られました。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の「有効性」「効率性」について、評価の定義を明確にする必要があります。 ・アンケートの実施等により、より事業の対象者の声の把握に努める必要があります。 				
H27年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画後期基本計画（平成25年度から29年度）の2年目の点検評価になり、よりシステムマッチな点検評価の作業になるよう工夫します。 				

その他事項

（注1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



平成27年度（平成26年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2015年10月
発 行 伊勢原市教育委員会
編 集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
TEL : 0463-94-4711 内線5110・5116
FAX : 0463-95-7615